

ある以上斯る方針を採る國はない。最後に(四)今日多くの國は其國內の生産業を奨励し保護するために外國の競争力を弱めむるとする目的を以て國際貿易の政策とし此目的より課する制限は普通に國內に於て生産することの出来る種類の輸入品に課税する方法を採つて居る。之れ即ち保護税と稱する所のものであつて、つまり包抱的に所謂保護税率と稱するものを定むるのである。之によりて國內の生産業者は外國の競争力に對して特別の保護を受けることになる譯である。

保護貿易主義

保護貿易主義 (Protectionism)

保護貿易に關する一般的の議論は其範圍極めて廣

大なるものであつて、之を充分に論ずるとすれば大部の冊子を成す位のものである。茲には單に此主義に對する賛成論者と反對論者との間の議論の内で重要な點だけを簡單に述べて、其概念を指示し、而して米國關稅制度の改善に對する暗示を與ふるに止めることとする。

保護貿易論者の主張

保護貿易論者の主張

保護貿易論者は、保護貿易は國民主義、即ち國民的一致の強き感念を助長するの利益があると主張して居る。彼等は、一國は其國內のみで取引を

するに云ふことを奨励しなくならぬ、何となれば之によりて國民の一致團結を期することが出来るからである、之に反して國際貿易は世界的のものであつて、而も却て國內の人民を相互に離間せしむるの傾きを持つて居るものであるから、須く之に制限を加へて國內産業の發達を計らなくてはならぬと論ずるものである。更に國民的精神と強き國民的感情とは國民的勢力と國民的獨立との觀念によりて生るものであつて、國民的勢力と國民的獨立とは其國民が其國內に廣く各種の産業的利益を有する場合に於てのみ存在し得べきものであるから、之等各種の産業を廣く發達せしむるがために保護税を設くるの必要があると云ふことを主張するのである。又米國の保護貿易論者は新しい國には甚だ多くの自然的利便が存在するのであるけれども、永き經驗上の利益を有する外國生産者の競争に對して、少くも一時的にても、保護を受くるにあらざれば、到底國內の住民は自ら之等の利便を享受することは出来ないものであると論じて居る。故に(一)凡ての自然的産業を發達せしむると云ふ議論と(二)幼稚なる産業を保護すると云ふ議論とは保護貿易論者の最も強く主張する所であるが、之等は相互に補ひ合ふ所の

議論である。保護貿易論者は、舊國の國民は其修養せる熟練と蓄へたる資本とを有して居るからして新興國の國民が將に築かむとしつつある新しい事業をまだ發達しない内に破壊することが出来るものであると云ふのである。此議論に密接なる關係を有するモ一つの議論は(三)軍事上の理由に基くものであつて、即ち産業的自給、換言すれば自國に必要な消費品は凡て自國の産業に於て生産すること云ふことは、戦争の場合に其國民の非常なる強味になるものである、何となれば、此産業的自給が出来得る場合には外國より消費品を買入れる必要がないから、假令戦争のため海上の災厄が起つて輸送の途が杜絶されても之がため被る困難は少ないからである。故に國民は平時に於て國內産業の出来得る限り廣き種類を保護培養して以て戦時に對する準備をしなくてはならぬと云ふのである。更に(四)國內市場は國際市場に比して戦争の打撃若くは國際的葛藤の打撃を被ることが少ないから、國際市場よりは一層安全なもので一層優れた性質を有するものであると主張するのである。更に保護貿易論者の指摘する特別の利益は(五)國內の生産業者の間に農産物の充分なる販路がある場合には、農夫は其生産

物を遠く外國に輸送する費用を節約することが出来ることである。米國の一保護貿易論者は(六)農耕のため費したる土地の養分は肥料を施して之を補ふにあらざれば國の繁榮は續かぬ、肥料を施し地を肥すことは農産物が國內で消費せらるゝ場合に於てのみ出来得るものであるとまで極端に論じて居るのである。更にモ一つの一般に保護貿易論者が主張する議論がある、それは労働問題が初めて重要な問題となつて以來唱へられ始めたもので、即ち(七)保護税は労働者の賃銀を高めた原因であるから、此高き賃銀を維持せむと欲せば保護税は是非とも維持しなくてはならぬものであると云ふのである。

自由貿易論者の主張

保護貿易を非難するに當り自由貿易論者は動もすれば(一)保護税は任意に自ら欲するものを賣買すべき各人の天賦の權利を侵害するものであつて、此權利は決して人爲の法律により束縛することを得るものではないと主張するのである。併し乍ら此所謂天賦の權利を云々する議論は直ちに假面を以て飾りたる獨斷論として排斥することが出来る。何となれば斯る議論は不確定の問題を前提としたる議論

であつて、先づ斯る議論を提唱する前に、天賦の権利なるもの存在を確證しなくてはならぬ筈である。歴史上の凡ての事實より之を云ふも、近世の凡ての大思想家の意見より云ふも斯る前提、即ち天賦の権利なるものは非認されて居るのである。斯る議論は最早今日に至りては一顧の價値なきものである。

更に(二)保護税は米國に於ては憲法に反するものであると云ふ非難があつた。併し乍ら此非難は無法の議論である。米國に於ける著名なる各法學者の意見は何れも其關稅法を憲法に合致するものとして常に之を贊したるのみならず、米國大審院に於ても保護税が違憲であると云ふ判定を下すが如きは斷じて有り得べからざることである。

單に國庫收入のみを目的とする關稅に就て自由貿易論者の加へる實際の有力なる非難は、一方に於て保護政策は國庫收入を得むとする目的を達することも出来ないし、若くは其豫期せる良好なる目的を達する助けともならぬのみならず、他方に於て斯る政策は事實上國家的利益を明かに害するものであると云ふことを指摘せむとする主張である。

即ち先づ自由貿易論者は(三)保護政策なるものは國民的觀念を發達せしむるに必要なものではないと主張するのである。之を證明するがために自由貿易論者は過去半世紀に於ける實際より見て、國際貿易の未曾有なる發達を見たと同時に國民的感情も世界を通じて驚くべき發達を見たるの事實を指摘するのである。

又自由貿易論者は(四)保護税なるものは廣く各種の産業を生せしむるに必要なものではない、殊に米國の如き國に於ては明かに必要がないと云ふのである。なる程純粹なる農業國民には餘り急激なる進歩が起りさうにないと云ふことは之を認むることが出来るが、併し乍ら米國の如き廣大なる土地を有し、氣候も一樣でないし、且つ無限の資源を有する國は、其産業を五月蠅い制限や規則で束縛せずとも之を自由に放任して置いて必ず廣く各種の産業を有する國となるのに定つて居ると云ふ理由は容易に了解することは出来ない。

保護關稅の一般的影響　自由貿易論者の更に主張する所は、(五)保護關稅の結果として新産業を生じたりとするも、それは其新産よりもモット利益を擧げ得る或産業か

ら必要なる資本と労働とを引き去るか若くは他の有利なる産業に資本と労働とを注入することを制限して、以て新産業を植え附けることになるのであるから、斯の如き新産業は其國の生産力を減じ従つて富を減ずる譯になるのであると論ずるのである。勿論、大多數の自由貿易論者も斯る新産業は他の方面に投資さるべき外國資本の幾許を國內に誘致するものであつて、若し斯る未成長の産業が速かに成長して一本立の状態に達するならば、其國民は其産業の成長を促進するがために要したる費用を直に取り戻すことが出来るものであると云ふことは認めて居るのであるが、併し乍ら彼等自由貿易論者は既に殆んど一世紀間も國家から保護關稅によりて保護を受けて居るやうな産業に對して未成長の産業と云ふ名前を附することに全然反對するのである。實際から云つて(六)所謂未成長の産業が其成長しつゝある幼い期間を甚だしく延長し、更に或場合に於ては、既に一本立の成長したる状態に達したる場合に於てすら、まだく國家の保護を求めて止まぬと云ふやうな事實は保護政策に對する最も強烈なる非難の存する點である。之等の未成長の産業がまだ一本立にならない内は勿論國家の保護に浴し

て正當の價格以上に其生産品の價格を高め、更に競争に堪へることの出来るやうに達しても、尙ほ且つ保護に浴し、相聯合して其生産品の價格を自由競争の場合に於ける價格よりも一層高く維持することが出来る。過去數年間の實際に徴して、保護政策は健全なる國際的競争を杜絶して獨占業を助長せしめたことは明かなる事實である。國內の生産業者間に於ける競争は物價を安くせしむるに充分であるとは保護貿易論者の普通に主張する所であるが、併し乍ら今日吾人が目前に見つゝある大なる事實は、保護を受ける産業が數多ある場合には直に聯合して相互の競争を杜絶し、而して内地生産業者は國內の消費者に對しては國家の保護より生ずる高き價格の下に生産品を賣るにも拘らず、外國市場に於ては安き價格を以て販賣し外國の生産業者と競争して居るのである。

自由貿易論者の一般的主張は、個人の場合に於けると同じく國家の場合に於ても取引の各當事者は其取引が自由に放任された場合に一般に最大の利便を得るものであると云ふのである。而して更に、元來保護政策と云ふものは有害なものであつて、之が

三八一
ために一國の産業は一般に一層生産力の多い性質を有する産業の組織より一層生産力の少ない組織に下るものであると云ふことを主張するのである。

保護政策は労働を保護するものなりや 自由貿易論者は(七)保護政策は労働者に利益を與ふるものであると稱する保護貿易論者の議論は眞理でない主張する。其理由は米國に於ける保護關稅が出来るに至りし前の殆んど二世紀間と云ふものは、米國労働者の賃銀は餘程高いものであつたことは人の知る所である。即ち欲するが儘に土地を得ることが出来たものであるから、獨立して農事を營むよりも餘程多くの利益があるやうな高い賃銀を受くると云ふ好餌でもない以上は、労働者は決して他人に雇はれて働くことに承知しないのが普通であつたのである。十九世紀中にも之と同じき状態が存在した。而已ならず殆んど今日に至るまで矢張り此状態は存続して居る。凡そ關稅と賃銀との間の關係に就ての凡ての問題は多くの複雑なる經濟問題の論究に俟たざるべからざるものであるが、茲には此問題に關する一の重要な觀念を指示すれば充分であつて、一々詳しく論ずるの必要はない。元來労働は物品と競争するものではない

くして他の労働と競争するものである、換言すれば労働と物品との間には競争は行はれぬ、労働と労働との間に競争が起るのである。労働者それ自身は物品を需要する、而して其労働によりて得る物品の量が大きければ大なるほど労働者は利益である。換言すれば單に貨幣の額から云つて其賃銀は多いと云ふことを要するのみならず、國民の幸福と繁榮とを表はす所の低廉なる物價と比較して高いものでなくてはならぬ。故に若し労働を保護するとすれば、労働の結果たる生産品の輸入に課稅するよりも寧ろ外國から入つて来る労働者に課稅しなくてはならぬものである。然らざれば、國內の労働者の賃銀は外國から入つて来る多くの労働者の競争によりて安くなつて来るのみならず、同時に國內の生産業者を保護する結果として高き價格の物品を消費しなくてはならぬから其生活費は大に高くなることは明かである。

一般的觀察 以上に對する一般的觀察を茲に示さむと欲するのである。先づ第一に此保護貿易及び自由貿易に關する凡ての問題は甚だしく過大視せられて居るものである。英國は自由貿易によりて繁榮し、米國は保護貿易によりて繁榮した、併しなが

ら英國の繁榮は如何なる程度まで自由貿易の賜物であるか、又米國の繁榮は如何なる程度まで保護貿易に依らずして得られたものであるかと云ふことに就ては吾人は之を確實に知ることが出来ぬ。勿論關稅制度は其重要な一要件であるに相違ないけれども、併し、一國産業の存在を左右するほどの重要な問題ではない、而已ならず米國に於ける國內商業は其外國貿易に比し甚だしく大なるものであつて且つ重要なものである。見よミシシッピー流域に於ける國內商業のみにても米國の全貿易額より遙かに大なるものではないか。果して然らば吾人は保護政策の下に於て繁榮すると同時に自由政策の下に於ても亦繁榮することが出来る筈である、何となれば米國に於ける商業（國內商業と國際商業とを合して云ふ）の極めて大なる部分は既に自由商業であるからである（即ち國內商業は凡て自由商業なるを以て）

第二に、一般に發表せらるゝが如き國富に關する統計は、本問題に對して如何なる點から云ふも殆んど何等の解決をも與へざるものである。近世諸國に於ける關稅政策は疑もなく一國産業の全體から云ふと一の小なる要件たるに過ぎないものである。發

明と發見、普通教育及び専門教育の普及、國民各階級の向上心、智識の發達等は前世紀間に於て世界の富を驚くべく増加せしめたる原因の内の主要なるものである。

第三に米國の關稅制度は多くの點に於て明かに缺點を有して居るのであるが、併し乍ら之等は歴史的に出来て來たもので其根底は今日甚だ深くなつて居つて、直接間接に米國産業生活の大部分に關係を有して居るのであるから、直に之等を根絶せしむるとすれば之がため支障を生ずるに相違ないのである。ト云つて斯る缺點ある關稅制度の下に永久に律せらるゝが如きは忍ぶ能はざることであるからして、吾人の爲さるべからざる適當の方法は之を改善し發達せしむると云ふことでなくてはならぬ。之を自國の利益より云ふも米國關稅率表の改正に對する要求は勢ひ生ぜざるを得ないに相違ないと信ずる、何となれば現今他の有力なる國々は米國の親交を度外視せる關稅率の取扱に對して將に報復の舉に出むとするの勢を示しつゝあるからである。

〔補論〕本章に於ては大體次の如きことを述べてある。先づ國際貿易は之を行ふ各個

人の立場から見ると貨幣に對して物品を賣る取引であるけれども、貿易全體と云ふ立場から見ると、結局物品と物品とを交換する取引であること云ふ事。貿易の差額は爲替相場を決定する主要なる要件である事。爲替相場は無制限に變動するものではなくして正貨輸出點によりて制限せらるゝものである事。國際貿易に於て交換せらるゝ財の價値は勞働及び資本の國際的移動が同一國內に於けるが如く容易に行はれざる事實によりて制限せらるゝものである事。一般の物價と一國に對する貨幣の供給高とは貿易の状態によりて左右せらるゝものなる事。凡ての文明國は關稅を課して物品の輸出入を制限する事。國際貿易の政策に保護政策と自由政策とありて各特殊の主張を有する事。

本章第一節の説明は何人にもよく解るやうに説明してあるやうに思ふ。勿論之等は何れも大體の説明であつて、詳細に論ずること外國爲替に關することのみで、一部の書物となる位であるが、之は専門に研究する場合のことで、普通には本文の説明で充分であらう。我國の貿易業者は橫濱正金銀行の本店若くは支店で外國爲替の所謂賣買を

行ふのである。例へば我國の一輸出商が英國の一輸入商から生絲の注文を受けた場合に我國の輸出商は生絲を積み出して汽船會社から船荷證券を受取り、之を英國の輸入商宛に振出したる爲替手形に其他の關係書類と共に添附して、正金銀行に持參して、即時に金額を立て替へて貰ふのである。即ち生絲を積出すと直に其代金が受取れることになる。外國の輸出商から荷物を日本の輸入商に積送る場合は之と反對の順序となるだけである。尙ほ斯の如く爲替を振出す場合、即ち手形を銀行に賣る場合の外に、荷受主の方から爲替を取組む場合、即ち手形を銀行から買ふ場合があるのは、本文説明の通りである。

次は第二節の保護貿易主義と自由貿易主義とに關する議論であるが、之は中々喧しい議論で、何れの方にも相當の理屈がある。併し乍ら之は時と場合とを根底として考へて見なくてはならぬ問題で、決して一概に論すべき問題ではない。保護貿易を主張するものは單に一國經濟の利害と云ふことのみを考へないで、國際經濟の利害と云ふことも眼中に置かなくてはならぬ。自由貿易を主張するものは單に經濟學上の原則を

無制限に適用することのみを考へないで、今日の經濟はまだ國民經濟であつて世界經濟でないこと云ふことも眼中に置かなくてはならぬ。即ち現代は何れも最高主權を有する多くの國家が相對立せる時代であると同時に國際間の經濟的關係は大に複雑となつて居る時代である。果して然らば此問題の解決は國家的見地と國際的見地との融和の上に發見するより外はあるまい。絶對的保護貿易に偏しても駄目である。絶對的自由貿易に偏しても駄目である。或程度までは内國の産業を保護するの手段に出でなくてはならぬ。而して或程度までは自由貿易の途を開かねばならぬ。要するに此程度如何と云ふことが臨機の大問題であつて、保護貿易若くは自由貿易の可否如何は既に問題ではあるまいと思はれる。此點から考ふれば、輸入品に關稅を課すると云ふことが直に保護貿易主義にあらざると同時に、全然關稅を課せないと云ふことが直に自由貿易主義にあらざるは勿論である。

尙ほ關稅に關しては述ぶべきことが甚だ多いのであるけれども、之等を一々述ぶることは本書に於ては到底不可能のことである。之等を詳細に研究せむと欲せらるゝ讀

者は經濟各論に屬する商業政策の著書を研究せられたい。

第四部 分配論

第一章 緒論

分配の意

分配 (Distribution) の意義

既に第一部消費論に於て經濟的活動を起さしむる所の人間の慾望と、消費より生ずる所の慾望の充足とを研究し、第二部に於て人間の慾望充足に用ふべき財と勤勞との生産を研究し、而して第三部に於て財及び勤勞の移動と特に生産者間若くは生産者と消費者との間に行はるゝ交換に就て研究したのであるから、吾人は今や進んで社會所得の分配而して殊に生産に與りたる各要件の間に於ける社會所得の分配を研究する順序となつたのである。此消費論に於て吾人は各個人間に於ける社會所得の分配に關する研究もあるのであるが、併し乍ら分配に關する凡ての研究の中で之に關する問題は甚だ大なる且つ複雑なる問題であるから、之が研究は或程度に止める。之を充分に論ずることは本書の如き小冊子の能ふ所でない。

茲に用ふる分配なる語は、生産地から、消費地に財を運ぶと云ふやうな意味には用ひない。鐵道や小賣商の如きを分配業と稱することがあるけれども、此場合に於ける分配する語の意味は經濟本論に於ける四つの部門の一として吾人が研究する所の分配と云ふ術語とは全く異つた意味のものである。

先づ年々の生産物がどう云ふ風に分配せらるゝかと云ふ研究を始むるに當りて之に關する凡ての問題の基礎となるべき一般的觀念に就て茲に少しく研究するの必要がある。

社會的の富と社會的の所得

社會的の富と社會的の所得 或一定の時に於て社會が使用するために有して居る凡ての經濟財を稱して社會的の富と云ふ。而して或一定期間に於て社會的の富及び勤勞より受くる所の慾望充足は其期間に於ける社會的の所得によりて得らるゝものである。故につまり社會所得の大なる部分を生ずる源泉は社會的の富であつて、社會所得の他の部分は勤勞より生ずるものである。任意の二國民の有する社會的の富の量は相等しとするも、社會的慾望充足の高は相異なる場合がある。何となれば社會的所得の高は

單に社會的富の量によりて定まるものではなくして、同時に其社會的富の利用方法の如何と勤勞の状態如何によりて定まるものであるからである。而已ならず社會的幸福は單に所得の如何によりてのみ得らるゝものではなくして、又自由財の消費より生ずる慾望充足によりて増加せらるゝものである。

個人所得
實質所得
名目所得

個人所得 社會所得は勿論社會の人員の中に分配せらるゝもので、個人が受くる所の社會所得の一部分たる個人所得は實質所得であつて、或一定の期間に於て一個人が受くる貨幣の高は貨幣所得若くは名目所得と稱せらるゝものである。此區別は、よく記憶するの必要がある。何となれば貨幣所得は相等しとするも實質所得は大に相違して居る場合があり、實質所得が相等しき場合に貨幣所得は大に相違して居る場合があるからである。例へば今日都會に於ける勞働者は田舎に於ける同じ階級の勞働者よりも高き賃銀を受けて居るのであるが、併し乍ら都會と田舎とは生活費に相違があるからして縱令貨幣所得の高には相違があつても實質所得と云ふことには異なる所がないと云ふのが普通のことである。更に自分の家屋に住んで居る人は實際上それだけ實質

所有權

所得がある譯であるが、併し乍ら之は全く其人の貨幣所得の中には入らない、之は自分で家屋を所有しないで他人の家屋を借りて住んで居る人と比較すれば直に解る。

所有權 個人所得は所有權の制度ありて初めて完きを得るものである。所有權に關する法律の變更は財の生産及び交換に或程度まで影響を及ぼし、従つて社會所得に影響を及ぼすものである、而して社會所得の分配に就ては更に大なる程度に影響を及ぼし更に直接の關係を有するものである。従つて所有權に關する法律が如何に重要なものであるかは之によりて充分に解る。古來屢々人民の大部分に害を及ぼすが如き所有權に關する法律が制定されたことがある、例へば人を以て所有權の目的物となしたるが如きものである。

法第一分配

第一分配法と第二分配法 近世の産業状態に於ては個人の間には社會所得を分配する普通の方法が二つある。先づ第一に、(一)自ら直接に生産した生産物を消費し若くは賣却し或は其經營せる事業より生産する生産物を消費し若くは賣却して、それによりて直接の所得を得ると云ふ方法である。即ち獨立の農夫は其農産物を直接に消費する

法第二分配

か、若くは其農産物の一部或は全部を貨幣若くは他の物品と交換するかの何れかによりて所得を得るのである。又同様に智識階級の人々は其勞務を賣りて直接に所得を受ける。獨立の企業家も之と同様であつて、其純所得は其生産物から事業に要したる費用を支拂つて残つた部分である。斯ふ云ふやうに、財及び勤勞を直接に消費し若くは賣却することによりて所得を得る分配の方法を稱して第一分配法と云ひ、而して其所得を稱して第一所得と云ふのである。併し乍ら進歩したる産業國民間に於ては一定の所得を受ける人々の大多數は之と異りたる方法によりて所得を受けるのである。勞働者であるとか、資本を他に供給する資本家であるとか、他に土地を貸附けて居る地主であるとか云ふやうな階級の人々は其所得を生産物の直接の消費若くは賣却より受けるものではなくして、つまり(二)第一所得の取得者と結びたる契約關係より所得を得るのである。此方法を稱して第二分配法と云ひ、其所得を第二所得と云ふのである。

第三分配法 更に進んで分配の方法を分類すると(三)第三種分配法と云ふものがある。之は各國の總人口中約二分の一を占め兩親が當然養育しなくてはならぬ所の幼年者や、

法第三分配

社會に於ける遊民及び不具者病者の如きは第一所得によりて生活するものでもなければ、又第二所得によりて生活するものでもなくて、第一及び第二の所得を得る人々の厄介になつて居るのである。之等は概して愛と恵とより來るものであるが若し此種の分配法が少しも存在しないものとすれば現代産業生活を支配する競争制度は到底耐ふる能はざる制度であるに相違ないと思ふ。

分配享受者

分配と分配享受者

既に述べたるが如く之より吾人が研究せむとする所の所謂分配なるものは、財の生産に相共に關與したる各生産要件の間に行はるべき生産物の分配である生産論の研究に於て論じたる生産要件は土地、勞働及び資本であつた、而して吾人は矢張り此順序に於て之等の要件の間に行はるべき生産物の分配を考究することとする。之等三要件の分け前は夫れく地代、賃銀、利子と稱せらるゝものである。併し乍ら之等の三要件を組織して之を支配し管理する企業家も亦近世の産業に於て一の重要な地位に立つ所の分配享受者である。故に吾人は企業家の分け前たる所謂利潤なるものを決定する原則を研究しなくてはならぬ。或種の學者は凡ての生産に國家

が大部分關係するものであると云ふ見地よりして國家の受くべき分け前を別に論ずるのであるが、吾人は國家の受くべき生産物の分け前に關して論ずるの必要ありと信ずる凡てのことは最後の財政編に於ける各章に於て論ずることとする。

以上四種の分配に對する個人の關係

茲に一言以上四種の分配と個人間の分配との關係に就て述べて置かう。個人は生産要件の内の一つ若くは一つ以上を有すると云ふ關係からして定まりたる所得を得るものである。されば吾人が土地の受くべき年々の生産物の分配を論ずるのは、必竟するに之と同時に農夫それ自身の受くべき地代所得の大小を決定すべき原則を論じつゝあるのである。同様に資本、勞力、企業家の勤勞が受くべき分配に關する、研究は個々の資本家、勞働者、企業家の受くる所得に關する問題と密接なる關係を有するものである。併し乍ら吾人が第一に研究しなくてはならぬ所の分配は生産要件が受くべき分配であつて、個人々々の所得でない。個人個人の所得は偶々生産要件の受くべき分配の結果たるに過ぎざるものである。此區別の必要なることは一寸考へて見ると明かであつて、例へば土地及び資本の受くる分配を

正當のものとして是認すると云ふことは地主や資本主の所得なるものを正當なりと是認することゝは違ふ。地主や資本主の所得が正當のものとして是認さるゝには先づ以て土地の所有や資本の所有が正當なるものとして是認せられた後でなくてはならぬ。

〔補論〕

本章に於ては、分配論は各個人間及び生産の各要件間に於ける社會所得の分配を論ずるものであて、其分配の組織は私有財産制度を基礎とするものであることを説き、個人所得は社會所得の分配を受けたる一個人の所得であつて、實質所得は財及び勤勞より成り、名目所得は一定期間に於て個人の受くる貨幣の額より成ることを述べ、更に所得分配法の三種に就て説明し、最後に地代、賃銀、利子、利潤と個人との關係を論じて居る。

大體に於て適當な説明であるが、先づ第一に注意すべきは本文の所謂第三分配法である。尤も分配の普通の方法として第一第二の分配法を説き、其次に附加的に第三分配法を説いて居るのであるから、第三分配法に對する原著者の態度も略ぼ解つては居

るが、併し乍ら之は經濟學上の分配手續の一として論ずべきものではあるまいと思ふ。何となれば此所謂第三分配法なるものは經濟學上の分配に於て何等の根據をも見出す能はざるもので、本文に語を借りて云へば、單に愛と恵とによりて生ずるものに過ぎないからである。換言すれば、人情的一方面的のものであつて、報酬的双方的のものではない。加ふるに第一第二の分配は明かに財が消費的時期に入る前の現象であるけれども、此所謂第三の分配なるものは明かに財が消費的時期に入つた後の現象である。故に分配に屬するものにあらずして、消費内の一費目であること云はねばならぬ。

又國家の受くる生産物の分け前云々の云ひ表はしも全然間違つて居る。其理由は第一編第三章の補論及び第四編第一章、第二章（第四編は全部余の著作である）を見れば明かであるから、それ等を参照せられたい。尤も國家の私經濟的收入のみは國家の受くる生産物の分け前であるけれども、之は國家が國家としての資格の下に得るものではない、一私人としての資格の下に得るものであるから、分配に於ける地代、利子、利潤の内の一若くは一つ以上の結合より成るものであることを知らねばならぬ。

最後に地代、賃銀、利子、利潤と個人との關係に就て少しく述べやう。原著者は個々の地主、労働者、資本主、企業家の受くる地代、賃銀、利子、利潤は生産要件たる土地、労働、資本、企業の勞務に對する分配たる地代、賃銀、利子、利潤と全く違つたものの如く論じて居る。之は甚だ苦しい議論である。尤も斯ふ云ふ議論は單に原著者のみのことではなく現代の經濟學者の内にも餘程多からうと思ふ。何故に斯ふ云ふ苦しい議論を持ち出すかと云ふに、之は地主や資本主に對する反抗心若くは憎惡心が彼等の理性を斯ふ云ふ苦しい議論の中に逐ひ込むのであらう。原著者は「此區別の必要なることは一寸考へて見ると明かであつて、例へば、土地及び資本の受くる分配を正當のものとして是認することは地主や資本主の所得なるものを正當なりと是認することとは違ふ。地主や資本主の所得が正當のものとして是認するには先づ以て土地の所有や資本の所有が正當のものとして是認された後でなくてはならぬ」と云つて居る。思ふに斯ふ云ふ議論は一理なきにあらざるも、要するに單に土地あるを知りて人あるを知らず、資本あるを知りて人あるを知らず、労働あるを知りて人あるを知らず、企

業あるを知りて人あるを知らざる架空の議論たるに過ぎぬ。換言すれば經濟的現象あるを知りて經濟的活動の主體あるを知らざる議論に過ぎない。生産要件たる土地に對する地代は個々の地主の所得たる地代其ものである。同様に資本、労働、企業に對する利子、賃銀、利潤は夫々個々の資本主、労働者、企業家の所得其ものである。地主なき土地に地代を生ぜざるは明かであつて、殊に資本主なくして資本あり、労働者なくして労働あり、企業家なくして企業あるを想像するが如き愚かな人間が何處にあらう。若し假に或一派の學者が理想とする土地の國有、資本の國有等が實現された場合に於てすら、國家は一個の地主ではないか、國家は一個の資本主ではないか、地主が地代を取り、資本主が利子を取り、労働者が賃銀を取り、企業家が利潤を取ることが正當のものでないならば、一體何のために地代、利子、賃銀、利潤の分配を論ずるのであるか。地代決定の原則、賃銀決定の原則、利子決定の原則、利潤決定の原則、それ等が抑も何の役に立つ。

併し乍ら斯る分配の結果が分配取得者の力に相違を生せしめ強食弱肉の現象を生ず

るのは明かであるが、之は經濟學上の分配に於て如何ともすることは出来ぬ。事は國民の安寧幸福を確保せむとする國家強制權の活動に俟たねばならぬ。彼と是とは理論の根底が違ふものであることを知らねばならぬ。

第二章 地代

生産の要件を研究したる場合に先づ第一に土地の研究から始めた如く、吾人は其生産に與りたる要件の間に於ける社會所得の分配を研究するに當りても又論理上生産の第一要件たる土地に對する報酬より其研究を始むることとする。

地代 (Rent) の意義 經濟學に於て用ふる地代なる語は土地及び其他の自然に對して支拂はるべき使用料のことである。此地代なる語は英語ではレントと云ふのであるが、英語のレントは世俗間には多少異つた意味に用ひて居る。即ち家屋若くは其他の建物の使用料として支拂はるべきものをレントと稱して居るのである。併し乍ら斯る意味に用ふる所謂レントは二つの部分より成立つて居るもので、其一つの部分は全く

地代の意義

經濟學上のレントではないのである。家屋の使用料として支拂はるべき額の内には其家屋が建てられて居る土地に對して支拂はるべき使用料をも含まれて居る。此土地に對する使用料のみが即ち經濟學上レント、即ち地代と稱すべきものであつて、家屋其ものに對する使用料はレントではなくして、普通に家賃と稱せらるる一種の利子であるのである。斯の如く世間に於てはレントの意味に混合して居るのであるが、其原因は之等二つの使用料が普通に同一人に支拂はれることが多いからである。併し乍ら場所によりては土地の所有者と家屋の所有者とが別人であることは別に珍しいことではない。即ち或人が建物所在の土地を所有し、之を其地面に家屋を建築する他の人に長期の契約で賃貸する。斯る場合に於ては其土地の賃貸期間の満了と共に其契約を更改せざる以上は地主が其建築物の所有權を得ることとする契約を結ぶ如きこともある。又或場合には土地の所有權と家屋の所有權とを永久に別物とし家屋所有者が地主に對して年々定額の地代を支拂ふと云ふ契約を結ぶこともある。例へばボルチモア市の如きにありては此所謂地代は同市の經濟生活上極めて重大なるものとなつて居るので

ある。於之、吾人は經濟學上所謂地代なる用語は單に土地若くは其他の自然の使用に對して支拂はるべき使用料を云ふものでもることを記憶せねばならぬ。然るに土地は人間の使用する自然の内の代表的のものであるからして、普通に土地と云へば自然其ものを意味し、従つて地代と云へば土地其ものの使用料を意味するやうになつて居るのである。而して又土地の使用料を決定する所の諸種の力は同時に自然の使用料を決定するものである。

一 土地の性質 土地に就て第一に注意しなくてはならぬのは其性質如何と云ふことである。農耕地の地方に相違のあることは何人でも知つて居る。昔の經濟學者の一人は之を以て地方の有する自然的にして破壊すべからざる力として論じたのであるが、併し乍ら近年に至りては多くの學者は斯る論には同意しないやうになつた。即ち之に同意する能はざる理由としては、元來地方と云ふものは破壊することの出来ないものではなくして殆んど全く土地から地方がなくなる位に瘠せて仕舞ふことが屢々ある、之と同時に一面に於ては肥料などを施して地方を作り出すことも出来ること云ふこ

土地の性質

地方

と述べて居るのである。此主張は、地方なる語の意味を狭く解するの結果より生ずるものであつて、若し吾人が地方なる語を以て單に植物の生育に必要な化學的成分を含んで居る所の薄き上層のみに用ふるとすれば、上述の如き反對論も正當なるものである。斯ふ云ふやうに地方を土地の下層内部より引き離して單に薄い表面の土壤のみとして考ふるときは、土地はあちらこちらと意の儘に運搬することも出来るし、又地方を消耗することも出来れば、之を補填することも出来るのである。併し乍ら一步を譲りて地方なる語の意味を斯の如く狭きものとするも、尙ほ且つ土地には實際上全く破壊することも出来ねば、作り出すことも出来ない或種の性質がある。而して之等の性質は土地の産出力に直接の影響を與へるものであるから、之等の性質を以て土地の有する特質と稱するも何等の差支なきものである。斯る特質の内の一は土地の配置であつて、即ち嶮しき山腹の砂地の地味は平野の地味と同しくない。又北に面した土地と南に面した土地とは、他の點に於ては少しも異つた所がない場合でも、其産出力は大に違ふのである。更に氣候、之は嚴格に云へば土地の有する特質とは云へぬけれど

土地の配置

氣候

も、此所謂氣候と云ふものは土地に離るるここの出来ない一の條件であつて氣候の如何と云ふことは大に土地の産出力に影響するものである。斯の如く土地の性質を左右する之等の自然力は之を稱して土地の産出力を左右する不可離の條件であると云ふ方が適當であらうと思ふ。以上述べたる地力、配置、氣候は全く天然のものであつて、破壊することの出来ない不滅のものである。

右に述べたる土地の有する天然不滅の性質、若くはモット深き意味の語を用ふれば、土地の産出力に影響する離るべからざる條件の中には一般の物理的周囲の状態をも加へなくてはならぬ。而して茲に所謂一般の物理的周囲の状態とは近世の學者の多くが認めて居るよりもモット廣き意味のものであるのである。次に掲ぐる實例は此所謂周囲の状態なるものが如何に重要なものであるかの了解を容易ならしむることが出来る。先づニューヨーク州の西部に於てエリー湖に沿ふた地方に行つて見ると、此地方は食用葡萄の栽培に非常に適して居ることが解る。之は一部分は土地其物の性質にも依ることであるが、併し乍ら尙ほ一層大なる原因は此湖水が存在することであつて、

物理的周圍

即ち、之あるがために春に於ては此湖水が温熱を吸収するから氣候が寒い、従て葡萄の發芽を遅からしむる、又秋に於ては其吸収したる温熱を放散するから冷氣を和げると云ふことになつて、従つて他の地方よりも霜の結ぶのが遅い、それがために葡萄は霜の害を受けずして丁度適當の時斯に立派に熟するのである。コロラド州の西部に於けるパッセードと云ふ處に行つて見ると、此地方は非常に桃の栽培に適して居つて、之がため一エーカーの面積が一千弗の價を有するやうな土地がある之は單に土地其ものの性質が桃の栽培に適して居るのみならず、又此地方には常に軟風が和かに吹いて霜を防ぐと云ふ特別の位置に在るからである。此處から三十哩を距れた西方の土地になると、全く土地の性質は相同じいのであるけれども、此處には桃は出来ないし、従つて土地の價も餘程安いのである。故に實際に於ける農業の状態をよく注意して調べて見ると人爲を以て土地を膏腴ならしむると云ふことは出来るけれども、而も土地の産出力に影響を與へる所の離るべからざる之等の條件を重要視しないと云ふことは大なる誤りであると云ふ斷定に達するのである。

土地と資本

土壤は事實上之を持ち運ぶことが出来る。地味は之を肥すことも出来れば瘠せしむることも出来る。故に物理的の意味から云ふと之等是不滅性のもではないのであるが、併し乍ら近世の一經濟學者が嘗つて資本の價值は永久のものであると云つて居るが、吾人はそれに相對して、經濟上から云ふと地味は永久のものであるとまで云ふことが出来る。年々一方には農産物を作るけれども、他方に於ては其地味を減せず維持することが出来、否農耕其宜しきを得ば其地味を高めることが出来るのである。故に土地の有する自然の賜物たる地味が無くなつて仕舞ふと云ふのは、全く手入をしないで亂暴な耕作をする場合のみである。之と同様に製造業に投資されたる資本の價值も、具體的の資本の形態は絶えず次第々々に少しづつ消えて無くなりつゝあるのではあるが、經營其宜しきを得ば之を維持することが出来るのである。併し乍ら地味を永久に維持することや之を高めることは、資本を維持することや之を増加することよりも、餘程容易いものであるから、此點に於て土地が特に優れて居るのは明かである。

地味は人爲的に増減される場合に於ても固より其本質上土地の一部分たるものである。農夫が肥料に其資本を投ずる場合に於ては、其施したる肥料たる資本は最早土壤其ものと見分けの附かぬ形となるのである。斯る場合から見ると、資本が土地其ものゝ一部分となつて合體し同化する場合には其資本は資本としての明瞭なる性質が解らないやうになるのであるが、同じく農業の資本として田畑に設ける柵であるとか農事に使用する納屋であるとか、其他の建物であるとか云ふものになると、土地其物と見分けの附かぬと云ふやうなものでは勿論ない、資本として投したる各施設其ものゝ性質を明かに持つて居るのである。然らば、土地と資本との區別さるべき分界線は如何。吾人は土地と云ふ名稱を嚴格に天然の土地のみに限るゝことし、資本と云ふ名稱を凡ての生産物にのみ用ふることゝすることが出来る、其内には肥料を施して土地の産出力を維持し來りたる從來よりの土壤の如きも含む譯である。併し乍ら此區別は論理的ではあるが、ドウモ紛はしくて實用的なものではなからうと思ふ。然るに若し吾人が土地と云ふ名稱を廣義に用ひて其中に既に見分けの附かないやうに合體して居る凡ての資本をも含めると云ふことにすれば結局土地と資本との間には之を明かに區別する

限界線がなくなつて來ることを承知しなくてはならぬ。更に注意すべきは區別を設けると云ふことは日常生活に於ける場合と同じく經濟學上に於ても便宜上より起ることであつて、其區別が良いとか悪いとか云ふことは、つまり其區別が役に立つ程度如何によるものであることである。

土地と資本との間の區別は現今學者の間に議論がある問題で、經濟學上未だ決定して居ないものであると云つてよい。本書に於ては之に關する充分なる論評をするの餘裕がないし、又一體どう云ふ譯で土地と資本との間の區別を定めることが理論上に於ても實際上に於ても根本的に重要なものであるかと云ふ凡ての理由を説明することも紙數が許さぬ。

二 土地の位置 土地に就て第二に注意すべき大なる事柄は土地の位置と云ふことである。之は一面に於ては氣候と餘程密接なる關係を有して居るもので、河湖に接近せる地面や山脈に近接せる地面に於て其位置が如何に重要なものであるかは既に述べた通りである。併し乍ら土地の位置如何と云ふことは其土地の生産物を賣却する

と云ふことに關して尙ほ一層重要なものであると云つてよい。他の條件に就ては兩地相等しきものとして、農産物の市場から百里距れて居る處は千里距れて居る處よりも大に便利である。此相違は交通運輸、從つて主として距離の遠近によりて生ずる便否に關する事柄である。併し乍ら距離の上から云ふと甚だしく離れて居るが、而も之に達するの容易なる場所がある。又距離は近いが之に達するのは困難であること云ふ場所もある。故に運送費の多少は結局地代に大なる影響を與ふるものであること云はねばならぬ。例へば英國に於ける農耕地の地代は十九世紀の間に海上運送費の低廉となりたる結果として大に變じた如き即ち之であつて、實際に於て海上運送の發達は英國の海岸と他の遠き國々との距離が甚だしく近接して來たのと同じ事である。此事實によりて市街地の地代が市外地若くは小都會の土地に比較して甚だ高いと云ふ譯も明かに解るのである。又交通運輸の迅速にして便利なることは地代に大なる影響を及ぼし迅速至便なる交通運輸の機關を生じたがために市外地の地代を高め、都市内にある住宅地の地代の騰貴を制止することがある。

好まし
さの
程度

土地に關する凡ての小なる經濟的相違は結局するに土地の性質と土地の位置とに歸するものであることは以上述べたる通りであるが、吾人は今や一步を進めて之等の二つの相違、即ち土地の性質に於ける相違と其位置に於ける相違とを煎し詰めて一つのものとすることが出来る。それは土地に對する好ましさ (Desirability) の程度即ち之である。例へば、ニューヨーク市に住んで居る人が二ヶ所の土地を有して居つて、其一つはダコタ州に、他の一つはニューヨーク州にあるものと假定する。而して若しダコタ州にある土地からは小麦が一段歩に付き三石の收穫があつて、此小麦を市場まで送る運賃が一石の代價だけを要するものとし、ニューヨーク州に在る土地よりは一段歩に付き二石二斗の收穫があつて、其市場までの運賃は二斗の代價だけを要するものと思ればどうであるか。之等二ヶ所の土地は實際に於ける小麦の出來高には相違があるけれども運輸上の相違によりて結局其地主の利益上の點から云ふと運賃を差引した残りは相等しきこととなるから、其生産は相等しいと云ふことになる。他の諸條件にして變動せざる以上は此二つの土地は地主に取りて其好ましさの程度は同等であることは

明かである。約言すれば之等二つの土地は同等の土地であると云ふことが出来る。それ故に地代に關して吾人が土地の善惡を云ひ表はす場合は常に凡ての點を煎し詰めて此所謂好ましさの程度如何を標準としたるものである。此事は以下に於ける研究に極めて必要なことであるから、よく記憶して置いて貰いたい。

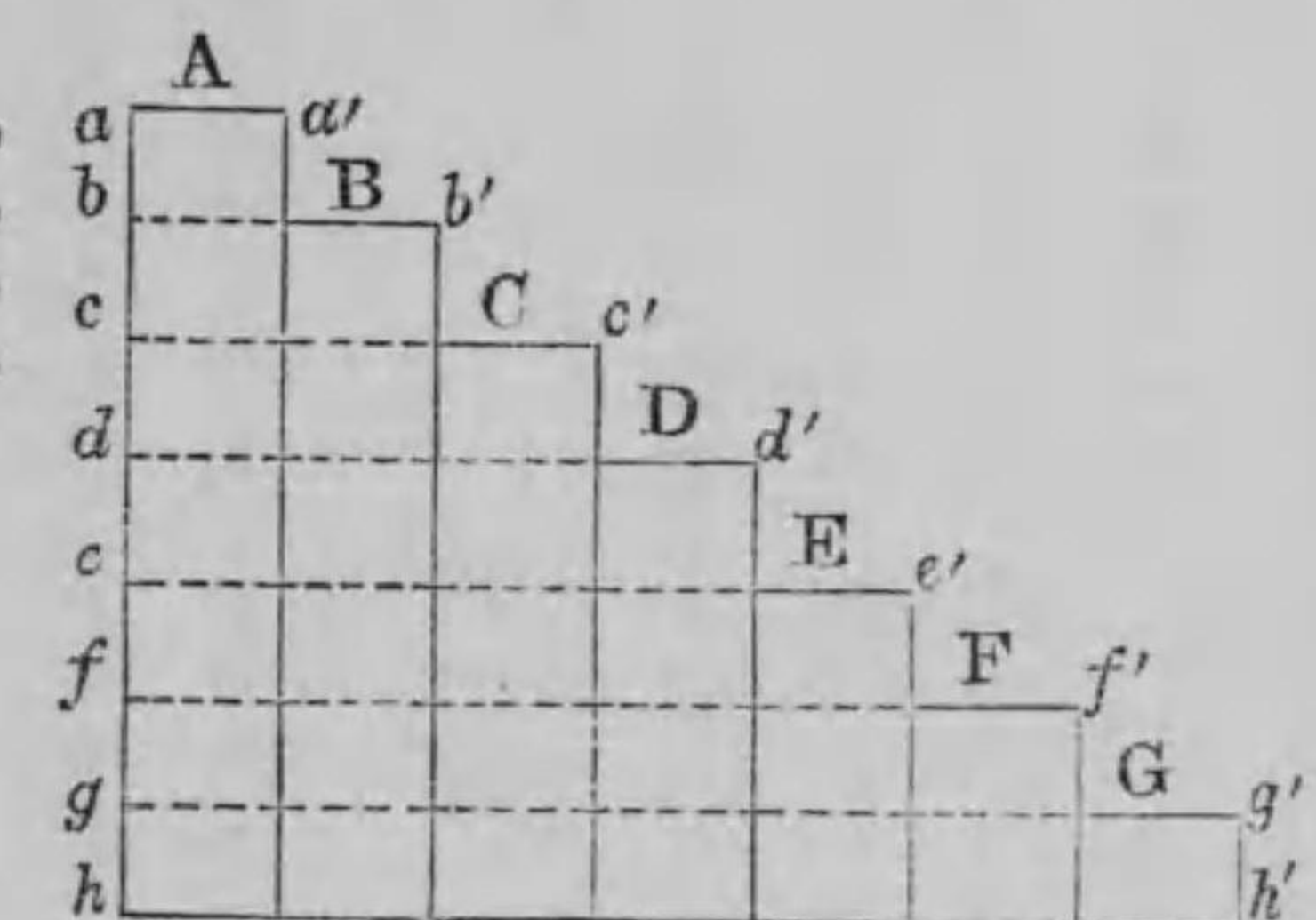
第一節 耕作地の地代

米國には今日でも自由に使用することの出来る土地が餘程廣く存在して居る。之等の土地の内には地代なしに耕作されて居る土地もあれば、又全く耕作されて居ない土地もある。然らば斯の如き状態であるのに、他の土地を借るには地代を拂はなくてはならぬのは一體どう云ふ譯であるか。之は明かに、地代の附いて居る土地は、附いて居ない土地よりも好ましさの程度が高いからである。然らば土地の地代は如何にして定まるかと云ふに、農夫の耕作力を凡て同等に假定すれば、地代の高低は其土地に對する好ましさの程度如何によりて定まるものであることは明かなことである。左に圖を

耕作地
の
地代

設けて之を説明しよう。

上圖は夫れく好ましきの程度に應じて分ちたる七つの等級の土地を示すもので、



即ち好ましきの程度の最も高い土地たるAを耕作するに相違ない。此第一等に屬する土地が人民の耕作に充分である間は、之等の土地は凡て相等しき好ましきの程度であ

小さい各平行四邊形は市場までの運賃を差引いた一段當りの收穫高を四石宛に分ちたるものを示すものとす。そうすると、先づ第一等の土地に於ては市場までの運賃を支拂つた上に一段歩に付き二十八石の小麥を市場まで出せることになる、而して第二等の土地に於ては二十四石、其次が二十石、其次が十六石、其次が十二石、其次が八石、其次が四石と云ふことになる。所で若し未だ人口が少くて土地が餘り多く必要のないと云ふ場合に於ては、人民は先づ第一等に屬する土地

るけれども、人民は之等の土地を欲するまゝに自由に得ることが出来るからして何人も地代を拂つて耕作するものはない、従つて此場合に於ては地代と云ふものは全く無いのである。所が段々が時が経過するに従つて人口が次第に増加して來ると、又之に應じて耕作地を多く必要とするやうになる。而して最早第一等に屬する土地に餘分が無くなつて來ると、耕作地を必要とする人々は第二等に屬する土地即ち圖のBの區域の土地を耕作しなくてはならぬことになる。此第二等に屬する耕地は當分の間自由地である、即ち得むと欲すれば自由に得ることの出来るだけ、まだ餘分の面積がある。併し乍ら第一等の土地即ちAに屬する土地には値打が加つて來る。即ち若し或一人の人が他人の所有して居る第一等に屬する耕地を借りて耕作せむと欲すれば此耕地に對しては地代を拂はなくてはならぬ。然らば幾何の地代を拂はなくてはならぬかと云ふとそれは明かに一段歩に付て小麥四石だけを拂はなくてはならぬ。何となれば第一等の耕地を耕作すると一段歩二十八石の收穫があるが、第二等の耕地を耕作すると其收穫高は一段歩二十四石しかないからである。此場合に於ては自由地たる第二等耕地は粗

耕の限界 (Extensive margin of cultivation) にあるものである、換言すれば耕作に對して丁度相償ふ土地であつて、之より以下の土地は當分の間は耕作しても割に合はぬと云ふ土地である。而して耕作の勞力に對する正當なる報酬は其耕作のために投じたる資本に對する報酬を差引して残りたる生産物の高である。地代は等級の優れたる耕地より生じたる剰餘の生産物であつて、換言すれば此場合に於ては第一等に屬する耕地即ちA地の所有者が第二等に屬する耕地即ち自由地たるB地の所有者よりも以上に享受することの出来る利益の高である。而して此所謂利益の高はA地の所有者が其耕地を自ら耕作すると、或は之を他人に貸して耕作せしむるを問はず地代と云ふべきものであつて、單に他人に貸したる場合にのみ地代を生ずる譯ではないのである。此場合の地代を金額で云ひ表はすと、それはA地耕作者が其生産上有する利益の高たる小麦四石の市價が即ちそれである。

若し生産若くは消費の方法に何等の改善も行はれないで、更に以前よりも一層人口が増加して來ると、耕作地の限界は早晚第三等地たるC地に低下して來るのである。

而して此C地に於ては一定の勞力及び資本を加へて作り出す收穫高は二等地たるB地に比して一層少なくなる。斯ふなると、B地は最早自由地ではなくして一段歩に付き小麦四石だけの地代を有する耕地となり、A地は最早四石だけの地代ではなくして八石だけの地代を有する耕地となるのである。若し又其後に至り耕作地の限界がE地まで下つて來たとすれば、其時にはB地に於ける地代は其總收穫高二十四石の半分たる十二石だけの高となり、A地に於ける地代は其總收穫高二十八石の七分の四に相當する、即ち十六石だけの高となるのである。

密耕法 (Intensive Cultivation) 前の圖をよく念頭に置いて、A地が凡て耕作せられ而して更に人々が生産の新しき手段を求めむとし始めたる場合に就て考ふれば、前には斯る場合に於てはB地の耕作が開始せらるゝものであると述べたのであるけれども、併し乍ら斯る場合に耕作者の採るべき方法は單に之れのみではない。若しも此場合にA地に對して更に勞力と資本とを加ふるときは從來よりも更に多くの收穫高を得ることの出来るのは想像に難からぬ事である。換言すれば、從來の耕地に對して更に

密耕法を用ひて有利なる收穫を得ることが出来得べきものである。從來A地十町歩を十人にて耕し小麥二千八百石を收穫することが出来たものを、今度は十町歩のA地に對して十一人の人が耕作するものと假定せよ。此場合に於て此十町歩のA地から小麥三千六十石を收穫することが出来ることすれば、耕作に従事する人を一人殖したるがために得べき收穫高は二百六十石である。然るに前の場合に於ては十人にて二千八百石の收穫を得るのであるから、一人の作り出す收穫高は二百八十石である。所が十一人にて耕作に従事する場合に於ては、其増員したる一人の作り出す收穫高は、報酬遞減の法則によりて、前と同一比例には達しない、即一人當り二百八十石と云ふ收穫高には達しないで、少し割合を減じて二百六十石の收穫を得ると云ふ譯である。併し斯の如く收穫の割合は減して二百六十石となるけれども、尙ほB地を耕作するよりは一段歩に付き二石宛多くの收穫があるのである、何となれば、B地十町歩と十人にて耕作して得る收穫高は二千四百石であるからである。此場合に於て地主は増員したる一人の耕作者に對して二百六十石全部を與へないで、B地を耕作する場合に收穫し得べき二

百四十石だけを與へると云ふことになる道理である。此二百六十石と二百四十石との差額はA地の地主が自分の所得とすのである。地主が此所得に刺戟されて今度は更に一人を雇入れて十二人をして其土地を耕作せしむることとし、其結果として三千二百八十石の收穫を得たとすれば、一人を増加したるがために幾許の收穫高を増したかと云ふと單に二百二十石である、然るに自由地たるB地を耕作することすれば二百四十石の收穫を得る譯であるから、新しくA地の地主に雇入れらるべき人々はB地を自ら耕作する方が利益であると云ふことになるのである。故に農産物に對する需要が其供給に比して多くなつて來ると、新しき資本や勞力は單に未だ耕作せられざる新しき土地に加へらるるのみならず、又既に耕作せられつつある耕地の上に加へらるるものである。而して從來の耕地の地代は新に加へられたる資本及び勞力によりて生したる剩餘によりて更に高くなるものである。換言すれば粗耕の限界にも密耕の限界にも變更を生するのである。農産物の價格が騰貴するに従つて、而して又粗耕の限界が下降するに従つて、更に多くの勞力を既に耕作せられつつある耕作に對して有利に使用するこ

を得るやうになるのである。例へば、前の例に於て十二人の労働者を使用しては割に合はなかつた地主も粗耕の限界がC地若くはD地にまで降つて來ると十三人を使用することも出来れば、或はそれ以上を使用することも出来るやうになるのである。

以上述ぶる所によりて、地代の原則は前に説明したる報酬遞減の法則を基礎とするものであることは明かである。若しも生産若くは消費の方法に改良が無い場合を想像すれば、少くとも一定限度の數を超過して人口が増加するに従つて、土地から食料品を得ることが次第次第に困難となつて來るのは明かなことである。併し乍ら吾人は今日まで事實に於て農耕の改良が人口の増加よりも一層著しく行はれ來りたるを見るのである。

第二節 市街地の地代

土地の位置如何と云ふことが市街地に對する好ましき^{○○○}の程度を決定する上に於て特に必要なる條件であること云ふ事實より生ずる或特種の結果に就て特に之を研究するの

市街地の地代

必要がある。先づ第一に住宅地として用ひらるる土地に就て考究すれば、都市の内には眺望に富んで居るがために特に人に所望せらるる地域もあれば、健康に適して居るために所望せらるる地域もあり、便利の場所であるために所望せらるる地域もあれば、特に流行の場所であるために所望せらるる地域もある。所が之等の地域に對する需要には限りは無いが、地域の供給には限りがあるからして、茲に其地域に對する競争が起らざるを得ないのである。此競争のために騰貴する地代の額は有福なる人々の數や敷地として希望する土地に對して費す費用の如何によりて定まるものであつて、米國に於ける諸都市に於ては流行の地域と云ふことが恐らく何物よりも多く人の所望を起さしむるを見るのである。營業地域に於ける地代の騰貴する高も亦之等と相等しく觀念によりて左右せらるるものである。富の平均程度が高ければ高い程、一般の人々が金を消費する割合が大なれば大なる程、斯る土地の地代は一層高くなるものである。營業地域に於ても亦流行の地點たること否とは大なる關係を有するもので、殊に小賣商業の所在地として其然るを見るのである。買物をする人々は便利のよくない地域の店よ

りも便利のよい地域の店に於て多く買物をするのは當然のことで、従つて便利のよい地域に店を有する營業者は便利のよくない地域に店を有する營業者よりも價格に於ても多少高く賣ることも出来るし、又賣上高に於ても多くを期待することが出来る、或は又價格を高くしないで更に一層多くの賣上高を得ることも出来るのである。故に小賣商店の存在する地域の地代を決定する一の重要な觀念は取引の頻繁の程度如何であつて従つて又該地域の價值を決定する上に於て重要な關係を有するものである。而して又其取引を爲す人々の性質如何と云ふことも眼中に置かねばならぬ、地代の高低は單に取引をする人々の數のみによりて影響を被るものではなくして又それ等の人の性質如何と云ふことによりて影響を被るものである。或場合に於ては所謂此取引の割合が高いと云ふことより生ずる利益が流行の地點でないこと云ふことより生ずる不利益を相償ふ場合があるのみならず、更に流行の地點でない所の小賣商業地の地代が取引の割合の大なるがために比較的小なる割合の取引を有する流行地點の小賣商業地の地代よりも高いと云ふやうな場合すらあるのである。流行地點と云ふ要件が如何に

大なる關係を有するものであるかはニューヨーク市の如き最も顯著なる實例を示すものであつて、富有なる大多數の人々は不流行地點にある街區に於ては決して物を買はない。其結果として位置のよい街區に於て營業する商人は大なる利益を得るのである。而して競争の結果、之等の位置のために生ずる利益と云ふものは地代となつて地主の手に渡ると云ふ譯になる。之が米國の諸市に於ける地代が歐羅巴の諸市に於ける地代と比較して其だしく高い理由である。米國の諸市は何れも甚だ廣い。併し乍ら地代の高低を定むるものは市街の廣狭ではなくして他にるのである。

地域が少ないこと、好まし^{○○○}さの程度が高いこととの二要件が相合する場合、例へば海岸地若くは山間の避暑地の如き、矢張り同一の原因によりて地代が高くなるのである。然るに、吾人の食する馬鈴薯だの或は牛肉だの云ふ種類のものが産出さるる場所に於ては、其場所の如何は、普通に何等の關係を有せざるもので、要するに農耕地の地代は其土地の位置如何と云ふことによりては餘り大なる影響を受けないものであつて、此場合に於ては運輸の便否と云ふことが主要なる關係を有するものである。

地代と生産物の價値との關係　地代と云ふものは農産物の價値には何等の影響をも及ぼさないものであつて、此點に於て地代は價格を決定するの要件とせらるる賃銀や利子と相異なるものであると云ふ説を屢々耳にするのである。先づ一見して此説は適當でないやうに見える、それは借地人は資本主に利子を拂ひ、労働者に賃銀を拂ふと同様に、地主に地代を拂ふものであるからである。併し乍ら此説の眞理なるは、價格と云ふものは最下等地に於ける生産費によりて定まるものである、而して此最下等地に於ては賃銀及び利子は生産費の内に入るが、併し最下等地には地代と云ふものは無いのであるから生産費の内に地代が含まれる澤はない。故に地代は農産物の價格には何等の影響を及ぼすものではない、従つて、それより等級のよい土地に對して支拂はるる地代と云ふものは既に定まりたる價格の結果であつて、價格を定むる原因ではないと云ふことによりて説明されて居る。

此説は大體から云つて眞理であるが、併し乍ら幾分か制限を設ける必要があるのである。此説は、土地が常に一定不滅のものであつて、其生産力を維持せしむるために

何等の手當も費用も加ふる必要なものと見たる場合に初めて眞理である。然るに勞力及び資本は之を維持して行くには夫れ／＼之に對して費用を出さなくてはならぬが、賃銀及び利子は明かに價格の中に加はるのである。所が土地の地味を減せぬやうに維持して行くのに費用を加へる必要があり、又勞力及び資本に對する費用以上に剩餘があるならば、斯る場合に於ては此説は眞理に合せぬものである。

地代と土地の價値との關係　併し乍ら土地の價値は其土地の地代によりて決定せらるるものである。其土地より生ずる生産物の價値は地代の高を決定し、地代の高は土地の價値を決定するものである。若し或區域の地面が耕作地として一段歩に付き五圓の地代を得るものとし、而して其當時其地方に於ける金利が五分であるものとすれば、此地面の一段歩は年五分の利子を得るに足る資本の高、即百圓だけの資本の價値がある譯である。故に土地の價値は其時の金利を以て地代を還元したるものであると云ふことが出来る。

地代の定義　そこで吾人は以上述べ來りたるによつて、前よりも一層正確に且つ

一層完全に地代に對して定義を下すことが出来る。而して種々なる立場から種々なる定義を觀察することが出来るのである。例へば、地代とは土地若くは其他の自然の使用に對して支拂はるる所のものであると云ふ定義は、地代を生ずる力に就ての觀念も又地代の高が決定さるる方法に就ての觀念も、少しも現はされて居らぬ。故に之等の觀念を現はす爲には次の如き意味の定義を附加しなくてはならぬ。即ち地代とは其土地の耕作に加へられたる勞力及び資本に對する正當なる報酬以上に土地若くは其他の自然によりて作り出されたる生産物の量である。所が此定義には尙ほ地代を生ずる土地に對する好ましきの程度に關する意味が現はれて居らぬ。故に吾人は以上の諸定義を鹽梅して次の如く最後の定義を下すことが出来る。即ち地代とは等級の優れたる土地の持主が受くべき報酬の差額であつて、其高低は一定の土地の使用が最下等の土地の使用以上に收穫を生せしむる生産力の程度によりて定まるものである。此定義は耕作者の耕作能力が凡て相等しきものと見たる前提に立つものである。土地の相違に依らずして其土地を使用する耕作者の耕作能力に依りて生ずる生産高の相違に關しては別に説明する必要がないと思ふ。

〔補論〕 先づ本章の初めに述べてある地代の意義に關して一般の人々が日常、レント(即ち地代)と云ふ語を違つた意味に用ふることに就て餘程説明してあるが、之は勿論英語のことで、我國の如く地代は地代、家賃は家賃と云ふやうに別々の用語のあるところでは、斯る間違はない。併し乍ら英語のレント(地代)の中には普通に家に對する使用料と土地に對する使用料とが含まつて居る云々の説明は、我國に於ても普通の場合にそれと同じ様なことがある。即ち普通に借家する場合には、家賃何程と云ふ契約で借家する。家主は其家を自分の土地に建てて居る場合でも、他人の土地を借りて建てて居る場合でも、其家を他人に貸す場合には家に對する使用料が何程、敷地に對する使用料が何程と云ふやうに契約することはない。只だ家賃何程と契約する。借家人も只だ家賃何程と承知して居つて、普通に家賃ばかりを支拂つて居る心持をして居る。併し實際には矢張り其家賃何程の中には本當の家賃たる部分と敷地の地代たる

部分とがあるのである。英米では地代の内に本當の地代たる部分と其實家賃たる部分とがある譯であるが、用語の相違からして、我國に於ては家賃の内に本當に家賃たる部分と其實地代たる部分とがあると云ふ譯である。之は全く同じ事柄であるが、用語の關係で云ひ表はした方が違ふことになる。

次に第二節中、地代と生産物の價值との關係、地代と土地の價值との關係を説明せる場合に、價格、價值を餘程入れ混せてあるが、之等は凡て價格と云ふ意味であると考へる方がよい。

本章の説明は概して解り易い上に理論上に於ても申分がないから、此補論に於ては之れ以上説明することはない。

第三章 賃銀と労働問題

第一節 賃銀の決定方法

賃銀の決定

生産要件の中で土地と勢力とは根本的の要件であると云ふことを前に述べて置いた。

賃銀研究の二問題

而して土地の持主の受くべき生産物の一部分たる地代の如何なるものであるかは既に研究したのであるから、今や順序として労働者の受くべき賃銀 (Wages) の如何なるものなるかを研究しなくてはならぬ。而して先づ第一に注意を要するは、賃銀の研究には解決しなくてはならぬ全然異りたる二つの問題があることである。即ち第一は凡ての生産物の内の幾許が労働者に歸すべきものであるかと云ふ問題であつて、之は所謂一般的賃銀 (General Wages) の問題である。併し乍ら此問題を解決して、次に吾人は第二の問題として何故に或種の労働者は他の或種の労働者よりも高い賃銀を受けるのであるか、即ち何故に硝子職工は溝掘工夫よりも高い賃銀を受けるかと云ふ問題を研究して見なくてはならぬ。此第二の問題は比較的賃銀 (Relative Wages) の問題と稱せらるものである。以下別々に之等の二問題を論ずることとする。

一 一般的賃銀 價值の決定に關する前の論究よりして、若し労働者が其労働に對する需要に超過して居る場合に於ては、其超過したる労働は價值を有せぬ。即ち賃銀と云ふものは取れないと云ふことになるのである。然るに之に反して、若し労働者

一般的賃銀

需要と供

の数が少くして之に對する需要が多いとすれば、勞働に對する強い慾望のみが充足せらるゝもので、賃銀即ち勞働の價値は甚だ高いと云ふことになるのである。然らば勞働の價値たる賃銀は勞働者の數と之に對する需要との二要件によりて定まるものであると云ふことは明かなことである。換言すれば、賃銀は勞働の供給と、それに對する需要との間の關係によりて定まるものである。併し乍ら此説明は餘り概括的のものであるから、更に深く踏み込んで其供給と需要とを決定する諸種の條件を研究しなくてはならぬ。

勞働者の數

勞働者の數 人口が漸次増加すべき傾向を有して居るものであることは既に論じた通りであるが、元來人間の慾望の内結婚して家庭を作らむとする慾望は最も一般的のもので且つ最も強烈なもの、一つである。併し乍ら此慾望に相對して多くの他の慾望がある。即ち食物に對する慾望、衣服に對する慾望、其他多くの慾望があつて、之等の慾望は勿論其經濟的輕重の順序によりて充足されるものである。何人とも自ら強き慾望を捨て、置いて弱き慾望から先に充足するものはない。之と同様に、結婚

生活の標準

に對する慾望も、其強度の如何に應じて充足の順序が定まるものである。然るに此結婚に對する慾望の強度と云ふものは個人毎に階級毎に異なるものであつて、或ものは結婚に對する慾望に比較して教育や書籍や美術に對する慾望の方が強いものもあれば、確實なる銀行預金をすることの方を結婚することよりも重く見る人もある。而して各人若くは各階級が常に享受し來り、且つ常に所有せむと努むる所の必需品、贅澤品、快樂等は其人若くは其階級の生活の標準若くは享樂の標準である。此所謂生活の標準なるものは的確なる定義を定むることは困難であるが、併し乍ら賃銀の決定に關しては甚だ現實にして而も有力なる影響を與ふるものである。勞働者が其家族に對する生活の標準を維持することの出来る點以下に賃銀が下落する場合に於ては多くの勞働者は家庭を作ること欲しないで、自分一人の生活の標準を維持せむとするに至るべきは明かである。此影響は男女雙方に及ぶものであつて、之がため結婚期を延ばし或は全然結婚をしないと云ふことになつて、小供の出産數を減するに至るものである。生活の標準が高ければ高い程、其生活の標準を維持せむとする努力は大なるものである然

るに生活の標準の甚だ低い人々は其生活の標準が脅かされても割合に無頓着で且つ平氣であるが、高き生活の標準を有する人々は其収入が充分に家庭を維持するに足るに至るまでは大に注意して結婚を延ばすと云ふ傾向を有して居る。然らば生活の標準なるものは常に労働者の數を制限し、從て労働の價値を維持し、若くは更に其價値を高めると云ふことになるのは明かである。

高率の賃銀

高率の賃銀 以上述べたる所は單に労働市場に於ける労働者の數を制限する所の生活の標準に就て注意したのであるが、併し乍ら生活の標準が労働能力の上に如何なる影響を及ぼすものであるかを考究するときは其結果は頗る著しきものである先づ一般に雇主の立場から云つても、労働者の生活の標準を下げると云ふ手段を取ることは甚だ不利益なことである。労働をして最大の能力を發揮せしむるには労働者が單に體力を有するのみでは駄目であつて、體力の外に人格と智識とを有して居なくてはならぬ。近時段々と事業家は高き賃銀が經濟的であつて、低き賃銀の労働は却て高いものに當ると云ふことを認むるやうになりつゝある。殊に、現今に於けるが如き漸次手工業

を去りて機械工業の隆盛となりつゝある時代に於ては其然るを見るのである。米國に於ける労働は其賃銀に於て甚だ高いけれども、之を經濟的立場から勘定すると世界中最も割安のものになるのである。賃銀が高いと、生活の標準を高めることが出来る。生活の標準が高くなると、労働者は智識を得て有爲のものとなり、人格も備つて來て同時に體力的から云つても其労働能力は増加して來る。労働能力が増加して來ると、高い賃銀を得ることが出来る。故に生活の標準は賃銀を受くる原因となり結果となるものである。

労働に對する需要

労働に對する需要 以上吾人は労働市場に於ける労働の供給を左右する所の要件に就て特に考究したのである。換言すれば、賃銀問題を主として労働供給の方面より考究したのである。故に吾人は更に進んで需要の方面より賃銀問題を研究する必要がある。現時の産業組織に於ては、資本を貯める人々や事業を經營する人々が若しも其生産の結果より分配を受くると云ふことがないならば資本の蓄積も事業の經營も行はれないのは明かなことである。若しも労働者が高い賃銀を望んで資本主に當然歸すべ

き利子や、企業家の所得となるべき利潤の中にまで喰ひ入つて來るとすれば、忽にして資本の供給も止まれば之がために割に合はないやうになつた事業も亦廢せらるゝと云ふことになつて來るのである。故に勞働に對する需要と云ふものは勞働の作り出したる生産物の價格から云つて一定の限度以上には増加する能はざるものである。又實際に於ては不公平なる法規や條件によりて雇主は當然勞働者に歸すべき報酬よりも以下の報酬を與ふると云ふことはあることであるが、現今に於ける産業状態の下にありては勞働者の方が其當然受くべき額以上の報酬を獲得するが如きは容易にあり得ないことである。

一般的賃銀論の要點 以上述べ來りたる所を煎じ詰むれば、賃銀は勞働の供給と需要との間の關係によりて定まるものであると云ふことが出来る。勞働の供給と從つて賃銀の最低限とは勞働者の生活標準によりて或程度まで定まるものである。併し乍ら生活標準の勞働の供給に及ぼす作用は極めて緩慢なものであるから、極端の場合に於ては賃銀の最低限が勞働者をして僅かに糊口を凌ぐに過ぎざるに至らしむる場合が

一般的賃
銀論の要
點

賃銀の鐵
則

relative wages

生ずるのである。往時或經濟學者等は賃銀と云ふものは必竟するに必ず此所謂單に口を糊するに過ぎないと云ふ點まで達するに相違ないと考へたらしい。而して彼等經濟學者が認めたる賃銀の法則を其苛酷なる方面より形容して賃銀の鐵則と稱したのである。次に勞働の需要には勞働者が生産物に加へたる價值によりて定まりたる最高限があつて、其點以上に賃銀が上ることはない、其理由は勞働に對する需要は其勞働によりて生じたる價格の部分よりも一層大なる價格を支拂つてまでも需要を生ずると云ふことはないからである。其結果として勞働に對する需要は地代と後に説明する如き最小額の利子、利潤とを差引したる残りの全部の生産物を賃銀として勞働者に與ふると云ふ限度に生ずることとなるのである。要するに、賃銀は生活の標準によりて生ずる最低限と、生産物に加へたる勞働者の價值によりて生ずる最高限との間に於て賃銀を契約する雇主と勞働者との比較的取引力に應じて定まるものである。

二 比較的賃銀 何故に或種類の仕事は他の種類の仕事よりも其賃銀が高いのであるかと云ふ比較的賃銀の問題を研究するに、先づ第一に或職業に於ける勞働者の賃

比較的賃
銀

銀は、それ等の労働者に對する需要と、それに對する労働の供給との間の關係と、雇主と労働者との取引力の比較的關係によりて定まるものであることは明かである。故に既に論じた所の一般的賃銀に關する諸觀念は同時に比較的賃銀の場合に於ても適用され得るものである。併し乍ら比較的賃銀を研究するに當りて特に記憶せねばならぬ或特別の觀念があるのである。比較的賃銀に於ける相違の大部分は過去の狀態によりて決するものであるから、其相違を理會するがためには吾人は過去の狀態如何を研究して見なくてはならぬ。元來賃銀の高い仕事は普通に甚だ難しい仕事であつて、此仕事に従事することは何人にも出來る譯のものではない、之に従事するには獨特の性質を必要とするか、若くは之に對する修練には大に費用を要し其仕事に向くやうに子弟を仕込むと云ふことは普通の父兄には中々出來兼ねるやうな種類のものである。

労働の種類は其數甚だ多いけれども、而も或程度まで明かに分類することが出来る。之等の分類は各々相互に競争の行はれないやうな種類の労働に普通分つことが出来るもので、之等に對する分類はギッチェンクス教授のなしたる分類が最もよいやうに思は

れる、それは自働的手工、責任的手工、自働的智工、責任的智工の四であつて、之等はそれ／＼文字の通り各々異りたる種類の労働を現すものである。斯の如く労働を分類すると、其異りたる種類の労働の間に行はれる競争は、父兄が一種類の労働を撰びて其子弟を其仕事に適するやうに訓練するために多くの年月を要するから、つまり年月の上の事柄になつて來るのである。

一般教育の影響 一般教育の制度が備はつて來ると、職業を撰ぶことの自由は常に増加するものである。云ふも迄なく、教育は種々の職業に對する利便と要件とに關する知識を増加せしめ、同時に教育を受けたるものは之によりて其利便を實現し其要件に適合する事を得るの地位を得るものである。故に最も低級なる職業に對する競争は次第に減じて來て其賃銀を騰貴せしめ、高級の職業に對する競争は次第に強烈となりて其賃銀を低下せしむるの傾がある。

アダム・スミスは各種の職業に於ける賃銀の高低は次の五つの原因によるものであると云つて居る。即ち第一は職業に對する適不適により、第二は職業を修練すること

の難易により、第三は職業の規則的なるか若くは不規則的なるかにより、第四は労働者の確實の程度により、第五は成功の見込如何によるものであると云つて居る。此所説は最大の純益を追ふて労働者が自由に競争するものと假定して論斷せるものであるが、併し乍ら比較的賃銀の相違を説明するには餘程爲になる説である。諸君にしてアダム・スミスの此説を現に存在せる各種の職業に一々當て依りて見るならば大に得る所があらうと思ふ。

第二節 労働組織

賃銀は企業家及び其他の雇主の取引力と労働者の取引力との比較的關係によりて大部分定まるものであることは既に述べたる通りである。之は賃銀契約に關する他の條件に就て云ふも同様である。故に近世の賃銀制度の下にありては労働者が其取引力を増加するがために、あらゆる手段を用ひて努力しつつあるは當然のことではなくてならぬ。其最も著き手段の一つは労働組合に於て労働者の力を結合することである。斯の

労働組合

労働組合
の起原

如く相結合して一致の行動を採ることとすれば、個々の弱き取引力より生ずる大なる不利益を防ぎ結合せる大なる取引力を以て利益の増進を計ることが出来るのである。故に労働組合は雇備の條件を決定する力を増加せむがために組織せられたる労働者の結合であるのである。

労働組合の起原 古き中世紀の組合(Guild)なるものは生産の凡ての要件を包容した所の組織であつた。雇主も労働者も其生産を行ふがために相結合したのであるが、併し乍ら組合の支配力は主として雇主が有して居つたのである。然るに近世の労働組合なるものは生産に於ける資本制度の結果として生じたものであつて、十八世紀以後の出來事であるのであるが、之等の労働組合は通常労働者階級のみより組織されるものであつて、其目的とする所は、雇主との間に利益の衝突が起る場合に労働者側の利益を擁護し増進するに在るのである。斯の如く労働組合なるものが當然必要のものとなつて來たのは、近世産業の特色たる雇主と労働者との間に於ける截然たる區分を生じた結果たるものである。

労働組合の二種類

労働組合は二つの種類に分つことが出来る。而して事實上英米兩國にては現に二種類に分れて居るのである。現今米國労働同盟(American Federation of Labor)として團結して居る所の米國に於ける職工組合(Trade Union)や英國に於ける舊職工組合("old" Trade Union)は第一種に屬すべきもので、之は元來各職業に於ける熟練職工(Skilled artisans)の組合である。此舊組合は各職業毎に組織せらるるご云ふことを以て原則として居る。然るに米國に於ける労働大同盟(Knight of Labor)や英國に於ける新職工組合は第二種に屬するもので、之は熟練職工たるご不熟練職工たるごを問はず、つまり一般の労働者の結合であつて、其目的とする所は各種の職業に存する共通的行動の支障を除くに在るものである。

英國に於ても米國に於ても、近時之等二種類の労働組合は漸次各其特徴を失ひて相接近し來るの傾向がある。例へば米國に於ける職工組合は先年大に其結合範圍を擴め、先づ第一に各市に於ける中央労働組合となり、更に近年に至り米國労働同盟と稱する名稱の下に全國を包容せる團體となつて來たのである。此米國労働同盟に於ては不熟

練労働者の組合に關する規定や、一職業内に於ては労働者の數が餘り少くして有效なる組合を組織する能はざる如き各種職業に従事する労働者の地方的組合に關する規定の如きをも設けて居る。而して一方に於て、夫の労働大同盟も亦之に倣ひて地方組合と稱するものを別に設けて多くの職業を之に包容して居るのである。

労働組合の發展

米國に於ける労働組合に屬する労働者數の計算は餘程マチ／＼になつて居るが、併し乍ら概して何れの計算に於ても百萬人以下とする計算は殆んど無いと云つてよい位である。一九〇一年七月一日現在の政府調査によれば其數實に百四十萬人に達して居る。勿論組合員の數は時々變動するものであつて、組合の盛んな時期があれば普通に之に次いで反動の時期が來ると云ふ有様で、今日は一八九三年以降數年間に亘る沈衰期を通過して活躍し來りたる労働組合の全盛期とも稱すべきものであらう。反動の起る度毎に常に新しき進歩を呈し、斯くして米國に於ける労働組合は以前よりも遙に進歩して來たのである。英國の職工組合の人員は一八九九年に於ける英國労働省の調査によれば其數實に百八十萬二千五百十八人に達して居る。

同盟罷工 本書に於ては到底労働組合の採る凡ての方策及び其目的を達する凡ての手段を詳説することは出来ないが、併し乍ら之等の手段の内一つに就いて特に説明して置く必要がある。雇主に取って事業中止が労働者に對する大なる武器である如く、労働者に取って**同盟罷工**が雇主に對する大なる武器たるものである。同盟罷工は諸種の弊害を生ずるものであるから、若し他の方法によりて解決を求める途があれば、出來得る限り之を避けなくてはならぬ。同盟罷工は最後の手段として用ひられたる場合に於てのみ正當とすべきものである。而も労働者の利益を決定する上に於て同盟罷工の力は輕視することは出来ぬ。近年に於ける米國の實際を觀察して見ると凡ての同盟罷工の内其過半は成功して組合の要求を貫徹して居るのである。一九〇〇年十二月三十一日以前の二十年間に二萬二千七百九十三回の同盟罷工があつたのであるが、其五割七厘七毛は成功し、且つ一割三分四毛は部分的に成功して居る。同盟罷工が全然失敗に歸した場合に於てすら、之がため雇主に恐怖の念を懐かしめ労働者に對する待遇を改めしむることが出来るものである。

同盟罷工が事業發展期に行はれたる場合は大抵成功するやうである。従つて、賃銀の低下を防がむとするために行はるる同盟罷工よりも賃銀の増加を要求するがために行はるる同盟罷工の方が多く成功する傾向がある。然るに或場合に於ては雇主の方から極めて秘密に同盟罷工を煽動することがあるとのことで、つまり斯る場合は事業不景氣のため一時工場を閉鎖し失敗せる同盟罷工者即ち労働者と更に有利なる雇傭契約を結はむと企てる場合である。

一般公衆の力 亂暴にして不必要なる同盟罷工の濫發を防ぐ有力なる勢力は近時に於ける労働に關する一般智識の大なる發達と一般利害關係の發達とである。労働組合は屢々公衆に訴へて其援助を求めむとする。労働組合の満足なる條件の下に組合に屬する労働によりて生産せられたる物品に組合標を附することは漸次行はるるやうになり次第に其效力を増しつつあるのである。

労働者の階級から離れて同様の活動をして居るものに國民消費同盟と云ふものが米國にある。此同盟は僅かに數年前に組織せられたものであるが併し乍ら頗る急激に其

勢力を擴張しつつあるのである。之が發展は勞力の使用及び取扱に於て一定の條件を充たして同盟のために盡す所の或る物品製造者の製品に消費同盟の標章を附するを得せしむることによりて大に助長せられつつあるのである。併し乍ら此標章は今僅かに婦人小児の衣服類に附せらるるに過ぎないけれども、同盟の目的は尙ほ之を大に押し擴めむとして居る。

勞働組合の附隨的利益

一 節制の獎勵 殆んど凡ての勞働組合は實際上節制を實行して居る、而して其役員の多くは絶對の禁酒家のみである。概して云ふときは勞働組合は勞働者間に存せし不節制を大に減じたものであると云ふことを斷言することが出来る。

二 教導の利便 勞働組合の教導的方面は甚だ重要なものである。即ち常に組合に於て獎勵する討論及び研究は勞働者の智識を向上せしめ、過度の分勞より生ずる一般智識の缺乏を補ふことを得るのである。更に又、男女兩性をして社交的修養を積ましむるの機會を供し、之がため墮落に對する誘惑を減じ善良なる風習を助長するこ

勞働組合
の附隨的
利益

とが出来る。

三、生活標準の向上 勞働組合は有爲の人材をして職業上の機會を失せしめ、或一部の人々を壓迫して其他の人々の賃銀を高めむとするものであるとの非難があるが、併し乍ら勞働組合が實際に於て努力して居るのは、單に勞働者の數を増加せしむると云ふことのみではなくして、寧ろ職業に従事せる勞働者の生活を改善するがために、一般勞働者の生活標準を向上せしめむとするのである。更に又、一の職業に従事する勞働者の數を制限すると云ふことは、直に他の職業に従事すべき勞働者の數を過多ならしむる所以であるから、若し凡ての職業が立派に組織立つて來ると云ふことになれば勞働界の一方に於て得たる好結果は他方に於て何物をも得る能はざる不利なる結果と差引されて仕舞ふから何の役にも立たぬと云ふ非難があるが、併し乍ら斯る非難は人口の過剰を生ずる原因を防ぐべき傾向の存すること、又従つて勞働者に對する社會の需要と生活を安全ならしめむとする勞働者の要求との間に於ける權衡を維持するの傾向とを無視したるものである。

労働組合の弱點の或ものは既に述べたのであるが、今凡ての弱點に就て之を見るに、或ものは組合本來の性質より生ずるものもあれば、又或ものは附隨的に生ずるものもある、以下之等を簡單に列擧しよう。

一 争議を基礎とする事 労働組合は争議を基礎とすることが多い。即ち雇主に對する宣戰の準備をするのである。併し乍ら吾人は産業界の平和を希望せざるを得ぬものであるから争議を有利に行ふを目的とする労働組合は此點に於て一の弱點を有するものであると信ずるものである。

二 利益の獨占 労働組合は、特に往時に於てそうであるが、どうも其組合の利益をのみ計り組合以外の労働者を排斥せむとするのである。或る場合に於ては有害なる労働獨占を築いたことがある。然るに今日と雖も、労働者の數を制限すると云ふことには止むを得ざる事情があることを認めねばならぬ。何となれば不正なる雇主は常に一事業に多くの労働者を集め置きて其中より必要に應じて使用すると云ふ有様で又之によりて賃銀を安くしやうとすることが時々あるからである。

三 生産を直接に増加せしめない事 労働組合が實際上自ら進んで各個人の生産高を干渉して全生産高を制限せむと努める場合は勿論のこと、然らざる場合に於ても、普通に労働組合は生産高を増加することに努めもしなければ、又競争より生ずる浪費を減少することにも努めない。之は實に偏狹短見の態度である。單に労働者階級のみが生産物の大なる分配を受くると云ふには何も望ましいことではない。凡ての階級の間分配すべき全體の生産物が増加してこそ初めて望ましいことになるのである。換言すれば、労働者は漸次増加する生産物の分配を漸次に多く受くると云ふことになくしてはならぬ。

四 保守的に失する事 凡ての事が進歩するに拘らず、労働組合は舊來の方法のみ執著すると云ふ甚だしき保主的傾向を有し、且つ直接に労働組合の利益とならないうやうな進歩的の政策には反對するを常とするのである。

五 偏頗短見なる事 労働組合が社會の利益のために企てらるる改革や政策に餘り熱心でないこと云ふことは一般に労働組合の缺點である。例へば、衛生事業に一向注

意を拂はない、貧民階級の利益を計る健康保持の施設に一向援助を與へないと云ふやうな有様である。又政治の廓清、行政の改善等に對しても一向重きを置いて居ない。單に一時的に勞働の仕事が殖えると云ふことに眩惑されて勞働組合そのものに取りて結局は害を及ぼすやうな政策に賛成するが如きことすら屢々あるのである。又勞力を節約する機械であるとか、手間の省けるやうな生産方法であるとか云ふものの採用に對して只目前の利益から打算して反對すると云ふのも矢張り以上と同じ性質のものである。

六 融通力を缺ぐ事 勞働組合には又凡て大なる政治的若くは社會的の團體に普通である所の缺點がある。即ち先づ役所風と云ふことが第一に現れて来る。それから一般の規定を以て大部分を支配しなくてはならぬから、全體の幸福を進むるがためには動もすれば一個人の利益を侵害し犠牲としなくてはならぬ場合がある。勞働組合の性質をよく調べて見ると、組合勞働者が何故に組合外の勞働者と共に勞働に従事することを拒むかの理由がよく解る。即ち組合には幾許かの費用が必要であるから、組合勞

働者は之を負擔しなくてはならぬ、故に組合によりて得られたる利益を、費用を負擔せざる組合外の勞働者に享受せしむることは反對するのである。それから更に組合勞働者が組合外の勞働者を排斥するの大なる理由は、雇主等が有力なる組合に屬する勞働者を退けて漸次組合外の勞働者を以て之に代へ、斯くして勞働組合を強大にならない内に破壊して仕舞はうとするの危険を恐れるからである。之は普通に如何に忠實に仕事をして、如何に勞働の能力があつても、勞働者中の頭目として他の勞働者を左右するの勢力を有する勞働者は、雇主が之を厭ふて解雇するの傾があることから來るのである。

七 政治的權力に對する野心 勞働組合は其組合員が政治的官職に就くの力あるものと考へて、餘程之に對する運動を行ひ來つて居るのである、其動氣が何れにあるにもせよ、斯ふことはよろしくないことである。又將來に對して如何なる目的を有して居るにもせよ、勞働組合は先づ、只今の所では斯る政治上の官職に就いて國家を治めるだけの智識も道徳も有して居ないことを自ら潔く認めねばなるまいと思ふ。實際

永久に労働者階級を利することであるならば何事でも吾人はこれを要求し實行するに吝ならざるものである。何となれば労働者階級の利益とすることは同時に全體としての社會の利益となるものであるからである。併し乍ら労働者が政治的官職に野心を有するに至ることは労働者階級の利益となる種類の事柄に屬するものとして認むることは出來ぬ。労働者を官職に任命すること云ふことは、労働者側の勸心を得むがために或種有力なる政治家が再三之を實行したこともあるが、之は勿論一の手段として行ふたことで實際に於て之を正當と認めたのではない。併し乍ら労働者階級であつても實際上能力と手腕とを有するやうになつて來れば官職を望んでも何も反對すべきことではない。嘗つてニューヨーク市の職員に組合員の内より任命を見たることがあるが、之は單に労働者階級の機嫌を取るがためではなく、それだけの力があつたからであることを知らねばならぬ。最後に、思慮ある智識ある労働者を議員として選出することは官職に任命することは異つた見解の下に正當のものであると云ふことを記憶せねばならぬ。議員と云ふものは出來るだけ各階級のもを包容しなくてはならぬもので

あるが、之等議員の決定したる政策を實行する地位に立つものは特別の行政的手腕を有するものでなくてはならぬ。而して由來米國に於ける労働組合が地方及び中央の議會に代表者を選出せむとするのは其目的が思慮ある保守的の労働政策を維持せむとするに在るのである。

第三節 労働者と生産物

労働組合は労働者の賃銀を高め、又其職業上の改善を爲し、而して生産の分配高を増加せむとするものである。然るに生産物の労働者に對する分配を良好ならしむる他の方法が經濟學者や個人的雇主によりて考案せらるるに至つた。今之等の方法の若干を茲に説明しよう。

一 出來高拂賃銀 (Piece-work wages) 生産の量に應じて賃銀を支拂ふ方法、即ち出來高拂賃銀の方法は、労働者の働いた時間に應じて賃銀を支拂ふ方法、即ち時間拂賃銀の一般方法に改良を加へたるものである、此出來高拂の方法は其仕事が一のもの

ので一の仕事に多くの分勞が行はれる場合に於てのみ適用され得るものである。例へば植字工は活字の數に應じて賃銀を受取るが如きものである。此出來高拂を適用することの出来る場合に於ては勞働者から云つても雇主から云つても共に便利なもので、職工組合の方でも之には賛成するのであるが、併し乍ら或種の事業に於ては甚だしく弊害を生じ、爲に之が適用は大なる反對を受くる場合がある。即ち不正なる雇主は動もすれば、之を以て勞働時間に對する法律規定の制限を免るるの手段に供し、更に賃銀を引下げる手段に供することが多いのである。即ち勞働者等が高い賃銀を得むと欲して神經と筋肉の働きを修鍊して仕事の速度を高めて來た時に當り、此出來高拂の方法を適用して、前よりも熟練の度を増したる勞働者が、以前よりも別に賃銀を多く取ることが出來ぬやうになることがある。

二、時價標準拂賃銀 (The Sliding Scale) 時價標準拂の方法は生産物の時價によりて賃銀を定むる方法であつて、之は製鐵工場、製網工場、炭礦等に英米兩國では一般に用ひられて居る。然るに近年に至りて、此方法の下に於て雇主が常に實際の時價

を勞働者に對して僞ると云ふ非難もあり、且つ其他の困難も認められて來たのであるが、之等に就ては一々茲に説明する必要はない。

三、利益分配 (Profit-sharing) 此利益分配の方法に於ては、一工場の勞働者全部若くは少くとも其一部の勞働者に其工場の得たる利益を分配するのである。此方法では一定の賃銀を支拂つた上、更に一定期間に於ける事業の利益の一部分を勞働者の間に分配するのであるが、其分配の詳細なる方法に至りては多種多様であるから一々茲に述べないこととする。此方法の長所として指摘せらるる所は、(イ)勞働者が原料及び機械を一層經濟的に使用する事、(ロ)一般的に勞働者の熱心と勞働能力とを増加する事、(ハ)従つて全生産高を大に増加し、(ニ)従つて勞働者の収入を増加する事、即ち之である。而して其短所とする所は、利益を分配することは出来るが同時に勞働者に損失を生じたる場合に之を分擔せしむることは難しい事である、果して然らば、此方法は不都合を生ずる場合があると云はねばならぬ。或場合に於ては利益分配の方法は資本分擔を含む程度まで擴張したるものがある、即ち勞働者に資本の一部分を持たしめ經營上に

一部分の権利を持たしむるのである。

四、組合經營 (Cooperation) 若し産業が今日に於ける一般商工業の大なる會社の如く組織せらるゝと、之は專政君主制度のやうなものである。若し又、労働者が資本の一部分を出し其事業經營の一部の權を有し、産業的才能ある人の下に其事業を經營する場合に於ては、之は恰も立憲君主制度のやうなものである。而して最後に産業的君主專政制度及び産業的立憲君主制度と相對して、第三の制度がある。即ち産業的民主制度と稱すべきものである。此制度に於ては、労働者が其業を經營する上に於て、相集りて、自ら經營し、自ら監督し、自ら支配するのである。之れ即ち純然たる組合經營であつて、之には二つの種類がある、一を強制的組合と云ひ、他を任意的組合と云ふ。強制的組合は即ち社會主義のことで、之に就ては別に一章を設けて説明することとする。そこで茲に論ずるのは専ら任意的組合に關すること、以下單に組合と云ふ時は常に此任意的組合のことであると承知して貰いたい。

此制度に於ては、労働者等は夫れ々々各自に資本を出し合せ、自ら彼等自身で設備を爲し、損があつても益があつても凡て之を労働者そのもの、間に分つと云ふことにして、彼等自身に任意に經營するのである。結局之は生産組合 (Productive Cooperation) たるものである。然るに他に分配組合 (Distributive Cooperation) と云ふものがある、之は卸賣若くは小賣の商業に關する組合經營の組織であつて茲に用ゆる分配なる語は普通に經濟學に於て用ゆる分配の意味ではなくして品物を消費者に分配すると云ふ意味のものである。

此分配組合なるものは一の不完全なる組合の一種であつて、物品の消費者が相聯合して必要品を購入し以て生産者と消費者との間に立つ人の利益を省いて物品を低廉に購入する譯である。消費者は夫れ々々株式を引受けて一定の株式會社を設立し、支配人及び事務員を使用する、之等の使用人は利益の配當を受けない事もある。而して其利益を單に株主のみに配當せらる場合もあるが、併し乍ら適當なる方法は先づ資本に對して相當の利子を支拂ひ、次に其残りの利益を株主及び消費者に配當することである。斯る場合に於ては一定期間に於て消費者は其買入高即ち自分の消費したる高に應

じて比例的分配を受ける譯である。英蘭及び蘇格蘭に於ては此分配組合は非常に成功して盛んに行はれて居るが、どうも生産組合の方は豫期した通りに旨く行はれぬ。佛蘭西の方が英國よりも此生産組合はよく行はれて居る。米國に於ては多少成功したのもあるが、先づ一般に成功とも附かず不成功とも附かずと云ふやうな有様である。それから純然たる生産組合の成功せる實例は、夫のミネアポリスに於ける銃身製造會社であつて、斯ふ云ふ社會が三つあつて、其製造高を合すると年々殆んど二百萬個に達して居る。それから英蘭及び蘇格蘭に於ける卸賣組合は分配組合に屬するもので、之は必要品の消費機關たると同時に其組合員等が組織して居る所の他の生産組合の製する生産品の確實なる販路たるものである。

組合經營の長所と短所 純然たる組合經營は、(一)資本と勞力との利益を充分に調和することが出来るから同盟罷工を根絶することが出来る、(二)組合員の奮勵心を刺戟する、(三)勤儉節約の風を助長する、即ち普通の雇傭契約の下に於ては事業の利益如何は單に雇主を刺戟するのみであつて勞働者は別に何とも思つて居ないのであるが、此

組合經營の下に於ては凡ての組合勞働者は事業の損益に直接關係を有して居るから自然自ら勤儉節約すると云ふことになるのである、(四)仕事を怠ると云ふことがないから監督の必要も少ない、従つて監督の勞務を大に省くことが出来る、(五)最も大なる長所は組合經營の下に在りては勞働者は事業に關する手腕と才能とを養ふことが出来ることである。

次に其短所に就て之を云へば、(一)凡ての組合員の協議によりて事を決するのであるから、敏活に事を行ふことが出来ぬ、即ち一人の責任者が事を決するやうには行かぬのである、(二)管理上及び組織上のことに就ては特に専門の智識を要するものであることを勞働者は容易に認めない、(三)勞働者の道義心の缺乏より動もすれば失敗を招くことがある、(四)最後に一度び事業に成功しても其成功を一致共同の下に拾集すること出来ない事が屢々ある。

裁定と調停 (Arbitration and Conciliation) 勞働者の生産物に對する關係を論ずるに當りては、どうして此所謂裁定及び調停に關して少しく論ずる必要がある。之等は

利益の争ひを解決する手段であつて、社會的所得を適當に分配する上に於て甚だ重要なものである。調停と云ふのは雇主と労働者との間に争議を生ずるを防ぎ、若くは生じたる争議を大事に至らざる内に解決するがために雇主及び労働者の双方からの代表者、若くは第三者によりて行はれる努力のことである。即ち調停は同盟罷工及び其他の労働争議を防遏するを目的とするのである。裁定の方は事が既に面倒になつて来た場合に之を調和するを目的とするものである。故に出来る限り先づ調停によりて解決するを可とするは明かである。

裁定及び調停は何れも之が充分に公平に行はれる場合には常に平和的解決の功を奏するものである。仲裁及び調停に關する委員會は屢々雇主及び労働者によりて組織されることもあれば、又時には當局者の指名により成立することもある。米國に於ては全國を包容する一大委員會が全國公民同盟の指名によりて成立して居るが、此委員會には労働者側の代表者と資本家側の代表者及び他の著名なる人士を網羅して居る。近年に至るまで裁定委員會は縦令當局者の指定により組織せられたる場合に於てす

ら、其裁定條件に服すると服せざるとは全く任意的のものであつて、之を以て必ず雇主及び労働者を拘束し服従せしむると云ふ譯ではなかつたのである。故に其裁定條件が効力を有するに至るには其争議に關する公共心の覺醒が雇主及び労働者の間になくはならない譯である。經濟學者及び其他の識者も、當局者が強制的に裁定を行ふこと云ふことにしてもそれは到底成功するものではないと斷定して居つたのであるが、併し乍ら過去十年の間に於て、強制的の調停及び裁定がニュージーランドに於て大に試みられたのであるが、之は合衆國政府の前例に倣つて試験的に行つたもので、或る著名なる研究者の意見によれば、之は大に効力あるもので且つ實行し得べきものであるとの事である。此ニュージーランドに於ける強制的の方法に最初は全く價値を認めなかつた人々も、今後十ヶ年間の實驗を経れば何人も最早以前に於けるが如き無効力なる方法に依るを欲せざるに至るべきを豫想するに至つたのである。更に一九〇一年に至りニュー・サウス・ウェールズに於てもニュージーランドの法令の効果を充分に研究したる後、遂に之と殆んど同一の法令を制定したのである。之等の事實によりて從來強

制的裁定に對して反對を唱へたる人々も漸次其反對を撤回して從來の態度を變するやうになるかも知れぬ。併し之は尙ほ將來の疑問である。

工場法規と工場検査　工場法規及び工場検査に關して茲に數語を費すの必要がある、併し之等に就ては英國に於ける産業時代の章に於て既に大部分は論じて置いた筈である。工場法は從來に於て之を公平に制定し適當に施行した場合には大に生産的のものであつたのである。現に英國は此點に於て模範的の成績を示して居る、而して米國のマサチューセツツ州も良好なる成績を挙げつつあるのである。工場法に於てに兒童を一定の工場労働に服せしむるを禁し教育の機會を興ふるやうにしなくてはならぬ。各種の労働者に對する労働時間に制限を加へなくてはならぬ。特に婦人、少年、子供の労働時間は醫術上の經驗によりて適當とする時間數以上に上らしめてはならぬ。又土曜日を半休とする如く一定の休養時間を興へなくてはならぬ。雇主を強制して危険なる機械の周圍に柵を設けしめねばならぬ。而して不慮の災厄を防ぐために其他の防備をなさしめなくてはならぬ。更に雇主をして労働者の不慮災厄に對して責任を負は

しめ金銭上の手當を興へるやうにせしめなくてはならぬ。

〔補論〕

本章第一節に於ては一般的賃銀及び比較的賃銀の決定に關して説明し、一般的賃銀は一方に於ては労働者の生産高によりて定まる制限と、他方に於ては生活の標準に應ずる生活費の高によりて定まる制限との中間に契約によりて決定するものであつて、其契約賃銀の高は右の制限内に於て雇主と労働者との取引力の大小如何によりて定まるものであることを説き、而して比較的賃銀の高低の差は各職業に影響を興ふる特殊の條件によりて生ずることを論じたものである。元來賃銀問題は頗る困難なる問題であつて、深く考へて見ると疑問百出して、殆んど拾集する能はざる程のものである。本文の説明と等しく賃銀の決定を論ずるに當りては殆んど凡ての經濟學者は労働に對する需要供給によりて賃銀が定まるものとするのであるが、之は労働を財と見る爲めに賃銀の決定を恰も物品の價格の決定の如く見、賃銀に對する労働の提供を物品の賣買の如く見るの結果であらうと思ふ。本書に於ても原著者は労働の賣買な

ど云ふ語を處々に用ひて居る程である。併し乍ら労働が財にあらざるは之までの補論に屢々述べた通りであつて、従つて賃銀の決定が價格の決定と殆んど大差なきもの如く説明することには、余はドウしても同意することは出来ない。勿論労働に對する需要が供給に比して大なる場合には賃銀も高いし、労働の供給が需要に比して大なる場合は賃銀も安いと云ふのは事實であるかも知れぬ。併し乍ら労働に對する所謂需要なるものは財に對する需要の如く人の慾望を基礎として自由に増減することが出来るけれども、労働の所謂供給なるものは果して如何なるものであるか。之は明かに賃銀が安くなつた場合に其供給を減し、高くなつた場合に其供給を増加することの出来るやうな性質のものではない。換言すれば人の慾望を基礎として増減され得べきものではないのである。之れ労働が生産品と根本に於て異なる所であつて、同時に賃銀の決定が労働の需要供給によりて説明する能はざる所以である。

茲に所謂労働とは元來人間の經濟的活動其ものではないか、經濟的活動其ものが、財苦くは財に準すべき物であり、之に對して需要供給の觀念が起ると云ふのは、一體ドウ云ふ譯であらう。若し果して労働が一般に經濟學者の説くが如きものであるならば經濟學は全然意味を爲さざるものとなりはしないか。

労働はドウしても人間其ものと別々に考ふることの出来ないものである。更に進んで云へば人間其ものの活動である。換言すれば、經濟の主體たる人間の働きである。之れ余が第三編第三部第二章の補論に於て『余一個の考から云へば、人の勤勞に對しては經濟學上の價值なるものを認むることが出来ぬ、従つて勤勞には使用價值も交換價值も認むることが出来ない。更に進んで勤勞には經濟學上の所謂効用をも認むることが出来ない』と云つた所以である。

財の生産に與る所の労働は人間の經濟的活動其ものであることは疑を容る餘地がない。果して然らば労働が財にあらざること、財に準すべき物にあらざること、需要供給の觀念を以て解釋する能はざること、明かであらう。然らば労働の受くる賃銀なるものは果して何であるか。之は疑もなく、労働に對する報酬である。其報酬は如何にして決定するか。それは其労働が作り出したる部分の財の價值如何によりて

定まるものでなくてはならぬ。其價值が大なれば賃銀も之に應じて高く、其價值が小なれば賃銀も之に應じて安い。之れ賃銀決定の根本的觀念たるべきものである。併し乍ら實際に於ては獨立の勞働者と雇傭契約の下にある勞働者によりて其報酬の決定には多少の相違を生ずるものであるが、根本の觀念は少しも異なることはない。只だ自ら生産要件を組織して勞働する勞働者と他人の組織せる生産要件の下に勞働する勞働者との間の相違を認めれば、之より生ずべき報酬決定の相違は容易に了解することが出来る。而して雇傭契約の下に於ける勞働者の賃銀は動もすれば雇主たる強者の横暴によりて左右せらるることがある。之れ本部第六章の補論に於て述ぶる現代産業組織の暗黒面である。之等に就て茲に詳細なる説明を試みることは到底紙數の許す所でない。只だ大體の骨子を述ふるに止めて置くこととする。

第四章 利子

既に勞働と其報酬たる賃銀に關する研究を了りたるを以て、之れより進んで次の研

究に移らなくてはならぬのであるが、生産に與りたる各要件の間に社會的所得を分配することに就て研究する所の分配論の下に、吾人は既に地主の受くべき地代と勞働者の受くべき賃銀とを論じたのであるから、今や順序として資本主の受くべき利子 (Interest) に就て研究しなくてはならぬことになるのである。「廣き意味に於ける土地」と「勞働」とは生産に於ける根本的の要件である。勿論既に説明したる如く、土地の中には單に敷地や耕地を含むのみならず、更に鑛山、河川、漁場及び其他略言すれば勞働以外の凡ての天然的生产要件を含むのである。然るに資本は生産の根本的の要件ではなくして之は附隨的若くは派生的の要件である。

土地と異りて、資本は生産することの出来るものである。而して資本は更に生産せむがために生産せられたる財である。そこで吾人は事實の上から、資本とは生産せむがために用ひらるる生産物であること云ふことが出来る。

利子は如何にして決定せらるるか 利子は資本に對する報酬である。然らば如何なる法則によりて利子の額は決定せらるるか。此問題は從來大に議論せられたもので、

資本

利子の決定

今尙は多くの經濟學者には未解決の問題とされて居る。昔の人々は一般に利子は不正のものであると稱して之を排斥したもので、アリストートルの如き之を不正のものとして考へて居つた、而してシセロの如きは之を殺人と同様に罪惡のものであるとした。中世時代を通して寺院は一般に利子を非難し、更に一方に於ては法律を以て之を禁止すると云ふ有様であつた。近世に至るまで生産業に對して餘り資本が貸附けられなかつた事實を見ても、此邊の事情が解るのである。即ち負債は普通に個人的消費の用に供するためか、若くは困難より脱するがために起したもので、貸主は生産的の事業に對して金を貸すことは出来なかつたと同時に、借主の方も生産的の事業に用ふるために借金することを欲しなかつたのである。斯ふ云ふ風に一般の意見から云つても、法律の上から云つても、利子を排斥したに拘らず、商業の發達せる地方では金を貸して利子を取ると云ふことは習慣的に行はれて居つた。而して近世の所謂資本萬能の産業が發達するに及んでは、必要缺くべからざるものとして一般に認るやうになつて來た。於之、利子は正當なものであると云ふことの説明を設けなくてはならぬ譯で、其正當の

ものとする説明には色々のものがある。以前の經濟學者等は地代及び賃銀の法則を説明した後に資本は其報酬として地代及び賃銀を引き去つた残りを受くべきものであると説明した、それで資本主のことを分配に於ける『殘高要求者』と稱したのである。又他の經濟學者等は資本及び土地は一定の法則に基きて報酬を受くるもので、勞働者が殘高要求者であること考へたのである。併し乍ら三要件中の何れの要件も殘高要求者でなくして、凡て一定の法則に基きて定まりたる報酬を受くるものであると云ふのが眞理であらう。然らば利子の決定さるる一定の法則は如何と云ふ問題を生ずるが、此問題を解決するに當りて、吾人は先づ之に關する諸説を簡單に紹介し、而して、相容れざる諸説の中より調和點を發見するに努力しよう。

需要と供給

需要と供給 先づ第一に、資本使用の價値を表はす所の利子なるものは、凡ての價値と同しく、需要と供給との間の關係によりて定まるものであると云ふことに就ては凡ての經濟學者が同意する所であらうと思ふ。資本の限りある供給に對して、強き需要が起る場合に於ては、資本の限界効用は高くなるに相違ない、従つて資本主は其

資本の報酬として大なる利子を得べきものである。若し又、資本に對する需要が、其供給に比して少ない場合に於ては、従つて利子の割合は低くなるに相違ない。併し乍ら斯くの如く説明しても尙ほ利子の説明としては痛切でない。それで吾人は更に進んで資本に對する需要と供給とは何によりて定まるものであるかと云ふことを研究しなくてはならぬ。

生産力説

生産力説 (Productivity Theory)

資本に對する需要を研究するに當りては、從

來廣く認められた所の『生産力説』と云ふものを説明する必要がある。經濟問題の大部分を解決せむとするに當りて、常に事業經營者の立場から觀察して居つた古い經濟學者に取りては、資本が生産力を有するから利子を生ずるので其率は生産力の大小によりて定まるものであると云ふのは當然の事のやうに思はれる。需要の方面より云ふときは、此生産力説は利子の説明を爲すものであることは吾人も之を認むるのである。資本が大に生産力を有する場合には、其資本に對して大なる需要が生じて來るであらう。併し乍ら此説は部分的に何故に人々は資本の使用に對して利子を拂ふであらうか、

又拂ふことが出來得るかど云ふことに就ては説明を與へて居るが、何故に人々は資本を使用する以上は如何なる場合でも必ず、利子を拂はねばならぬものであるかと云ふことに就ては、少しも解決を與へて居らぬのである。

制慾説

制慾説 (Abstinence Theory)

何故に資本を使用する以上は其利用を拂はねばな

らぬかと云ふことを了解するには、吾人は資本の供給と云ふことに就て研究して見なくてはならぬ。之を研究するには、所謂制慾説なるものを述ぶる必要がある。或經濟學者は利子は制慾に對する報酬であると云へば充分であると云つて居る。既に吾人の研究せる如く、資本は貯蓄によりて生ずる特別生産の結果である。貯蓄若くは制慾は、或特別の場合に於ては、別に大なる忍苦を含まない場合もある。或富豪が其所有せる凡てのものを一時に消費せず、又長い間にそれを全部消費しないとしても何もそれによりて苦痛を受けると云ふことはない、却て其所有財産の大なる部分を消費することは大なる困難であるかも知れぬ。併し乍ら貯蓄と云ふことは、其人の消費してもよい高より節約して少なく消費すると云ふ意味のもので、只だ一概に少なく消費すると云

ふことではない。若し凡ての人々が得たる財の凡てを消費するとすれば、資本と云ふものは決して出来ない。實際の貯蓄は、夫れ／＼種々なる程度に於ける自制によりて初めて出来得るものであると云ふことを眼中に置けば、貯蓄と利子との間の關係を知ることが出来る。縦令、利子を得ることが出来ないにしても現在有せる財の一部分を貯蓄せむと欲する人々が餘程多からうと思ふ、否、其貯蓄を安全確實にするには多少の費用を要しても尙ほ且つ將來のために貯蓄をするに云ふ人々は少くあるまい。故に資本に對する需要が甚だ少い場合には利子は全然附かないと云ふこともあり得る譯である、何となれば貯蓄せむと欲する人々は斯る場合には、回收が大丈夫であると云ふことを確かむれば、自分で保管するよりはそれを貸し出す方が便利であるからである。併し乍ら若しも資本の生産力が大となり、従つて資本に對する需要が増加して來ると最早利子の附かない資本を使用することは出来なくなる。更に多くの資本が需要せられて、資本の生産力を増加し、それ等の資本を作り出す制慾の度が高くなつて來ると、利子の割合が百分の一と云ふやうに、つまり資本に對する報酬が生じて來る。更に資

本の生産力が増加したりとせよ、然らば生産的事業に従事せむと欲する人々は資本に對する需要を増加し、利子は更に高くなつて來る。併し乍ら他の條件には變動がないものとして、百分の一の利率を以て手一杯に必要な資本の高を貯蓄して供給して居つた人々は、更にそれより以上の資本を蓄積せむとする場合に以前の蓄積よりも更に多くの制慾を要するものとすれば其蓄積したる資本には、どうしても高い犠牲を拂つたことになるのである。斯の如く説明すると、資本供給の方面に於ては、利子の高は限界的投資者の値踏みと一致することが明かである。茲に所謂限界的投資者とは、其當時の利率に於て丁度手一杯に資本を供給することの出来る投資者のことで、それより以下の利率では資本を作つて提供するを欲しない人のことである。又無利子若くは低利にて蓄積さるゝ資本は、利率の決定には甚だ密接なる關係を有するけれども、それ自身直接に利率を決定するものではないことも明かである。そこで吾人は、利子は資本供給の方面から云ふと限界的投資に含まれたる犠牲を丁度償ふに足ると云ふ點に定まるものであると云ふ結論を下すことが出来る。既に述べたる如く、斯の如くにし

て定まりたる利率は、又限界的投資者の犠牲と使用せらるゝ限界的資本の生産力とを平均せしむるものである。

オースト
リー派の
説

オーストリー學派の説(The Austrian Theory of Interest) 併し乍ら限界的投資

者が其貯蓄若くは制慾に對して丁度相償ふと認むる利率を定むるものは何であるか。之に對する答は所謂オーストリー學派、一名心理學派と稱する經濟學派の頭領の一人たるフォン・ボエーム・バウエルク教授の名と共に普通に想起せしむる利子説によりて得らるゝのである。右の問題を他の形に言ひ換へると、何故に人々は全く大丈夫で危険が少しもないと云ふ場合に於てすら、今日五十圓の金を貸して、十年後に之と同額の五十圓を受取ることとせぬであらうか。何故に限界的投資者は何等の危険もない場合に於て無利子で金を貸すことを欲せぬであらうか。之は價値の根底たる人の慾望が遠きものに對するよりも近きものに對する方が強いからである。同様の理由で借主は、現在に借りた五十圓の金を一年後には五十圓以上の額にして返却するに同意するのである。人間の經驗上多くの事柄に徴して見ると、此事が眞理であることの證據は幾ら

でもある。即ち人の慾望は飢餓に類せる人のやうなもので、將來に於ける巨額の富よりも、現在に於ける一皿の肉羹の方に一層高き價値を認むるものである。捕へて居る一羽の鳥は、野外に翔る二羽の鳥よりも値打がある。遠き將來に於て享受すべき樂しみは人の心を引く力が弱いのである。そこで利子が附かねば一定の返済期を以て財を他人に貸す人がないことになる、何となれば將來の財は現在の財よりも價値が少いからである。

併し乍ら現在と將來とに對する値踏みの度合と云ふものは人によりて大に異なるものであることは、一寸考へて見れば直に解る。之は(一)幾分か文明の程度如何によりて異なるもので、例へば蠻地旅行者の實見談によりて明かなる如く、野蠻人には將來と云ふ考が殆んど無く従つて將來に對して殆んど何等の貯へもしないやうなものである。であるから野蠻人の間に於ては、若し利子を取りて金を貸すと云ふことがあるにしても其利子たるや非常に高いものであるに相違ない。且つ、現在と將來とに對する値踏みの度合は、(二)廣く文明人の間に於ても人によりて異なるものである。或人々は野蠻人と

等しく將來に對する用意と云ふことに一向頓着しない人々がある。又或人々は將來に返却を受くる確保の下に財を無利子で喜んで提供する人々もある。であるから儉約な人々になると如何に利子は安くなつても、貯蓄するのである。最後に其値踏みの度合は(三)個人々々の富力の程度によりて異なるものである。今日飢餓を癒すことの出来る食物は將來得ることの出来る同量の食物よりも一層高く値踏みせらるゝは明かであるが、他の條件に變動がないものとして、富豪は申す迄もなく貧民よりも現在の財に就て附する値踏みが低いのである。貧民は金拾圓を非常に重く観るにしても、富豪は其位の金は何とも思つて居ないのである。又丁度衣食住の必需的慾望を充足するだけの収入を有する人には、縦令、利子は如何に高くとも、貯蓄することは出来ない。そこで、先づ同一程度の文明に於て資本を貯蓄するに當りて費す犠牲と利率とが相償ふと云ふ場合に於て、資本の限界的價值を投資することの出来る富力を有し、又投資せむとする意志を有する人が即ち限界的投資者であつて、換言すれば限界的投資者は將來受取るべき財の高と現在の消費より節約する財の高とに對する値踏みの度合を相等しと認

めて投資するのである。

オーストリー學派の經濟學者等が其利子説を主張するに至りたる根據の内の重要なものは、生産事業に使用する資本の特殊的有効に關する完全なる説明である。之は既に生産論に於て述べて置いた事柄であるが、併し乍ら簡單に更に其大要を茲に摘記する。即ち、資本は他の方法にては使用することの出来ない自然力を使用して生産を増加するものである。而して此自然力の使用は、資本が人をして直接の働きによりて生産することの代りに、機械を用ふる間接の働きによりて生産することを得せしめ、従つて生産の手續を細分するを得せしむることによりて、初めて出來得るものである。資本の此特殊的有効は、資本に對する需要を直接に刺戟するものたるは明かである。

摘要 扱て以上述べ來りたる所を顧みて利子決定の要點を摘記すること、しよう。即ち利子は第一に資本に對する需要と供給との間の關係によりて定まるものであつて、其利子の歩合は資本に對する需要供給の現狀に於て資本の使用を出來得る限り多からしむる程度に定まるものである。資本に對する需要は生産物の價值によりて表はされ

たる生産力の大小によりて定まり、而して供給は投資者が現在の財と將來の財との間に認むる價値の相違如何によりて定まるものである。故に利子の歩合は、生産物の價値によりて表はされたる資本の生産力と、限界投資者が現在の財と將來の財とに附する比較的評價によりて定まる所の限界的投資に含まれたる犠牲とを平均せしむべき點に定まるものである。

各種の資本に對する利子

各種の資本に對する利子 實際的の必要から吾人は市場貸附を三つの種類に區別することが出来る、之等は一時的に異りたる諸種の條件によりて影響を受け、一定の時に於ける利子の歩合は之等の區別によりて變ずるものである。(一)長期貸附は普通に生産者の資本財として貸附けらるゝものであつて、若し貸附が直接貨幣でせられたる場合には、借主は其貨幣を以て自ら欲する資本財を購入する譯になる。(二)然るに、短期貸附は普通に貨幣を貨幣として使用する場合に於ける貨幣の貸附であつて、貨幣支拂の義務を有する人々が其義務を果すの目的を以て負債をなす場合には其必要とする所は貨幣其ものであつて、其他の財ではない。故に若し貨幣を借入るゝことが出来な

いで、他の財を借入れた場合には、借主は之等の財を賣却して貨幣に換へねばならぬ、斯くて始めて貨幣支拂の義務を果すことが出来る譯である。斯る種類の貸附、即ち現金貸附は絶えず商業手形の満期支拂を要する場合に於ては甚だ重要なものであつて、且つ有價證券の取引に多額の現金支拂を要する場合に於ては極めて重要なものである。以上二種の貸附は異りたる條件によりて成立するものであるけれども、併し乍ら結局するに之等は相互に相關聯し相一致するものである。例へば、若し長期貸附の利率が一時大に低落し、短期貸附の利率は一時大に騰貴するとするも、斯る場合に於ては、生産物は直に貨幣に換へられて短期貸附市場に現はれて來るから、長期貸附の利率は次第に高くなり、短期貸附の利率は次第に安くなつて、結局同一平準に歸せむとするものである。(三)將來の生産に用ひない所の財、即ち資本にあらざる財の貸附に附する利子は、資本の貸附に附する利子の歩合によりて定まるものである。即ち之等の利子は何れも同一の高さにあるものである。それは資本として貸附くるも非資本として貸附くるも、一に貸主の自由であることに徴して明かである。若し一の貸附が資本

財にあらずして消費財たる場合に於ても、資本財の場合に附する利率の定則に従つて其利率は定まるのである。

利率を左
右する條
件

利率を左右する條件 利率は時により處により變動するもので、其變動には純然たる利率の變動と然らざるものがある。其然らざるもの、中には實際の利率の外に其貸附に對する危険の見積を含むのである。故に安全なる擔保品に對する貸附は常に他の貸附に比して利率が安いのである。要するに其貸附を回収するに當りて貸主が幾分かの危険を負ふ場合には其危険を見積りて純然たる利子の外に打歩を取ると云ふ譯になるのである。於之、利子の總額の内には貸附其ものに對して支拂はるゝ純然たる利子と損失危険に對する利率若くは取立手数料とを含むものである。従つて未開國に於て利子が一般に高いのは當然のことである。更に長期貸附は普通に短期貸附に比して少しく利子が安い、其理由は、長期貸附の方は短期貸附に比して、何回も貸附を行ふと云ふ面倒がないからである。然るに文明國に於ては純然たる利子は漸次低下する傾向があるのであるが、之はどう云ふ譯であるかと云ふに、危険が減じた爲めに低下

するのではなくて、現在の財と將來の財とに附する値踏みの差が變じたからである。凡そ現在の慾望は之を充分に充足するにしても、將來充足すべき慾望に較べると人の心を引き附くる力が少ない。而已ならず、儉約して將來に備へると云ふことは、文明の進歩と共に多くなつて來る。此純然たる利子の低下は、大部分の人々が現在に於ける消費を漸次節約して、將來に對する準備を漸次多くすることを證するものである。

高利

高利 曾ては凡ての利子を悉く高利と云つたものであるが、今日に於ては法定利

子以上の利子を高利と云ふやうになつて來た。法律を以て利子を制限して差支なきものであるか、又法定の利子以上の利子を取りたるものに制裁を加へて差支なきものであるかと云ふことに就ては、大に議論のあつたことである。普通に經濟學者の一致する所は、國家は個人的消費のためにする借金の利子に就ては法律を以て制限を加へても差支はないが、其他の借金に對する利子に制限を加ふべきものではないと云ふにある。然るに高利に對する法律に就て特に注意を要することがある。それは一定の制裁力を有する法律を以て利子に制限を加ふることになれば、其法律に従ふ人々は法定利

子で貸附をすることを欲しない様になり、貸主が自然減して来るから法律違反をする様な貸主は之を口實として、以前よりも餘程高い利子を食ると云ふことになる。即ち貸主間の競争が少なくなつて来て、貸金の供給が以前よりも減して来るのである。故に利子は次第に高くならざるを得ない。元來法律を以て利子に制限を加ふるのは、何れの國に於ても高利を防ぐを目的としたものであるが、併し乍ら、商業界の如きは約束を名譽に掛けても實行するものであるから、之が爲には縦合法律の規定がドウであらうが之を實行すると云ふ有様で、自ら高利たるを承知して借りた以上は、名譽に掛けて其義務を果たし、法庭に訴へて其義務を免るゝが如き手段は採らないのである。

〔補論〕 本章の要點は、利子とは資本の使用に對する報酬である事、資本は土地と異りて人によりて生産さるゝものなる事、資本の需要と供給との關係が利子を定むるものであつて、其定まる利率は需要と供給とを相平均せしむる點である事、資本の需要は其生産物の價值によりて表はさるゝ生産力の大小によりて定まり、其供給は一

般に其資本の生産費、換言すれば、限界的貯蓄者若くは限界的投資者が其資本を節約し蓄積するがために費したる犠牲の高によりて定まるものなる事、制慾に對する報酬は現在の財と將來の財との間に於ける値踏み相違より生ずるもので、従つて其報酬は其相違の程度以内に定まるものなる事、長期貸附と短期貸附とは異りたる條件の下に成立するものであるけれども、其利率は相一致せむとする傾向を有するもので、又資本にあらざる他の財の貸附に對する利子も之に一致するに至るものなる事、普通に利子と稱するもの、中には資本に對する報酬と貸附に對する危険の見積とを含むもので、資本に對する報酬は純利子と稱し、危険の見積が加はりたるものを總利子と云ひ、之等は何れも文明の進歩に伴つて低落するものなる事、高利に對して法律的干渉を加ふるのは決して利子を低下せしむる所以にあらずして、却つて利子を一層高めるに至るものなる事、等である。而して之等の説明は概して何れも適當なもので別に私見を加ふるの必要がないと思ふから、只だ本文の要を摘するに止めて置く。

第五章 利潤

社會的所得の分配に於ける第四の項目として利潤(Profit)と云ものがある。此利潤の存在に就ては凡ての經濟學者も之を認むるのであるが、併し乍ら其所謂利潤なるものは何から成立つて居るのであるか、又如何にして定まるものであるかと云ふことに就ては色々の説があつて未だ一定しないのである、或學者等は利潤と云ふ語を生産物の賣上高から其生産に使用したる勞働に對する賃銀と、借入れたる土地に對する地代、同じく資本に對する利子と其他の生産費とを支拂ひたる残りの企業家の全報酬を表すものとして居る。併し乍ら此企業家の報酬なるものは決して單一のものではなくして諸種の要素に對する報酬を含むものであることは明かである。故に吾人は此企業家の報酬を稱して總利潤(gross profits)と稱し、而して此總利潤が如何なるものより成立つて居るものであるかを研究し、以て純利潤(pure or net profit)と稱すべき純然たる企業家の報酬が如何なるものであるかを了解するに努めなくてはならぬ。

總利潤と
純利潤と

一 他の生産要件に對する報酬

(一) 利子 第一に、企業家の受くる報酬の一部分は其事業經營上企業者自身が所有し使用する生産要件より生じたるものであることは明かである。企業家自身に有する資本の投資に對する報酬は、企業家が自身に資本を有せずして、他の資本主より投資を受けたるものに對して支拂ふ報酬と同じく、實際に於て之は利子たるものである。故に純利潤を計算するに當りては、帳簿上よく注意して、總利潤の内から企業家自身に投資したる資本に對する利子を控除しなくてはならぬ。

(二) 地代 企業家自身が土地を所有する場合に於ても、同様の理由によりて、地代は他の地主に支拂ふと同様に控除しなくてはならぬ。

(三) 賃銀 之には監督に對する賃銀をも含むものとする。企業家自身に對する一定の見積給料をも合して、之等の賃銀及び給料は、純利潤の計算に於ては、總利潤の内より控除しなくてはならぬ。公私の會社に於ては之を實際に行ふて居る。而して實際他の使用人と同じく企業家をも使用人として雇入れたる場合に於ては、勿論のこと

總利潤の
内容利子

地代

賃金

維持費

二 維持費

である。

減價償却
積立

(一) 減價償却積立金 (Depreciation Fund)

第二に、資本設備は漸次に磨滅するのみならず、又一時に滅却すると云ふことがあるから、之が維持修復に對して充分なる額を總利潤の内から控除して置かなくてはならぬ。近時に於ける會計に於ては、普通之に對して維持積立金若くは減價償却積立金と稱する一個の勘定科目を設けるのである。斯の如く別勘定として控除して置かなくてはならぬ積立金をも自分の事業の利潤として處分し消費するやうなことをすれば其事業は漸次傾くやうになつて来る。

保險

(二) 保險 (Insurance)

危險に對して備へる保險の支出も同様であつて、注意深き事業家は一定の金額を利潤としないで控除して置く。此意味に於ける保險は、火災保險であるとか、電害保險であるとか云ふやうな一定の保險料を受けて保險證券を發行するものよりは、ズット廣い意味のものである。茲に注意すべきは、斯の如く危險に備ふるがために別の勘定を設ける場合には、資本に對する利子の控除に際して前に總

餘分利得

三 餘分利得

利子として述べたもの、内に含まつて居る危險に對する見積と云ふものは其控除すべき利子の内から除かなくてはならぬ。換言すれば、保險の勘定を設けたる場合には、總収入の内から控除すべき利子は純利子のみでなくてはならぬのである。

獨占利得

(一) 獨占利得 (Monopoly Gains)

以上に述べる諸費用を控除しても、尙ほ充分と云ふことは出来ぬ。そこで吾人は、第三に、經營者の能力より生じない所の餘分利得 (extra-personal gains) を控除しなくてはならぬ。此餘分利得を構成するもの、一は、獨占的利便を有して居ることから生ずるものである。獨占利得は分配上別種の項目をなすものであるが、此利得は動もすれば利潤と稱せらるゝものであるけれども、吾人は注意して其特性を區別しなくてはならぬ。

機運利得

(二) 機運利得 (Conjunctural Gains)

或點に於て獨占利得と餘程類似して居るのは所謂機運利得と稱せらるゝものである。之は文字の通りに、全く先見する能はざる好機運の展開によりて生ずる餘分利得である。此種の利得に對する一例は、或著名なる

人士が突然死んだと云ふ場合に、喪を表するに必要な品物に對する大なる需要が生じて、小賣商人が思ひ掛なき利益を得るが如きものである。米國大統領マツキンレー氏の死去せる場合の如き米國各市に於て多く此種の實例を見たるは當時の新聞紙を見ればよく解る。喪用の品物を平常買集めて置くこと云ふことは商人自身の餘り好まないことであるかも知らぬが、併し斯る場合に際會すると、それが大なる金儲の資となる譯である。併し乍ら茲に一の困難が現はれて来る。それは今述べたやうな場合に於ては、機運利得は明かに見分けが附くのであるが、どうかすると此機運利得と云ふものには、先見若くは努力に對する報酬であつて純利潤として計算しなくてはならぬものが含まつて居ることが時々ある。餘り思はしからぬ市外地を、其方面に人口が増加するに至るべきを先見するに充分なる明を有して居る人が之を買占めて置いて大に儲けると云ふやうな場合には、其儲けたのは機運によりて儲けたのではないと云ひ得らるゝ。更に其土地を買占めた後に、其地方の交通の便を改めるとか或は其他の方法を講じて、其方面に人口の集中するやうに努力したとすれば、尙更のことである。尤も實際

に當りて、敏捷なる先見と純然たる機運との間に於ける相互の結果の程度は見分けが附くべきものである。

純利潤

四 純利潤(Pure or Net Profits)

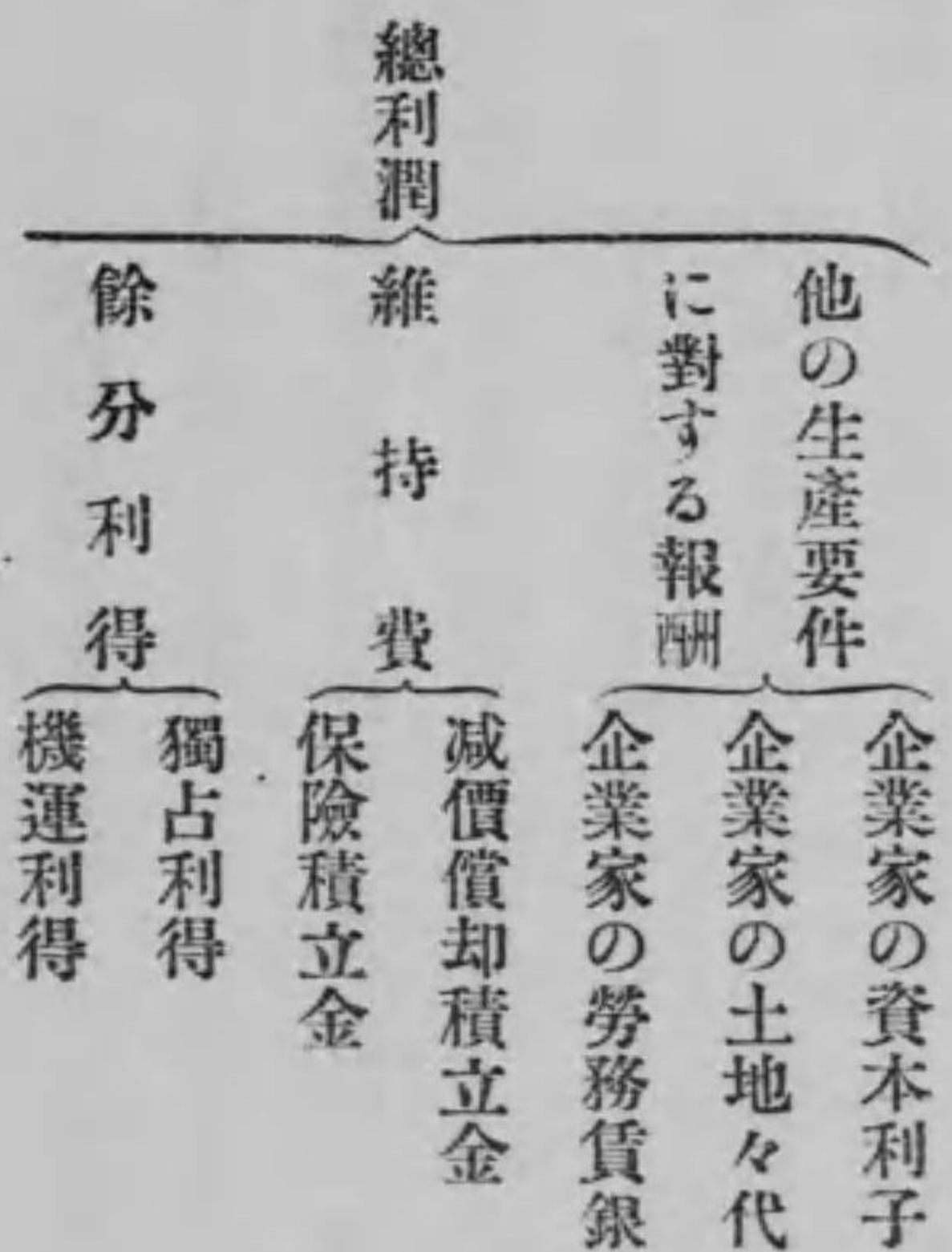
以上述べ來りたる凡てのものを總利潤より控除すれば、茲に純利潤なるものが現はれて来る。勿論、何れの事業に於ても、總利潤には以上述べたる凡てのものを含んで居るとは限らぬものであることを承知しなくてはならぬ。時としては只だ貸銀と維持に要する積立金を控除したゞけで充分である場合がある。併し乍ら普通の場合に、之等の外に他の幾つかの項目が總利潤の計算の中には加はつて居るものである。

社會は常に、供給品の生産に必要な勞務をなしたる最も無能なる經營者にすら、純利潤以外の諸項目に對する一定額を與ふるに足るだけの價格を以て其生産物を買はねばならぬのである。併し乍ら斯る無能なる經營者即ち限界企業家には、純利潤と云ふものは生せぬであらう。然らば、モット能力ある企業家は其間に於ける利潤の差を利得することが出来る、換言すれば、單に限界的能力を有して居る企業家に比して、

限界企業家

他の各企業家が夫れれ、經營能力の優れたる程度に應じて、其差額だけ利得すること
が出来ることゝなるであらう。故に純利潤なるものは、獨占的利便であるとか、或は
都合よき機運であるとか、若くは監督上に於ける經營者の單的勞務であるとか云ふも
のから離れて、單に經營能力の程度に應じて生ずる報酬である、即ち純然たる人的利
得であること云はねばならぬ。

摘要 以上述べたる所を煎じ詰めて、之を表にて示せば次の如し。



利潤表

純利潤と地代

〔純利潤(人的)〕(純利潤)

純利潤と地代 其時に於ける生産物の時價を以て漸く收支相償ふ地位にある限界
的企業家即ち最も能力の少ない企業家に比較して、それより以上に能力を有する企業
家の受くべき剰餘の額によりて、純利潤の高は定まるものであるが、此説明は甚だし
く地代の決定に關する前の説明に類似して居る。之は以上の説明を讀んで夙に諸君が
認められた所であらうと思ふ。それから又、賃銀と利子とは生産物の價格を決定する
原因となるもので、其價格の中に入つて居るのであるが、地代と利潤とは價格決定の
結果であつて、其生産物の價格の中には入つて居ない。そこで純利潤は以前より人的
地代(Personal Rent)と稱し、又は優れたる經營能力に對する地代(The Rent of Super-
ior Managing Ability)と稱せられて居る位である。更に地代と比較して興味のあるの
は、土地の生産物の價格が、大なる地代を生ずる肥沃なる土地の收穫によりて定まる
ものにあらざる如く、其事業の生産物の價格が大なる純利潤を受ける能力の優れたる
經營者の生産によりて定まるものでないことである。若しも凡ての土地が甚だ肥沃の

土地ばかりであるならば、其農産物の価格は安くなるに相違ない。それと同様に、凡ての經營者が何れも甚だ大なる能力を有するならば、生産物は一層小なる限界費用にて生産せらるるから、其価格は安くなつて来て、一般社會は之がため利益を受くることとなるに相違ない。斯の如く地代と利潤とは甚だ類似して居るのであるが、併し乍ら其間に一の大なる相違がある。それは、地味の高き土地は、低き地味の土地を高き地味に上げることには、殆んど何等の力がないのであるが、能力の優れたる企業家は其有する成功の要件たる智識と熟練とを一般事業の共有物の如くならしめ、他の經營能力を高めるの力を有するものである。事業の組織が完全になればなるほど、其仕事は次第々に簡單にして劃一のものになつて来る。事業界に智識が廣まつて来れば来るほど、國の政治が漸次改善されるればさるるほど、生産の限界費用は一層減して来る、従つて物價は漸次に安くなる、其結果として利潤は次第に少くなつて来る傾きがある。此意味から云ふと、利潤は事業の改良を促すものであると云ふことが出来る。

純利潤と
独占利得

純利潤と独占利得 競争が激烈になつて来ると、純利潤の基礎は甚だ不確實なるものとなつて来る。若し利潤を生ずる所の特殊の能力と云ふものが、他から習得摸倣されることの出来ないやうなものであるとすれば、其特殊の能力は之が所有者の死滅と共に無くなつて仕舞ふから、利潤も亦無くなつて仕舞ふ譯である、若し又其特殊の能力が他から習得摸倣し得らるるものとすれば、競争の地位に立つ他の企業家も其特殊能力を有する企業家と等しき能力を有するに至ることが出来るから、競争上特殊の利益は無くなつて来る傾がある譯である。併し乍ら既に述べたる如く、人には或る固有の餘分利益と云ふものがあるもので、之は殆んど天性の能力とでも稱すべきものであつて、之によりて事業組織の上に獨特にして永久の地位を確立することが出来るのである。斯る利益を有する場合に於ては、競争は絶対に不可能であるか若くは單に大なる利益を有する他の独占的利益を有する企業家のみが競争することが出来るに過ぎぬ。独占的利益の存する場合は如何なる場合であるかと云ふと、事業經營の地點が他に比して特に優れて居るとか、若くは固有の特権を有して居るとか、其他の種々なる場合

であつて、此獨占的利益と云ふものがあれば、競争の力は價格の上に及ばぬ、即ち其生産物の價格は最早生産費などを眼中に置かないようになる。而して地代、賃銀、利子、利潤の上に尙ほ剩餘を生ずると云ふことが普通のこととなるのである。であるから法律の力によりて干渉を加へざる以上は、獨占は前に獨占の章に於て述べたる獨占價格の法則の作用を受けるだけで、欲するままに生産物の價格を定めて利益を得ること云ふことになるのである。之を制止することは法律的干渉以外には出来ない。

純利潤と獨占利得との他の大なる相違は純利潤は優れたる能力より生ずる剩餘であつて、決して社會を誅求するものでない、却つて結局社會の利益となるものであるが、併し乍ら獨占利得は、特種の力を利用して得る剩餘であつて、普通に社會の損失となるものであることである。想ふに富の分配は次第々に獨占の勢力の下に行はるるに至つた。獨占事業によりて獲得さるる經濟的剩餘は現今に於ける大富豪を生じたる原因である。米國に於て特に南北戦争以來貧富の懸隔が大となつた重なる原因の一は此獨占に在るものである。一般に競争が各方面に激しくなるに従つて、産業界の漸次大

資本と換算資本

なる部分が競争場裡から退却して獨占の勢力の下に屈服するに至るものである。

資本と換算資本 (Capital and Capitalization)

獨占利得を考究するに當りては、

資本と換算資本との間の相違を知ることが必要である。換算資本とは事業や資産を評價して表はした金額のことである。故に市場に於ては此用語は二様に用ひられて居ると云はねばならぬ、即ち時としては、會社の發行せる株券其他の有價證券の額面價格を表はすことに用ひられ、つまり會社の經營力と収益力とに對する會社自身の評價額を表はすのである。而して更に全體としての事業及び其有價證券に對する市價を表はすに用ひらるることがある。例へば、一會社が其有價證券を額面價格を以て計算し一千萬圓の換算資本となしたる場合に、其有價證券の價格より打算したる事業の市價に於ける評價は一千萬圓より以上であるかも知れぬし、又以下であるかも知れぬ。換算資本は之等二様の意味の何れの場合に於ても、實際に投資したる資本額の數倍に達し得るものである。その理由は換算資本は實際の投資額にも、實際の費目にも依るものでなくして、其収益力を根拠としたものであるからである。

一般市場に於ける金利が五分であると云ふことは、如何なる方面に資金を出しても其報酬として五分の利子が取れると云ふ意味である。そこで一般市場に於ける金利が五分である場合に、實際に於て一億圓の投資より成れる一大會社があつて、年々五割の利益を生ずると假定すれば、此場合に於ては其會社の事業は十億圓の換算資本を有することとなる。故に斯ふ云ふ風に換算すること實際の投資額に對しては五割と示ふ大なる利益となるけれども、換算資本に對しては單に五分の利益に過ぎないと云ふことになる。それで資本を換算資本との區別を知らない人々に對しては、獨占業者は斯る計算の下に、實際に於ては大なる利益を受けながら、餘り利益が少ないと云ふ口實を設けて、其同情と後援を得むと努むることが屢々ある。

競争事業に於ける新しき投資に對する利潤が低下する時は、獨占收益の換算資本は假令新資本の投資なき場合に於ても其割合が高くなつて來る。例へば、若し一の獨占業が年々に五萬圓の収益力を有するとすれば、五分の金利を以て之を換算すれば、其換算資本は百萬圓となる。然るに若し金利が四分に低下すると、獨占業の収益には少

しの變動が無くても、其獨占業の換算資本は百二十五萬圓に増加するのである。

而して茲に注意を要するは、獨占業の株主の内には換算價格を以て株券を買受けたる多數の人々も屢々あるのであるが、斯る人々の獨占業より受ける配當は他の一般競争事業に對する投資より受ける配當より少しも多くないと云ふことである。そこで實際に於て獨占業の大なる利益を得るのは、最初其株券を無代價で分け取りした人々であるとか、若くは最初實際の投資額を以て株券を引受けて之を換算したる價格を以て賣却することの出来る人々である。

〔補論〕 本章に於ては總利潤と純利潤の如何なるものなるかを説き、純利潤と地代との類似せる點と相違せる點とを示し、更に純利潤と獨占利潤とを比較し、資本と換算資本とを論じて居る。

利潤とは普通の語で云へば、利益若くは儲けのことであるが、我國では經濟學上利益とか儲けとか云ふ語は用ひないで、利潤と云ふ語を用ふるのが一の慣例となつて居

る。本書に於ても之に倣ひて英語の Profit は利潤なる術語を以て表して置いた。併し之は地代とか利子とか賃銀とか云ふやうに矢張り普通一般に誰れにでも解る利益と云ふ語を用ひた方がよい。利潤と云ふと甚だ解り苦くなる。

本章の利潤の説明は中々組織立つた立派な説明であるから、補論の説明は略することとする。

第六章 社會主義

社會主義
と分配

社會主義と分配との關係 以上各章に於て吾人は、産業の年々の生産物たる社會所得が、現社會組織に於ては、如何に分配されるかと云ふことを研究したのである。前に述べたる如く、分配の方法は社會の法制殊に財産に關する法律に、密接なる關係を有して居る。而して凡ての進歩せる社會に於ては現今何れも私有財産制を認めて、之を産業の基礎として居る。換言すれば、大部分の財に就て、個人が之を所有し、之を占有することを許すのみならず、又之を大に奨勵して居る。而して其結果として以上

述べ來りたる分配の制度が存するのである。

國によりて財産法には大なる相違があるし、又常に多少の改變がある。而して之等の相違や改變に應じて分配上にも相違と改變とを生するのである。之等のことを凡て群細に論ずることは本書の能くする所でないけれども、茲に社會主義 (Socialism) 云ふ一の重要なものがある、之はどうしても經濟學を論ずるに當りて省略することは出来ぬ。元來社會主義なるものは、現在に得ける産業組織の根底を覆さむとするものであつて、之に關しては今日まで大なる議論があり、又之に對する熱心なる賛成者も少くないのである。以下に説明する如く、社會主義の主張する根本的改革なるものは消費、生産、交換及び分配の何れにも、大なる影響を與ふるものである。併し乍ら社會主義の主張の最も主要なる點は、社會的所得の分配上現に存する弊害を除去すると云ふことであるから、吾人は此社會主義に對する研究を分配論中に於て試むるを以て適當なりとするものである。更に序に注意して置くが、社會主義の主張せる改革なるものは、勞働及び賃銀に最も大なる關係を有するものであることは一般の認むる所で

ある。故に社會主義は時として賃銀及び労働と直接の關係の下に論せらるることもある。

一般的特質

賃銀及び労働問題の章に於て労働者と其生産物との關係に就て述べたのであるが、其際組合經營に任意的のものと強制的のものがあつて、其強制的の組合經營が社會主義であると云ふことを述べて置いたのである。即ち社會主義は單に獨占的性質を有する事業のみならず、凡ての主要なる生産的事業に對する強制的組合經營を目的とするものである。社會主義者は政府を機關として産業的民主主義を實現せむとするものである。即ち政府の事業經營範圍を擴張して、經營することを得る凡ての事業に及ぼさむとするのである。而して之等の凡ての事業は人民の組織的能力を以て經營し、男女等しく同等の權利を有することとするのである。政治の組織も普通選舉の方法を以て一の産業的組織のものとし利潤を生ずる事業や地代を生ずる土地に對する私有財産制は之を廢止し、只だ各人の所得に對する私有のみを大體に於て認めると云ふ譯である。であるから社會主義者の希望するところは、普通に社會主義を能

く知らない人々の想像するやうに、財産を分配して平等ならしむると云ふことではなくして、寧ろ財産の大部分を更に集中せしむることであるのである。社會主義者は生産的の財産が餘り過度に集中して居ると云ふことには何等の異議をも唱へない却つて財産の集中がまだ足りないこと云ふことに不満足を抱いて居る。故に事業の合同や聯合の如きは彼等の目的に向つて一步を進めたものであるとして之を歓迎して居る位である。

社會主義の四要素

純然たる社會主義には特殊の四要素がある。第一は、生産資財の共有、第二は、生産資財の共同經營、第三は、共同權力による生産物の分配、第四は、所得の大部分に對する私有財産制、即ち之である。嚴密に云へば、社會主義者は資本其ものを攻撃するものではない、彼等の反對するのは、資本其ものではなくして、個々の資本家である。彼等は資本を社會的のものとなし、其社會の一員たる何人も資本家としての階級別を作ることを得せしめないことを希望するのである、換言すれば、一國に於ける凡ての資本の部分的所有を禁せむとするのである。

此計畫を主張するがために、社會主義者は一般に勞働は凡ての富を作り出すものなりと論するのである。斯く論しても、この社會主義者も、之を以て土地と資本とが生産の要件であることを否定するのではないが、併し乍ら土地及び資本は單に受動的要件に過ぎざるものであるから、單に之等を所有すると云ふことのみで生産物の分配を受くべきものではないと云ふのである。而して生産の能動的要件は只だ人のみである、而して凡ての生産は人のために行はるゝものであると云ふことを主張し、更に現在の産業組織に於ては、地主及び資本主に報酬を與へぬと云ふ譯には行かぬから、土地及び資本は社會的所有としなくてはならぬと主張するのである。

公平なる分配

公平なる分配

社會主義の目的の中心は分配を公平ならしむるのである。即ち更に有効なる組織と方法を以て生産を増加せしめんとすると同時に、其生産物を公平に分配するを以て中心の思想とするのである。然らば公平なる分配は如何にしてなし得らるやと云ふ問題に就ての社會主義者の見解は、まだ一致して居らぬ。或者は(一)平等の分配は公平を期し得べしと云ひ、又或者は(二)各人の實際的必要に應じて分配し、

社會主義の目的

各人をして其個性を充分に發達せしむるやうにすべしと云ひ、更に又或者は(三)個人の勤勞若くは功績に比例して分配すべしと云つて居る。

社會主義は現制度を擴張せむとするものである

何れの政府でも郵便事業を政府事業として經營して居る。又殆んど凡ての政府は電信事業や道路を政府事業として經營して居る。又或政府は運河や鐵道を所有經營し、更に政府事業としての工場も少くない。而して何れの國の政府でも多少製造業を經營して居る。大概の政府は森林業を經營し、又耕地を經營して居る。手短かに云へば、政府は既に次の方法によりて産業界に手を着けて居るのである。即ち(一)國民の生命財産を保護する事、(二)或種の特權若くは特許を設けて之を保證する事、(三)契約及び競争に關する條件を定むる事、(四)保護關稅、保護金、補助金、土地交附等によりて個人企業に關係する事、(五)道路、公園、燈臺、電信、貨幣鑄造等の事業を政府事業として一種の産業的經營を爲す事、之である。故に社會主義は、既に存在せる政府事業を擴張して、土地の耕作、物品の製造、商業の經營、之を略言すれば、大部分の生産的事業を政府を通して行はむとするもの

である。而して生産及び分配に於ける社會の管轄力の妨げとならぬやうな個人事業のみが認めらるゝとして、先づ各人は一寸した地面の耕作を許され、又個人の収入を以て經營する刊行物等も許されることであらう。

凡ての政府事業は社會主義的のものばかりではない 産業に關する凡ての政府の行動は社會主義的のものばかりではないと云ふことを記憶せねばならぬ。然らば社會主義的の行動とは如何なるものであるかと云へば、凡ての生産に對して政府の勢力を大ならしむる如き行動を以て社會主義的のものであると云ふことが出来る。個人の生産若くは任意的組合經營に屬する生産を禁じて、政府の生産とせむとする如き方法は、之れ社會主義的のものであつて、然らざるものが社會主義的でないのである。之は、社會主義的であるか、社會主義的でないか、若くは社會主義に反對するものであるかを識別する唯一の標準であつて、吾人の判断の基礎となるものである。強制的教育若くは貧民に對する特殊學校の如きは社會主義的であるかと云へば、此標準によりて檢すれば、社會主義的のものでないことが直に解る。即ち之等は其生徒をして自助の能力

を發達せしめ現社會制度に對して最も適當なる教育を與へるものであるから、つまり保守的の一勢力たるものと云はねばならぬ。然らば、瓦斯事業の市營であるとか、電燈事業其他の自然的獨占業に對する市營の如きは如何。之も社會主義的のものではない何となれば、之等の事業は近時の傾向は於ては、個人經營として適しないものであつて、當然政治的團體の力によりて經營さるべきものと認むるに至つたからである。即ち近時の傾向に於ては、社會主義的にあらざる一の健實なる主義が現はれて來たのである。それは如何なる主義であるかと云ふと、自然的獨占業たる之等事業の大部分と云ふものは、結局に於て政府の經營としなくてはならぬもので、個人的經營、個人的競争に委して初めて繁榮を見ることが出来る事業は自然的獨占業以外の事業であると云ふ堅き信念が科學の力及び經驗の力によりて生ずるに至つたのである。若し吾人が果して斯くの如く明かに且つ合理的に政府事業の範圍と私人事業の範圍とを區別することを得るとすれば、現在の産業組織は最も鞏固なる根底を有するものであつて、凡ての事物をして社會主義若くは他の混沌たる主義の下に迷はしむるを要しないので

ある。

社會主義の最も強く主張する所は、恐らくは、第一に社會の生産要件に對する科學的組織と、第二に生産要件より生ずる社會的所得の公平なる分配とであること云つてよからう。

社會主義
と生産

(一) 社會主義と生産との關係　社會主義の反對者が、『社會主義者は社會的所得を更に公平に分配すること云ふけれども、併し乍ら之によりて各個人が餘分に分配を受けると部分は甚だ小なるものに相違ない』と云ふ理由を以て社會主義の主張に反對を唱ふるに對して、社會主義者は答へて曰く、『成る程、今の所では勿論云ふに足らぬ程、少ない。併し乍ら見よ、如何に競争と云ふものが無駄な費用を捨てて居るかを。一の鐵道線路で充分である處に二つの線路が敷設せられて居るではないか。若しも牛乳の配達を郵便の配達のやうに組織するならば、現在用ひて居る牛乳車や馬や馬方などは三分の一に減ずることが出來やう。又卸賣商店や小賣商店などを見よ、而してどの位人の力を無駄に費して居るかを見よ。更に年々數百萬圓の金が廣告のために費されて居るではな

いか。こんな費用は社會主義の國家になれば省くことが出来る。競争が無くなつて來れば、乾物商や八百物商などは現今の三分の一の費用で經營することが出来る。而して更に、社會に於ける凡ての遊民を見よ、貧しき遊民あり、富みたる遊民あり、社會主義は之等の遊民に對して夫れ々適當なる仕事を見附けて働かせる、自分自身の働きて成功をするやうにしてやる、斯くして凡ての人々を奮勵させるのである』と。先づ斯ふ云ふ風に、社會主義者は盛んに論じ立てるのであるが、結局するに其論點は一に歸するのである。併し乍ら之等の主張が正當であるためには、先づ其前提として、次の三つの事柄が確定して居なくてはならぬ。即ち第一に現在の徒費及び怠惰は、現社會組織の根本的原則を取り除いて仕舞はなくては、どうしても杜絶し若くは減少することが出來ないか。第二に競争には、右に記したる社會的損失を償ふて、より以上の社會的利益が存在しないか。而して第三に社會主義は實行し得るものであるか。之である。之等の三つの事柄が明に確定された後でなくては、社會主義者の以上の主張は正當のものとして認むることは出來ない。

(二) 社會主義と分配との關係 公平なる分配をすると云ふことが社會主義者の重要な論點の一であるが、成る程、今日各人の所得は其社會的勞務に比例したものであると云ふことは云へない。それで勞務に比例したる所得を得せしむることは、吾人の正當として認むる所であるが、併し乍ら之は社會主義者の主張する如く社會を全然改造しなくては其目的に近くことは出来ないのであるか、換言すれば現在の組織を改善して其目的に近くと云ふことは出来ないものであるか。之は大に研究を要する問題である。勿論怠惰なる人物は道德上の坭捧である。何等の努力もしないで物を消費して居る。自分の過去に於ける働きによりて得たる資財を以て安樂に暮らすと云ふことでなくて、只だ何等の努力もしないで、樂を貪らむとするものは、耻を知らざる食ひ潰しである。尤も心身の缺陷によりて働きに堪へないものは止を得ない。然らざる以上は、斯る食潰しは生存するの理由なきものである。

富には社會的の義務がある。即ち近時一般に世人が個人の有する社會的義務なるものを認め初めて來たことは喜ぶべき現象である。英國のマンチエスターの僧正たりし、

故ジエームス・フラスター博士は、次の如きことを述べて居る。『人は大部分その必然の性質から社會のために盡さねばならぬものだ。併し乍ら或る人々は、それ自身の努力の結果にあらざる富を享有し金錢を受けて居る。人は神によりて名譽を授けられて居る。社會同胞のために盡すと云ふことは物質的に強制すべきものではないが、名譽のために之をなさねばならぬものである』。僧正の此言は自分の所有地に噴油を偶然發見するとか、或は天然瓦期を發見するとか、或は其所有地に轉がつて居る金塊を拾ふたとか、金鑛を地中に發見したとか、或は又、都市の發達により、其所有地の價格が暴騰したとか云ふ様に偶然の好運で富を作つた人々に當て徹めることが出來よう。斯ふ云ふ様で得た富は、法律の上から云ふと、其人の所有であることは勿論のことであるが、併し乍ら道德上から云ふと、斯る富は人道の發展を助成するがために費すのが至當ではあるまいか。米國に於ける重なる富豪達が諸大學や其他の公共的の設備に對して、盛んに富を寄贈するのは、此觀念の實現に外ならぬ。米國の大富豪たる或る製造業者の著名なる警句の一節に此觀念がよく現はれて居る、即ち『富みて死するは人

の耻なり』と。

(三) 社會主義と交換及び消費との關係　社會主義者の理想とする社會主義の國家に於て生すべき凡ての經濟的變化を茲に一々論ずるの必要はない。生産、分配、交換、消費に就て如何なる變化が生すべきかを注意すれば、それで充分である。若し社會主義の國家が現出すれば、現在の貨幣經濟と信用經濟との混合状態の代りに全然信用經濟のみが行はれると云ふことになり、而して社會主義は其主張の通りに、勞力や其他の犠牲に正確に比例する價值を交換せしむることにならねばならぬ。更に又、實行され得るならば、大に増加したる生産物の公平なる分配に就ては、勿論消費さるべき財の量と性質とに考慮を如へなくてはなるまい。特に富の個人的享樂に比して多くの人々が相共に享樂する「即ち共同的享樂が、社會主義的に組織されたる國民の生活には、非常に多くなることと思はれる。

社會主義の短所　社會改造の方策として社會主義の計畫を一々檢して見ると、其實行には多くの困難があるのである。今其重なるものを擧げて見よう。

(一) 個人の奮闘心及び進取心を恐らく萎縮せしむるであらう。人の活動する動氣は、私有財産を蓄積して、それによりて自己及び家族の幸福を進めむとする「慾望より起るものではないか。更に甚だ大なる困難は、

(二) 産業の組織及び經營に於て必要なる統一を行ふ上に現はれて来る。尤も其仕事に於て機械的である産業に在りては、統一せる組織を立てることは出来ないことではないが、併し乍ら農業の如き從來如何にしても集中的組織を立てることの出来なかつた所の産業は、どうしたらよいか。

(三) 仕事を一般國民たる勞働者に割り當つるに當りて、或者は其仕事を困難とし或者は其仕事を嫌忌すると云ふやうな、凡ての想像し得べき面倒を、解決しなくてはならぬと云ふ大困難がある。如何にして一般に不平を起さしむることなくして、之を實行することが出来やうか、若し能はずとすれば、先づ第一に社會主義の運命は其發端に於て知ることが出来る。

(四) 個人の自由を束縛するより生ずる危険は甚だ大なるものであらう。社會主義の

國家に於ては勿論政府の職權と云ふものも甚だ増大して重要なものとなる、それに應じて又職權の上に大なる改善も或點までは出来るであらうけれども、其改善たるや完全に無限に行はるゝものであらうか。各人の生活は政府の權力によりて定まる譯であるから、今日個人的勞務に費さるゝ凡ての力を政府の管理に委すると云ふことは、社會主義のために一步を譲りて堪へ得るとしても、サテ充分に警戒を加へて居つても、若し萬一、不都合なる結託が政治上に行はれて政府の權力を左右することが生じたならばどうする。之に對して、有効に且つ平和に相對抗する手段が存在するであらうか。恐らくは、そんな手段はあるまい。凡そ不満足と云ふものは如何なる場合にも存在するに相違ない、何となれば、人の性質は決して其周圍に満足するものでないからである。然らば、此不満足を表現すべき適當なる方法がないとすれば、ドウしても其不満足は遂に社會の裏面に擴がり、積りに積つて、早晚革命的に爆發するに相違ないと云ふ大なる危険がある。

(五) 最後に、一般的原則として、單一の産業主義を一國に適用するは文明を阻害す

單一の産業主義

るの危険がある。古代の文明を稠落せしめたるは單一の主義を以て社會を律したるが爲であると云ふことは多くの學者が認むる所である。米國の有名なるアンドリュー・デイ・ホワイト氏は、『十九世紀より二十世紀へ』と題する演説に於て、重商主義 (Mercantilism) を伴へる個人經營主義のみが米國に行はれるのは甚だしく米國の文明を脅す危険があると云つて居る。實際に於て二つの主義、即ち個人經營主義と政府經營主義とが相併立する必要がある。政府經營の仕事に適したる人々は政府事業の職に就き、個人的自發的の活動を欲する人々に對しては又充分に其活動の範圍を有せしむることにしなくてはならぬ。現産業組織は、固より改良すべき多くの點があるが、併し之等二主義の併立作用を充分に發揮せしむる機會を有して居るが、社會主義に於てはそうでない。

併し乍ら社會主義に於ては、如何なる方法を以て事業を經營したら、果して成功すべきものであるかと云ふことが、社會主義者其ものにも解つて居ない如く、同時に又、如何なる方法によりて經營すれば失敗に終るであらうかと云ふことも豫言することが

困難である。之は社會主義の大なる弱點である。彼等は産業進化の行程に於ける甚た遠き先を、前以て豫言せむとして居る。成る程、吾人は明かに理想を有つて居なくてはならぬ、而して之がために將來を観察しなくてはならぬ。併し乍ら吾人は甚たしく遠き將來に對して其理想を達する最良の手段を前以て確言することは出来難いことである。富の分配を一層公平にしたい、各人の所得は一層其社會的勞務に比例せしめたいと云ふことは、單に社會主義者のみの希望ではない、社會主義者でなくて實際的に社會を改善するがために努力せむと欲する多くの人々によりて、等しく希望せらるゝことである。

社會主義の功績 社會主義の功績として見るべきは、吾人をして下級人民の状態を顧みせしめ、吾人の道義心を促し、而して單に個人的利益の見地にのみ偏せず一般的幸福の見地より凡ての問題を観察するに至らしめ、重大なる社會問題に對して吾人の注意を喚起したことである。更に又、政府の産業に對する職分と云ふことに吾人の注意を促し、以て吾人をして個人事業と政府事業との範圍を合理的に區別せしむるの

社會主義
の功績

便宜を吾人に供した。之等は皆な社會主義の功績なりと謂はねばならぬ。

社會主義は無政府主義ではない 社會主義は前に述べたる如く政府によりて建設され支配さるゝ産業的民主制度である。故に社會主義は云ふ迄もなく、最大の權力を政府に有せしめむとするものである。之と全く相反したる極端主義で無識の人々々が動もすれば社會主義と混同する一つの主義がある。之を無政府主義(Anarchism)と云ふ無政府主義は政府を全然廢止して凡てを個人的任意の活動に任せむとするものである。然るに社會主義は個人的任意の活動範圍を減じて産業的經營の大部分を政府の手に任せむとするものである。故に其眼目に於て之等の二主義は相反せるものである。併し乍ら無政府主義者の中にも、政府が廢せらるゝと、個人は任意に自由に相聯合して共同的集團となり凡ての生産を經營するに至るべきを信じて居るものもある。思ふに無政府主義は智慮ある人々には到底是認さるべきものではない。近時に至りては無政府主義賛成者の間にすら之を喜ばざるものあるに至つて居る。

共產主義と社會主義 共產主義(Communism)と云ふ語は近來餘り用ひられないや

社會主義
と無政府
主義

社會主義
と共產主
義

うになつて來たが、過去に於ては社會主義中の極端なるものを云ひ表すに用ひられた語である。共產主義は所有物の平等と収入の平等とを主張したもので如何にして生産を行ふかと云ふ點に就ては餘り關しなかつたのである。或學者達は、社會の根本的改良に對する過激なる方策を稱して共產主義と云ひ、社會改造に對する一層平和的にして一層保守的なる方策を稱して社會主義と云つて之を區別した。併し乍ら米國の共產主義者の團體の如きは、何れも平和的にして爭議を欲せず、他の攻撃に對してすら反抗しないと云ふやうな人々のみから組織されて居るから、一概にそう云ふ譯には行かぬ。思ふに共產主義なる語を捨て、仕舞つて、社會主義と共產主義との間に區別を設けることを廢めた方がよからう。

社會主義に對する其他の稱呼

近年に至り多くの社會主義者が其主義綱目を表示するがためによく用ひて居る語に、集産主義 (Collectivism) と稱するものがある。之は過去の不始末によりて社會主義なる語に世人が惡感を懷くやうになつたのを免れる、ために此集産主義と云ふ稱呼を選んで、之を時々用ふる譯である。尙ほ其他に色々な

稱呼があつて、夫れ／＼社會主義者の各團體の名稱として居る、英國の社會主義者及び其同類に用ひられて居る名稱はフアビアン社會主義者と云ひ之は漸進的行動を取つて居る。次に基督教社會主義者 (Christian Socialists) と云ふものがある。之は其の希望と議論の根底を基督の福音に置くものである。又科學的社會主義者 (Scientific Socialists) と云ふものがあるが、之は夫のカール・マルクス一派の社會主義者の名前であつて、カール・マルクスは其大著『資本論』に於て社會主義は産業社會に於ける大なる潛勢力の進化によりて否でも應でも、實現さるゝ時期が來ることを論じて居る。

英米兩國に於ける政治的社會主義者の大部分は、恐らくマルクス派に屬するものであると云つてよい、之等の社會主義者は政綱を立て、代議士を出して居る。併し乍ら歐羅巴に於て、殊に獨逸及び白耳義に於て最も進歩したる政治的運動を行つて居るのは、社會的民主主義と云ふ名稱を用ひて居る。

社會主義者の政治的運動の現状

社會主義者の政治的運動は過去十年の間に歐羅巴に於ては驚くべき速度を以て進んで來た。現今政治的社會主義者の總數はドノ位あ

るか云ふと、之が正確なる數字を示すことは困難であるが、併し乍ら社會主義黨の現状と發達の速度は、以下に示す大體の計數によりて知ることが出來やう。先づ獨逸帝國に於ける議會の選舉に於て、社會主義者より立ちたる候補者に對する投票數を調べて見ると、一八八七年より一九〇三年に至るまでの十六年間に七十六萬三千二百二十八票より三百一萬千百十四票に増加した、而して之を全投票數に對する歩合から云ふと、一割〇一厘から三割一分七厘に増加したことゝなるのである。現今同帝國議會に於ける社會主義黨は八十一名の代議士を有して居ることである。オーストリア・ハンガリーの議會に於ては社會主義者たる代議士は十名居る。丁抹の社會主義者は一九〇三年に於て五萬五千四百七十九票の投票を爲し十六名の代議士を選出した。それから伊太利の議會に於ける社會主義者たる代議士の數は一八九三年には五名であつたものが、一九〇〇年には三十三名に増加した。白耳義に於ける社會主義者の政治的運動は或點から云ふと最も成功したるものであつて、其全投票數は一八九四年に於ける三十三萬五千票から、一九〇二年に於ける四十七萬六千八百六十二票に増加し、其選出代議士

は同期間に於て三十二名から三十四名に増加して居る。佛蘭西に於ては無數の小黨が分立して居るから、一寸計算することが困難であるが、併し乍ら一九〇一年に組織されたる内閣に社會主義者たるミルラン氏が入閣した事實より推定すれば、思ひ半ばに過ぐるものがあらう。英國の如き少數の大政黨が存する國にありては社會主義者の政治的運動は普通の政治的行路たる選舉的活動に集中するを避けむとする強き傾向を示して來たやうである。米國に於ても英國と同様の傾向であるが、併し乍ら近年に至り州會の選舉及び市會の選舉に於ては政治的に組織されたる社會主義者の團體が驚くべく勢力を得るに至つた。一九〇二年に於ける米國の州會及び國會の選舉に現はれたる社會主義者の全投票數は二十八萬三千五百二十五票であつた。

〔補論〕 本章の要點は、社會主義は強制的組合經營であつて各人の所得に就てのみ私有財産を認め生産手段に就ては一切之を否認するものなる事、社會主義者は凡ての富を生産するは勞働のみなりとの見解の下に分配を行はむとするものなる事、社會

主義は要するに現制度を擴張して政府萬能の組織を現出せしめむとするものなる事、社會主義者の有力なる主張は浪費の節約、分配の公平及び富の負擔すべき社會的義務を認めしむる要求であつて、其弱點とする所は人力を以て到底爲す能はざることを提唱する點に在る事、無政府主義と社會主義とは全く正反對の主義なる事等である。

思ふに社會主義は特に近世産業組織に於ける暗黒面を遺憾なく看破し、之に對する救済を目的として發達したるものであつて、要するに新産業組織の下に於て殊に著しくなつて來た所の貧富の懸隔、階級的勢力の不權衡より生ずる大なる不公平を除かむと欲する人道上の叫びである。云ふ迄もなく人間には智力に於ても體力に於ても相違がある。故に若し各自の力に應じて働き、其働きに應じて所得を得るとすれば、縦令、其所得の高に如何に大なる相違があらうとも、之は如何ともすることは出來ない、否、其所得の高に種々なる差等を生ずるのは當然のことで、之ありて初めて人間の進歩發達は期し得らるゝものである。然るに、若し強者は益々其強を恃みて弱者を虐げ、各人の力によりて得べき當然なる所得の分界が強者のために亂だされると云ふことにな

れば、茲に強食弱肉の悲惨は極めて露骨に現はれ來るべきは當然のことである。産業時代の幕が開けてより以來、此強食弱肉の悲惨は日に甚だしく、貧富の懸隔は益々大となり強弱の差は愈々著しく今や凡ての人間は極めて不公平なる條件の下に最も慘酷なる争鬭に熱狂して居る。社會主義の主張も蓋し當然の要求に基くものであらう。

併し乍ら社會主義は近世産業組織に於ける暗黒面を遺憾なく看破したものであるが、之に對する救済の策として主張せる計畫は甚だ不完全なもので、到底實行し得べきものにあらざるは本文の説明によりても充分に解る。殊に社會主義が動もすれば公平と云へる美名の下に人間本來の力の相違を没却せむとするが如き傾あるは、其主張を曖昧ならしむる大なる原因であらうと思ふ。

吾人は社會主義の理想とする如き經濟組織は欲しない。又斯る組織は決して實現し得べきものでない。經濟的活動に於て各人の切望する所は、各人の力に應じて働き各人の働きに應じて所得を得るの機會を確保することである。斯くて尙ほ生すべき人間生活上の悲惨を救済するは最早經濟學上の問題にあらずして、政治上適當の方法を講

せざるべからざる人道的の問題である。然らば各人の力に應じて働き、各人の働きに應じて所得を得るの機會は如何にして確保するを得るやと云ふに、之は國家の經濟的立法上の手段に俟たねばならぬ。此目的を達せむとする努力は國家の職務中最大のものでなくてはならぬ。之等に就ては大に論すべきことがあるが、併し初等の經濟學に於ては餘り必要のないことであるから、之を省くこととする。

最後に我國に於ては、何か爆裂彈を懷に入れて居るやうな種類の不逞の徒を目して社會主義者のやうに云ふが、之等は社會主義者でも何でも無い。斯る過激な危險思想を有して居るものは何等の主義も定見も有せざる徒輩で、社會の安寧を無視する狂人であると云ふより外はない。我國には斯る狂人は幸にもないが、外國には餘程多いやうである。實に苦々しいことであると云はねばならぬ。

第四編 財政

第一章 緒論

人は誰れでも自分の生活を圓滿に發達せしめたいと云ふ強い慾望を有つて居る。人のあらゆる活動は此慾望のために起るもので、經濟的活動でも政治的活動でも社會的活動でも宗教的活動でも其他の諸活動でも、歸する所は此慾望の刺戟によりて生ずるものである。如何なる野蠻の時代に於ても、人は相集合し相團結するの傾向を有して居るのは明かなる事實であるが、之は申す迄もなく、各自其生活を圓滿に發達せしめむとする慾望の相合致したる結果に外ならぬ。即ち自ら外敵に當り、自ら食を求め、自ら衣を製し、自ら住家を建築する等其他凡てのことを自分一人の力を以て爲すと云ふことは到底出來得べきことではない。縦令、不完全ながら、出來ないことは無いとした所で、斯る方法は、勿論生活を圓滿に發達せしむる所以でない、相互に相倚り相求めて、相集合し相團結するのは、弱い個人の力にて成就し能はざることを強き共同の

力を以て之を成就し、各自の生活を圓滿に發達せしめむと欲するからである。國家の存在する理由も固より茲に在る。即ち個人各自の有する此種の慾望が合致して初めて國家は存在し得るものである。勿論、今日の所謂國家なるもの、成立するに至つた順序には色々な順序があつて、何れの國家と雖も個人が相集つて相談した上で成立したと云ふ例は一つもない。故に此慾望の合致と云ふことは國家成立の要件では決して無いのであるが、併し乍ら此慾望より生ずる個人の活動を妨害するやうな國家組織は忽にして紛亂し崩解し、之を發達せしむるに努力する國家組織は益々其基礎を鞏固にするの事實に徴して見るも、此慾望の合致は國家存在の根本的要件であると云ふことは明かである。

果して然らば國家は國民の生活を圓滿に發達せしむるがために必要なる各種の職務を行はねばならぬ地位にあるものである。勿論其職務の種類であるとか、内容であるとか云ふものは、時と場合とによりて異なるものであるが、併し乍ら何れにしても、此職務を實行するには、色々な支出をしなくてはならぬ。之等の支出をなすがためには、

國家の職務

財政の意義

國家はそれに應ずべき収入を得なくてはならぬ。於之乎、國家に經濟的活動が生ぜざるを得ない。國家の収入と支出とに對する經濟は、私人の經濟、即ち私經濟に相對して、之を公經濟と云ひ、此公經濟を稱して財政と云ふのである。而して國家以外の公團體も又各々其職務を行ふがために財政を有せなくてはならぬ、於之乎、府縣郡市町村の如き地方財政が存するのである。

財政と私經濟

財政と私經濟との間には相類似したる點も少くないが、併し乍ら財政には財政としての特色があり、私經濟には私經濟としての特色があつて、其間に明かなる區別を立てることが出来る。然らば財政と私經濟とは如何なる點に於て相違するかと云ふに要するに其相違は次の三つの點に歸着するのである。

- (一) 私經濟は營利を目的とするも財政に於ては然らず
- (二) 財政は強制權を行使するも私經濟に於ては然らず
- (三) 私經濟の主體は人であるけれども財政の主體は國家である

凡そ如何なる場合と雖も、私人の經濟は營利を離れて存在し得るものではない、然

るに財政に於ては、政府が専ら國民の生活を圓滿に發達せしむるがために必要な職務を實行するに當りて、之に要する支出に應ずるがために公經濟を行ふもので、自ら營利を目的として活動するものではない。其結果として、私經濟に於ては、常に収入は支出に超過するを目的とし、之がためには決して努力を怠らないのであるが、財政に於ては然らずして、収入が支出に超過する必要はない、収入は只だ支出に應ずることを得れば足るものであつて、それ以上に剩餘を得るを目的としないのである。又私經濟は營利を目的とするものであるからして、私經濟的計畫に於ける支出は必ず有形の利益を得るを目的とするものであるが、財政計畫に於ける支出は有形の利益を目的とするものにあらずして、無形の利益を目的とするものである、換言すれば、私經濟的計畫に於ける支出は直接金銭に見積ることの出来る利益即ち収入の剩餘を得るを目的とするけれども、財政計畫に於ける支出は全然収入を得むとする目的を有するものではない、其支出は國民の安寧幸福を増進する目的のためにするものであるから、之によりて得たる利益は無形のものであつて、金銭に見積ることの出来るものではない

のである。尤も國庫収入の目的を以て政府が事業を經營する場合もあるけれども、之は一の例外に過ぎない、決して原則的のものではないのである。

次に財政に於ては、支出に應ずべき収入を得るために強制權を用ふる。例へば私人に租税を課し強制的に之を徴収するが如きことをするが、私經濟に於ては他人を強制して収入を得ることは出来ないのである。此強制權の行使は財政の骨子とも稱すべきもので、之れ無きときは財政は到底存在することを得ざるものである。個人の財を強制的に徴収すると云ふことは實に容易ならざることであつて、單に部分的に考ふるときは、之より大なる個人生活に對する迫害はあるまい。併し乍ら之は國家が個人の弱い力にて成就することの出来ないことを國家の強い力にて成就し、以て國民の生活を圓滿に發達せしむる目的のために生ずるものであるから、其實全體から云ふときは決して個人の生活を迫害するものにあらざるは勿論、個人の生活上極めて必要なことである。殊に今日の如き代議制度の下に於ては、斯る強制權を定むる法律は凡て國民の意志の合致によりて制定せらるゝものであるから、其制強は決して國民の意志に反す

るものではないのである。

それから私經濟の主體は個人若くは會社組合の如き所謂法律上の人たる法人であるが、財政の主體は國家である。之は最も注意を要する點であつて、此相違あるがために、私經濟と財政との間に色々な相違を生ずるのである。而して更に進んで云ふときは此相違あるがために私經濟的活動と財政的活動との性質が定まり、其結果として強制權の有無と云ふ相違を生じ、更に營利非營利の相違を生ずるのであるから、右に掲げたる三つの相違點の内此相違點が最も根本的のものであると云はねばならぬ。

以上述べたる所によりて、財政とは大體如何なるものであるか、又財政は私經濟と如何なる相違があるかと云ふことは諸君の明かに了解せられたこと、信ずる。而して凡う一國の「財政を處理する方法如何は國民の生活上極めて重大なることであつて、若し財政に其策を得ざるときは、到底國民の發達は期し得られざるのみならず、禍根は遂に之より發して國家の運命を脅すに至るものである。故に古來財政に關する研究は學者政治家の大に努めたる所であつて、財政を行ふに當りて遵奉すべき主義原則は大

に討究せられて居る。之等の主義原則を討究する科學を稱して財政學と云ふのである。本編に於ては財政學の大要を研究するのであるが、今其順序を示せば、第二章に於て國家の收入即ち歳入を研究し、第三章に於て國家の支出即ち歳出を研究し、第四章に於て公債を研究し、第五章に於て豫算決算を研究して編を結ぶこと、する積りである。

第二章 歳入論

歳入とは國家が其職務を實行するために必要な費用を支出するがために得る所の收入である。國家が其職務を實行するに當りては單に貨幣を要するのみならず、其他の財と勞力とを要するのであるが、併し乍ら、今日の財政に於ては凡て貨幣を以て收納するもので財及び勞力を其儘收納することはない。併し乍ら末開の時代に於ては國家の要する財及び勞力は其儘國民より徵收したものであつて、我國に於ても維新前までは人に勞役を課し又は米を上納せしむるやうなことをやつて居つたのである、財政

の極めて簡單なる時代に於ては、斯ふ云ふ方法でも、別に困難を感じないのであるが、今日の如き統一したる國家組織の下に複雑にして大規模の財政を營むに至りては到底斯る方法に依ることは出来ない、凡て貨幣を以て徴收するのである。

經常歳入
臨時歳入

經常歳入と臨時歳入 經常歳入とは一國法規の規定せる定まりたる財源より年々規則正しく永續的に收入するものであつて、臨時歳入とは其收入が一時的の性質を有するものである。國家豫定の經費は經常歳入を以て支辨するを原則とし、臨時歳入は國家の豫定せざる臨時に生ずる經費に應ずべきものである。租税收入の如き、官業收入の如き、官有財産收入の如きは經常歳入に屬すべきもので、一時借入金金の如き、官有地拂下代の如き、公債の如き、其他一時的性質を有する收入は、凡て臨時歳入に屬すべきものである。故に一國の歳入に於て經常歳入及び臨時歳入の割合如何は大に注意を要することであつて、經常歳入の割合が大ならば大なる程、其財政は確實にして安全なるもので、臨時歳入の割合が大ならば大なる程、其財政は不確實にして不安安全なるものである。殊に國家豫定の經費を經常歳入を以て支出することを得ずして一時的

公經濟的
私經濟的
收入

性質の收入即ち臨時歳入を以て補填するが如きは明かに財政の紊亂を示すものであつて、斯の如きは財政上決して許すべからざることである。

公經濟的收入と私經濟的收入 公經濟的收入とは國家が強制權を行使して賦課徴收する收入であつて、私經濟的收入とは國家が強制權を用ひず全然個人と同一の立場に立ちて事業を經營し、それによりて得る所の收入である。従つて公經濟的收入は財政の特質たる公共的非營利の收入であるけれども、私經濟的收入は全く營利的のものである。現今何れの國家に於ても多少の私經濟的收入を有せざるものなく、全然公經濟的收入にのみ依頼する國家は一つもないのである。併し乍ら國家は其性質上其經費の支辨は公經濟的收入に依るを正當とするものであつて、私經濟收入の存在は國家の職務上正當のものではない、私經濟的收入の今尙ほ少なからず存在するは幼稚なる財政時代の遺物と見るべきものであつて、今日の國家組織より云ふ時は不合理の收入である云はねばならぬ。

公經濟的收入は(一)租税、(二)手数料、(三)獨占收入より成るもので、以下順次其大要を

述べよう。

租税の性質

(一) 租税 租税とは國家が強制権を用ひて國民より徴收するものであつて、財政上最も重要な収入である。前に述べたる如く國家は個人の力にて成就することの出来ないことを成就して國民全體の生活を圓滿に發達せしむるを目的として、之に必要な各種の職務を實行するものであるから、國民は凡て國家の經濟に應ずるがために各自の力に應じて租税を納むるの義務を生ずるのである。國家が國民を強制して此納税の義務を果たさしむるは、國家の有する大なる目的を達するがために當然のことであること云はねばならぬ。

租税の分類
國稅と地方稅と
直接稅と間接稅と

租税は種々なる方面より觀察して種々なる分類をすることが出来る。第一に國稅と地方稅との別がある。之は文字の示す如く、國家の經費に充つるがために賦課する租税が國稅であつて、府縣部市町村等の經費に充つるがために賦課する租税が地方稅である。第二 直接稅と間接稅との別がある。直接稅とは概して其租税を納税者自身に於て負擔する租税を云ひ、間接稅とは概して其租税を納税者自身に負擔せずして結局

平時稅と臨時稅と
配賦稅と定率稅と
租税制度

他人に負擔せしむることとなる租税を云ふ。例へば地租、所得稅、營業稅、相續稅等の如ききは納税者自身の負擔に歸するものであるから直接稅と云ひ、酒造稅、醬油稅、砂糖消費稅、織物消費稅等の如きは、納税者自身の負擔に歸せずして結局之等を消費する人々の負擔に歸するものであるから間接稅と云ふのであるが、併し乍ら之は單に右の如き大體の標準によりて分類せらるるものであつて、嚴格に云ふときは直接稅と間接稅とを分類する正確なる標準は無いと云つてよい。第三に平時稅と臨時稅との別がある。平時稅とは平時の財政に於て繼續して規則的に賦課する租税であつて、臨時稅とは或特別の事件が発生したる場合に一時的に賦課する租税である。第四に配賦稅と定率稅との別がある。配賦稅とは先づ一國の財政上必要とする租税收入の金額を定め、之を納税者又は課税物件に配賦して徴收する租税であつて、定率稅とは一定の稅率を定めて各納税者の稅額を算出する租税である。其他色々な區別があるが之等は餘り必要なものではないから省くこととする。

右に述べたる如く租税は種々に分類することが出来るのであるが、次に一國の租税

單稅論

制度を組織するに當りては如何なる方法を探るべきかと云ふ問題が自然生じて来る。此問題に對して從來二つの學説が行はれて居る。一を單稅論と云ひ他を複稅論と云ふ。以下簡單に之等に就て説明することとする。

單稅論とは或一種の物件を選びて之に課税し、其收入を以て國家の經費に應せむとするもので、斯る租稅制度を組織するの可否如何に就ては從來大に學者間に議論が行はれ、殊に土地單稅論と稱して土地のみに課税して以て國家の經費を徵收すべしと主張する議論の如きは大に有名なものである。併し乍ら單稅論には多くの缺點があつて、到底租稅制度として採用すべきものではない。一々其缺點を指摘することは茲には別に必要のないことであつて、只だ單に單稅論に従へば租稅を納稅者の力に應せしむることが出来ない、換言すれば負擔の公平を期することが出来ないと云ふ一つの缺點だけで單稅論の不都合なることは明かに解る。即ち土地單稅論に依りて土地のみに課税することとすれば、土地を所有せざる人々は全然租稅を負擔しないことになつて来る。土地を所有するもののみが力があつて土地を所有せざるものは凡て力が無いと

土地單稅論

云ふことは勿論ない、土地を所有して居るものよりも土地を所有せずして大なる力を有して居るものがドノ位多くあるか解らぬ。故に土地單稅論を採用すれば、土地を所有して居るものよりも以上に富んで居る人々までも租稅を負擔せぬと云ふことになるから、負擔の公平は到底期すことは出来ぬ。又土地以外の如何なる物件を選んで課税するにしても、單一の物件のみに課税すると云ふことは、負擔の公平を度外視したる方法たるは明かである。次に複稅論に就て少しく述べよう。

複稅論とは種々なる目的物を選んで課税せむとするもので、今日は何れの國でも此制度を採用して居る、多くの租稅を組合せて租稅制度を組織するのは甚だ面倒なことではあるが、併し乍ら此複稅制度でなくては負擔の公平を期し、其他財政上の要求に應ずることは出来ないのである。我國の租稅制度も勿論此複稅制度であつて、其重なる租稅を擧ぐれば、地租、所得稅、營業稅、相續稅、通行稅、鑛業稅、兌換券發行稅、酒稅、醬油稅、砂糖消費稅、織物消費稅、石油消費稅、取引所稅、關稅、噸稅、其他尙ほ數個の租稅がある。

複稅論

右に述べたる如く今日に於ては何れの國に於ても複稅制度によりて租稅を課して居るのであるが、サテ租稅を賦課するに當りて如何にして納稅者に對する負擔を公平ならしむるやと云ふに、之に對しては種々なる租稅を組合せて負擔を公平ならしめむとするのみならず或は生活上最少の必要高に對しては免稅をするか、或は財産から生ずる所得と勤勞から生ずる所得との間に區別を設けて徵收するか、或は累進稅法を適用するか、色々の方法を設けて負擔の公平を期するのである。

累進稅法

累進稅法とは課稅目的物の額が増加するに従つて稅率を高くする方法であつて、我國に於ける所得稅及び相續稅に適用されて居る、即ち所得金額の増加するに従ひ、又は相續財産高の増加するに従ひ、次第に高い歩合の稅率が適用されるのである。尤も我國の所得稅と相續稅とは同しく累進稅であるけれども、其間に多少の相違があるのであるが、併し乍ら之は同し累進稅法の内の小區別であつて根本の觀念には少しも相違が無いのである。尙ほ此累進稅法に相對して比例稅法と云ふものがある。

比例稅法

比例稅法とは課稅目的物の額の如何に拘らず常に一定の稅率を以て算出する方法で

あつて、我國の地租及び營業稅等は此比例稅法によりて課稅せられて居る。

其他租稅に就ては多くの説明すべき事柄があるけれども、以上を以て租稅に關する大體のことは述べたと信するから、其他の説明は凡て之を省き、以て手數料及び獨占收入に關する説明に移ることとする。

手數料

(二) 手數料 個人は一國の司法機關及び行政機關の實行する職務に關する或る一

定の勞務を請求して自分の利益に供するものが出来る。斯る場合に於て、國家は其勞務に對する費用を個人より徵收する。之が即ち手數料と稱するものである。即ち個人は一定の手數料を納附して國家の行ふ司法上行政上の職務に關聯する或一定の國家の勞務を請求するを得るのであるが、元來此手數料の徵收なるものは國家の權力によりて徵收するものであつて、夫の一般勞務に關する契約關係の如きものではない、常に國家の意志のみによりて強制的に徵收せらるるものである。斯の如く手數料は國家の或一定の勞務を請求したるものに對して強制的に徵收せらるるものであるから、固より租稅とは大に性質を異にして居ることは明かである。

個人が國家に對して請求することを得る一定の勞務の内には、國家が一般公衆の利益を目的として行ひつつある職務に共通したるものと、全く勞務を請求したる個人のみの利益となるべきものがある。前者に對する手数料は其收入によりて費用の全部を償ふことを必要とせず、只だ其費用の一部を償ふことが出来れば、それでよいのであるが、後者に對する手数料は之を以て其費用の全部を償ふことが出来なくてはならぬ筈である。司法上の手数料の如きは前者に屬するもので、行政上の手数料の如きは後者に屬するものである。

然らば司法上の手数料とは何であるか、又行政上の手数料とは何であるかと云ふにこれは手数料の二種類であつて、手数料は之等二つの手数料から成り立つて居るのである。先づ司法上の手数料から簡単に述べる。

司法上の手数料は訴訟事件に關する手数料及び非訴訟事件に關する手数料より成るもので、訴訟事件に關する手数料には司法裁判手数料と行政裁判手数料との二つがある、而して非訴訟事件に關する手数料には權利の設定、變更、移轉、消滅等の登記

司法上の
手数料の
行政上の
手数料

及び其他の手續に對する手数料がある。

次に行政上の手数料に屬する重要なものを挙げれば、内務行政に屬する手数料としては學校の授業料、各種の受験料、衛生に關する諸手数料等がある、經濟上の手数料としては度量衡の検査に對する手数料、船舶の検査に對する手数料、貴金屬の品位證明に對する手数料等がある、其他に尙ほ國家が免許又は特許を與ふる場合に徴收する手数料、例へば醫師、藥劑師等の免許料、海外旅行免狀下附料、鑛山採掘の特許料等の如き手数料がある。

以上手数料に關する大體の説明を終りたるを以て次に獨占收入に關して述べることにする。

(三) 獨占收入 獨占收入とは、國家が其權力を以て或種の事業を獨占し、之を経営して得る收入である。我國に於ける郵便電信電話より生ずる收入、鐵道より生ずる收入、煙草、鹽、樟腦の專賣より生ずる收入等は之に屬するものである。郵便電信電話並に鐵道の經營は公益を目的とする國家の獨占業であるが、煙草、鹽、樟腦の專賣

獨占收入

事業は國庫の收入を目的とする獨占業である。共に國家の權力を以て經營するものであつて、國家が個人的地位に立ちて一般的經濟の原則に従つて經營するものではない。又國庫の收入を唯一の目的とする國家の獨占業の如きは一寸考へて見れば營利を目的とする私經濟的の事業であるやうに思はれるが、併し乍ら國家と云ふ特種の地位に立ち權力を用ひて經營するものであるのみならず、又其生産品の販賣に就ても國家は權力を用ふるのであるから、全然私經濟的のものでないことは明かである。従つて斯る收入は營利的の收入ではなくして、寧ろ徴收的の收入である、換言すれば斯る收入は其事業より生ずる利益ではなくして、其生産品の消費者が負擔する消費税の性質を有するものであると云はねばならぬ。斯の如く國家が其特種の地位に立ちて經營する獨占業より生ずる收入は凡て公經濟的收入に屬するものであるが、同じ官業の内にも國家が其特種の地位に立ちて經營するものではなく、個人同様の地位に立ちて一般經濟上の原則に従ひて經營する官業がある。之等は私經濟的の官業であつて、それより生ずる收入は私經濟的收入に屬するものである。

以上公經濟的收入に屬する、租税、手数料、獨占收入に就て大體の觀察を了りたるを以て次に私經濟收入に就て少しく述べることにする。

私經濟的
收入

私經濟的收入に屬するものは(一)官有財産より生ずる收入、(二)私經濟的官業より生ずる收入の二つである。之等は前に述べたる如く國家が個人的の地位にありて財産を所有し或は事業を經營するものであるが、斯の如きは國家財政上何等の重きを爲さざるものであつて、只だ國民に事業を奨励するの必要より國家自ら私經濟的事業を經營して範を示す場合であるとか、或は森林の如き水量を國民に供給するの作用を有し且つ一國の氣候に大なる關係を有するものを保護經營するために國家が自ら部分的に之を所有し經營するが如き場合であるとか云ふ様な場合には、私經濟的の事業と雖も公益を兼ねて國家が經營すると云ふことが必要であるけれども、それ以外に國家が私經濟的活動に従事すると云ふことは何等理由なきことであると云はねばならぬ。故に官有地其他の官有財産の如きは國家自らの使用に必要な部分を除きては悉く國民に拂下げて仕舞つた方が得策である。又私經濟的官業でも右に述べたるが如き特別の目的を

有するもの以外は民業に移すべきものである。我國の財政上私經濟的收入の内に於て重きをなすものは單に森林より生ずる收入のみであつて、之は年々一千萬圓以上の收入を生じて居るが、其他は云ふに足らぬ、近年我國に於ては年々二三百萬圓の官有地を拂下げ、尙ほ從來政府の經營したる私經濟的事業は之を民業に移さむとする傾向を生じたるは喜ぶべき現象であると云はねばならぬ。

第三章 歳出論

國家の支出

歳出とは國家が其職務を行ふがために必要な支出であることは前に述べたる通りである。國家組織の幼稚なる時代に於ては國家の行ふ職務も亦甚だ簡單なるもので、従つて之に要する支出も僅かなものであるが、漸次國家組織の發達するに従つて、國家の職務は益々複雑となり益々其範圍が廣くなつて來るのは當然のことで、従つて又、國家の支出も之に伴ふて次第に増加するのは明かなことである。何れの國の歳出と雖も近時驚くべき割合を以て増加し來つたのは、國家組織の改良發達に伴ふ自然の

趨勢であつて、到底如何なる力を以てするも此趨勢を止めることは出來まいと思ふ。若し國家の組織が漸次に完全の域に進み、之がために一般國民の受くる利益も大に増加し、従つて富力の發達と生活の向上とを導き、以て漸次國家の目的を實現するを得るものとすれば、如何に國家の歳出が増加しようとも決して恐るべきことではないのであるが、併し乍ら若しも國家の活動が其策を得ずして徒らに歳出のみを増加し、國家本然の目的を擧ぐることを得ざるに於ては實に由々しき大事であつて、遂に民力枯渴して國家亡ぶるの悲境に陥るに至るかも知れぬ。國家の財政が如何に重大なるものであるかは言を要せずして明かである。今日何れの文明國と雖も立憲政治の下に國民に參政權を與へ、一々國家の採るべき行動に就て國民の合議を求め、殊に財政に關しては極めて嚴格なる方法を採用して居るのは、實に當然のことである。國民は其與へられたる參政權を尊重して之を神聖に行使するを決して怠つてはならぬ。

經常歳出
臨時歳出

經常歳出と臨時歳出 歳入に經常歳入と臨時歳入との別がある如く、歳出に經常歳出と臨時歳出との別がある。經常歳出とは一國の法規の定めたる會計の一期間毎に

規則正しく必要を生ずる經費であつて、其經費は永續的の性質を有するものである。而して臨時歳出とは臨時に生ずる經費であつて一時的の性質を有するものである。従つて經常歳出は其額を豫定することが出来るけれども、臨時歳出は戦争其他豫想すべからざる災害事變の如き、或は臨時の改良修理の如き、或は色々の新設備の如きに要する費用の集りであるから、其額は豫定することは出来ぬ。

經常歳出及び臨時歳出は以上の如く其經費が永續的のものであるか、若くは一時的のものであるかに依つて分類したるものであるが、其他尙ほ色々の標準に依りて分類することが出来る。併し乍ら之等を一々茲に論ずるは別に必要のないことであるから、之等に就ては述べないこととして、只だ實際我國に於ける財政に於ては如何なる種類に分類して居るか云ふことを以下少しく述べることにする。

(一) 皇室費 申す迄もなく我皇室の御費用であつて、年額四百五十萬圓と定められて居る。

(二) 各省費 之は外務、内務、大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農商務、逓信の

内閣各省費に分たれて居る。之等の各省費が凡そ、如何なる用途に支出せらるゝものであるかは大體其名目によりて想像することが出来るであらう。

以上によりて極めて簡單ではあるが、歳出に關する大要を述べ了りたるを以て、最後に近時各國の財政に於て識者の最も憂慮する所の軍事費の膨脹と云ふことに就て少しく述べることにする。世界各國の軍事費が年を逐ふて驚くべき増加をなしつゝあるは著しき現象であつて、我國に於ても陸海軍に對する費用は逐年著しく増加して大正二年度の豫算に於ては經常費のみにて無量一億二千萬圓の巨額に達し尙ほ其他に平時に於ても年々巨額の臨時費を支出して居る。目下歐洲諸強國は何れも大動亂の渦中に投じて惡戰苦闘あらゆる慘劇を演出して居るのであるが、從來之等諸國間に於ける競争的軍備擴張の狀は實に言語に絶するものであつて、之がために軍事費の増加する速度と割合とは實に驚くに堪へたるものであつたのである。今日に於けるが如き統一したる國家の相對立する以上は各國相競ふて軍備を擴張するは實に止を得ざる事情に出づるものであつて、之がため常に財政上の苦境に立たざるべからざるは實に心外千萬

のことである。縦合遠からずして歐洲の平和克腹するとしても、再び更に激烈なる軍備擴張の競争を生ずるに至るべきは明かである。若し從來の如き割合を以て此上軍事費の膨脹を續けると云ふことになれば、何れの國と雖も、其極國民の利益と幸福とを全然犠牲に供せざれば止まざるべく、さればと云つて今日の國家組織は到底變更され得べきものではない。果して然らば何れの國民も此苛酷なる軍事費の誅求より免るゝことはドウしても出来ないではないか。其利益と幸福とを軍事費のためは破壊せらるゝことからドウしても免るゝことの出来ない運命を有して居るではないか。斯の如きは到底堪へ得べきものではない。世界の各強國は將來之に對して如何なる政策を採らむとするであらうか。之は實に痛切なる大問題であつて、人道上決して等閑に附することは出来ない。

吾人日本國民は少くとも日本國民としての策を立てなくてはならぬ。我國民は古來勇武絶倫の國民である。加ふるに絶東の要害に居りて嚴然として世界を牽制するの地位に在る。思ふに精銳の寡を以て衆を制する方法を講ずるより外は無。即ち將來

に於ける軍備の擴張には充分なる制限を加へ、此制限より生ずる國際的軍備比較上の劣勢は高度の精銳を發揮して補はねばならぬ。此目的を達するがためには、全國の青年を幼より軍隊的に心身を鍛鍊せしむるの方法を適當に定めなくてはならぬ。斯く云へばとて、他方面の修養を廢して全然軍隊的に心身を鍛鍊せしめよと云ふのではない。矢張り今日に於けるが如く各方面の修養を爲さしめ、各自の方向に従事せしめつゝ、其間に時間を利用して大に軍隊的に鍛鍊するのである。さう云ふ時間の利用は大に出来る餘地がある。之等の青年が如何なる方向に進むにしても斯の如く軍隊的に心身を鍛鍊して居ると云ふことは大に各自のために利益とするのみならず。之等青年の粹を抜きて兵役に就かしめ、更に鍛鍊を加ふるに於ては、充分に我國民の武烈を發揮して、精銳無比の海陸軍を備へて、世界を牽制することが出来るに相違ない。今日に於けるが如く、凡ての青年が精神的に身體的に弱々しくなつて來ては、如何なる方面にも役に立たぬ。斯る鍛鍊を行ふのは、單に軍事的方面の必要のみに限らぬ、如何なる方面に於ても國民の力を強烈に發展せしむる所以である。斯くして、國民の生活は眞に充

實するに至るであらう。

五四四

第四章 公債論

國家の歳入歳出は原則上相平均しなくてはならぬものであるが、併し乍ら實際に當りては、歳入が歳出に對して超過するとか、或は不足するとか云ふことが生ずるのである。凡そ健實なる財政を行はむと欲すれば、其歳入歳出の概數を豫定するに至りて、歳入を多少内輪に見積り、歳出を多少多く見積り、以て歳計に不足を生せざるやうに努めなくてはならぬのは當然のことであるから、實際に於て歳入が歳出に對して多少超過すると云ふことは普通のことであつて、又之がために財政上何等の困難をも生ずるものではない、縱令年々歳計に剰餘を生ずるがために經費支出の上に幾分の弊害を生ずることがあるにしても、斯る弊害に對する策は左程困難なものではない。故に年々幾分の剰餘を生ずるの状態は財政の健全を期する上に於て必要のことであると云はねばならぬ。然るに歳入歳出の實際が豫定通りに行かないで歳計に不足を生ずること

公債の意

が屢々生ずるのである。それも其不足額が僅かなものであるならば、之を補填し整理することは比較的容易なることであるが、其不足額が巨額に達し、國家自らの財政を以て、之を填補するの途が無い場合は如何なる方法を探るべきか。即ち戦争其他不慮の事變を生じ多額の經費を要するとか、或は鐵道の敷設、港灣の修築の如き事業に臨時多額の經費を要する場合の如きは如何にして其經費に應すべきかと云ふに、斯る場合に於ては、國家は其信用を以て負債を起すと云ふことが財政上一般に採用せらるゝ方策となつて居る。此所謂國家の負債が即ち公債と稱せらるゝものである。

公債は國家の危急に應じ、若くは必要なる事業に對する經費を補ふがために極めて必要のものであるが、併し乍ら公債を募集するに當りては、大に注意の上に注意を加へなくてはならぬ。若し不急の事業を起して公債を募集するとか、或は公債によりて支辨すべき經費が臨時費でなくして、財政の不整理に基く經常費の不足額を彌縫するに用ひらるるが如きは財政上決して許すべからざることである。之を個人の場合に譬へて云へば、日常己れの生活費の不足を支辨するがために借金すると云ふことは甚だ

間違つたことで、若し己れの収入を以て一定の生活質を支出するに足らざる場合は、収入増加の途を講じて其不足を補ふか、若くは生活費を縮少して不足を生ぜざるやうにするとか、何れかの方法によりて活計を立てなくてはならぬ。若し斯る方法を取らずして毎月毎月生ずる不足額を借金して支拂ふが如きことあらば結局如何ともする能はざる窮地に陥り遂に根本的に其立脚地を破壊するに至るべきは明かである。併し乍ら借金すると云ふことが斯の如く生活上の不足額を補ふがためにあらずして、突發的の事變に應ずるためとか、若くは事業を開始するために要する資金であるとか、設備の改良、修築に要する經費であるとか云ふやうな種類のものに用ひらるるものとすれば、それは極めて必要なことで、決して非難すべきことではない。只だ其借金を最も有効に使用し、且つ之に對する辨濟の方法を充分に講ずればよい譯である。借金を巧に利用すれば、自分の災厄より生ずる困難から免れることも出来れば、又之によりて成功の基礎を築くことも出来るが、拙く利用すれば之がために甚だしく困難するのみならず、遂には身の破滅を來たさぬとも限らぬ。公債も之と同一ことで、巧に利用す

公債の種類

れば藥となり、拙く利用すれば毒となる、之れ公債問題の特に重大なる所以である。

公債には色々の種類がある、其重なるものを左に順次述べることをとする。

(一) 國債と地方債 之は公債を發行するものが國家であるか、又は地方團體であるかによりて分類したもので、國家の發行する公債は國債で地方團體の發行する公債は地方債である。

(二) 内國債と外國債 之は債權者の國籍によりて分類したもので、内國債とは其應募者が内國人なる場合、外國債とは其應募者が外國人なる場合である。故に大體から云ふと内國債とは内國市場に於て募集せらるる公債で、外國債とは外國市場に於て募集せらるる公債である。

(三) 擔保附公債と無擔保公債 之は債務者たる國家が應募者に對して與ふる擔保の有無によりて分類したるもので、擔保附公債とは、例へば國家の所有する土地、森林の如き、若くは鐵道の收入、關稅の收入の如きを擔保として發行する公債であつて、無擔保公債は其名の示す如く何等の擔保を供せず單に國家の信用のみによりて發行す

る公債である。

(四) 利附公債と無利公債 之は公債に對する利子の有無によりて分類したもので、政府發行の紙幣の如きは無利公債に屬すべきものであるけれども、普通一般の公債は何れも利附公債である。

(五) 任意公債と強制公債 之は應募者の意志より見たる分類であつて、一般市場に於て應募者の自由意志に任せて募集するのが任意公債で、應募者の意志如何に拘らず、強制的に借入るる公債が強制公債である。

(六) 流動公債と確定公債 之は主として期限の上より分類したるものであつて、流動公債は其償還の期限が短期で、確定公債は長期である、流動公債は短期間に於ける財政上の收支を鹽梅するために發行せられ、確定公債は長期間に於ける財政上の收支を鹽梅するがために發行せらるるものである。例へば、大藏省證券の如きは流動公債に屬するもので、普通一般に公債と稱せらるるものは大部分確定公債である。

以上掲げたるものの外に尙ほ色々な種類がある。例へば償還期限の定まつて居る所

公債の發行

の定期公債に對して償還期限の定まつて居ない所の永遠公債と云ふものがある。又抽籤によりて一定の割増金を附する割増金附公債と云ふものがある。更に利子と元金の一部とを一定の方法によりて決算し年々一定の額を或期間に對して拂渡す所の年金公債と云ふものがある。

公債を發行するには政府が自ら其公債を一定の方法を以て賣り出すとか、或は一般に廣く募集して應募者を求むるとか、或は又一定の條件の下に銀行に引受けしむるとか、色々な方法があるのである。而して發行されたる公債は廣く一般に賣買さるるものであるから、公債證書を有するものは、其償還期限が到來しなくては金を得ることが出來ないと云ふものではない、何時たりとも必要に應じて之を賣却して其代金を得ることが出來るのである。

故に國家が公債の償還を爲すに當りても、公債所有者に直接額面の金額を支拂つて償還する場合の外に、一般に賣買されて居るものを時價を以て買入れると云ふことによりて償還の實を擧げることが出来る。公債の時價が下落して居る場合に買入償還を

公債の償還

行ふと、國庫は直接の償還よりも、少ない金額を以て償還することを得るの利益がある。次に公債の借換と云ふことに就て簡単に述べることとする。

公債を發行するには金融市場の状態如何を充分に觀察し最も有利なる時期に於て有利の條件の下に低利の公債を發行するが財政上最も得策とするのは明かなことであるが、併し乍ら公債を發行するに當りて金融市場の如何や條件の如何や利子の高低などを考へて居られない場合が少くない。例へば戦争の場合の如きは到底そんなことを考ふる餘裕はない。其他の場合に於ても、止を得ず不利なる條件の下に高い利子を附したる公債を發行する場合が少くないのである。

斯の如く最初から不利益な條件の下に高い利子の公債を止を得ず發行する場合があるが、尙ほ其公債を發行する當時に於ては適當な條件で適當な利子であつたものが段々時を経るに従つて金融市場の状態が一層都合よくなり、更に前よりも有利に公債を發行することが出来るやうになる場合がある。

於之乎、公債の借換と云ふことが行はれるのである。即ち有利に公債を發行して不

利なる公債を償還する譯である。之は公債の整理上極めて重要なことであつて、何れの國と雖も從來此方法を用ひて公債を整理するに努めて居る。我國に於ても、明治四十三年に至り政府は從來の五分以上の公債を四分利に借換ふるの策を立て、同年中に五億圓近くの四分利公債を發行して高利の公債を償還したのであるが、其後金融市場の狀況がよくないため此借換は中絶されて居るのは遺憾である。之は將來相當の機會を得て是非とも借換整理を行はなくてはならぬ。

第五章 豫算と決算

立憲政治の下に於ては國の歳入歳出の額は政府の獨斷を以て定むることは出来ない。そこで豫め一會計年度間に於ける歳入歳出の見積を立てて國民の代表者より成れる議會の議に附せなくてはならぬ。此歳入歳出額の見積が即ち豫算である。我國の會計年度は四月一日より初まり三月三十一日を以て終るのであるが、政府は此一ヶ年間に於ける歳入歳出の豫算を編製して、最初衆議院に提出し、次に貴族院に提出して、以て

最も嚴密なる審議の下に議決するのである。固より議會に於て其豫算の不適當なる部分を發見するときは一々之に修正を加へ、或は削減することが出来る。どうかすると政府と議會との衝突により豫算が成立しないこともある。斯る場合には我國に於ては憲法の規定によりて前年度の豫算を施行することになつて居る。豫算が議決を経て成立すると、裁可を経て之を施行することになるのである。

次に一會計年度の豫算を施行し終れば、實際に於ける國庫の收入支出を計算しなくてはならぬ。之が即ち歳計の決算である。我國に於ては會計検査院と稱する特別の機關があつて、國庫の收支を嚴格に検査し其正當なるや否やを確めるのである。此検査を経たる後、更に議會の承認を求めなくてはならぬ。

尙ほ豫算及び決算に就ては詳細に之を述べれば多くの紙數を要するのであるが、茲には只だ極めて大體の要點のみに止め、之を以て財政論の説明を終ることとする。

〔補論〕

此第四編財政の全部は悉く余の記述である。原著の財政編は其論述の内

容が我國の讀者に對しては甚だ不適當なるものであつて、其大部分は米國の實例に關して述べたもので、財政學の理論に關することは極めて少ないから、全部之を省きて余の記述を以て補ふこととしたのである。

思ふに今日既に一個獨立の科學として論せらるべき財政學を經濟學の一編として論ずるのは甚だ適當ならざること、殊に本書の如く初學者のために著したる平易なる經濟原論に於て財政學を論ずるのは一層不適當のものである。故に余は最初本書中より財政に關する部分は全く除かむと欲したのであるが、遂に又思ひ返して、此財政編を自ら記述して、原著の財政論に代へ、以て本編を保存することとした。それは只だ原著の編次配列を其儘にして置きたいと云ふ氣が起つたからで、別に何の理由もない。此財政編は極めて平易に、且つ極めて簡單に論じて置いた。之によりて財政に關する極大體の智識を得ることは出來やうと思ふ。

普通經濟學原論終

五五四

大正四年八月五日印刷
大正四年八月十日發行

普通經濟學原論

定價金壹圓拾錢

著者

興 梶 杳 太郎

發行者

清 水 米 吉

印刷者

松 澤 玨 三



發行所

東京市牛込區
早稻田鶴卷町

文影堂書店

發賣所

東京市神田區
一ツ橋通町五

有斐閣書房

印刷所 東京市麹町區下六番町七十番地 同勞舍

9.3.22



68
179

終

